

平成24年度

事業計画書

福島県農林水産部

目 次

第Ⅰ編 平成24年度農林水産業行政運営方針	1
第1 農林水産業施策の基本方向	2
Ⅰ 主要施策の展開方向	2
Ⅱ 施 策 体 系	4
Ⅲ 主 要 事 業	5
Ⅳ 農林水産部における公共事業の考え方	17
第2 平成24年度農林水産部当初予算の概要	18
第Ⅱ編 総室別事業計画（主要事業の概要）	20
第1 農 林 水 産 総 室	21
第2 農 業 支 援 総 室	24
第3 生 産 流 通 総 室	49
第4 農 村 整 備 総 室	77
第5 森 林 林 業 総 室	109
附 表	138
農林水産部関係組織	139
主な農林水産業関係団体	143

第 I 編 平成24年度農林水産業行政運営方針

第1 農林水産業施策の基本方向

平成24年度当初予算については、東日本大震災や原子力災害により甚大な被害を受けた本県農林水産業・農山漁村の力強い復興に向けて、昨年12月末に策定した「福島県復興計画」に掲げる関連重点プロジェクトを最優先に据え、「放射性物質の除去・低減」、「安全・安心の提供」、「農業の再生」、「森林・林業の再生」、「水産業の再生」、「農山漁村の活力の向上」の6つの施策の展開方向を柱として編成した。

I 主要施策の展開方向

1 放射性物質の除去・低減

昨年12月に策定した「福島県農林地等除染基本方針」に基づき、市町村や関係団体と連携し、農林地等の効果的な除染を推進するとともに、山林等における放射性セシウムの動態把握や農作物等への吸収抑制技術の実用化など、放射性物質の除去・低減の技術開発とその成果の普及に努める。

さらに、放射性物質によって利用が困難となった稲わらや堆肥などが農場内に滞留することを防ぐため、引き続き、放射性セシウムの分析による有機性資源と汚染廃棄物の分別、汚染廃棄物の一時保管及び運搬、焼却による減容化処理などの取組を支援する。

2 安全・安心の提供

農林水産物のモニタリング検査を継続して実施するとともに、産地が出荷時に行う米の全袋検査など、より詳細な放射性物質の測定に向けた機器の整備を進め、その情報及び肥料・農薬の使用状況など農作物の作付けから出荷に至るまでの生産履歴等の情報を消費者等に分かりやすい形で提供する新たな安全管理システムを構築し、県産農産物の安全・安心の確保を図る。

また、本県産牛肉に対する消費者等の信頼を回復するため、肉牛の全頭検査を継続する。

さらに、応援店の活動支援、県内キャンペーンや全国キャラバンの実施など、販売促進活動を積極的に展開するとともに、県内メディアを活用した効果的な情報発信など、あらゆる手立てを講じながら風評被害の払拭に全力で取り組む。

3 農業の再生

著しく低下した本県農業の競争力の回復を図るため、地震・津波により被災した農地・農業用施設等の復旧など、生産基盤の強化に取り組むとともに、特に津波で甚大な被害を受けた沿岸域においては、担い手への農地集積と一体となったほ場の大区画化を進める。

営農再開に向けては、被災した生産関連施設・機械の復旧及び放射性物質の吸収抑制資材等の購入を支援するとともに、津波やため池の決壊等により作付けが出来なくなった農地の生産力を回復させるため、被災農家で組織する復興組合が行うがれきの撤去や水路の補修等の復旧活動を支援する。

また、避難を余儀なくされている農業者がふるさとに戻り農業経営が再開できるまでの間、避難先等において農業を再開する取組を支援するため、受入市町村における農地のあっせんなどの体制整備や初期投資の負担軽減措置を講じる。

さらに、認定農業者や集落営農組織、企業の農業参入など、復興をけん引する意欲ある担い手の育成・確保を図るとともに、アスパラガス、りんどう、日本なしなど園芸産地の復興に向けた支援や、全国屈指の産肉能力を有する基幹種雄牛「喜多平茂」を核とした肉用牛生産基盤の再構築に取り組む。

加えて、甚大な被害を受けた本県の農林水産業が、地域を支える基幹産業として復興を遂げるためには、就業機会の創出と所得の確保が必要であることから、経営の多角化や高付加価値商品の創出を支援するなど、地域産業6次化の更なる推進に取り組む。

4 森林・林業の再生

再生可能エネルギーとしての木質バイオマス利用促進と復興需要に対応した県産材の安定供給を図るため、木質バイオマス供給施設の整備を支援するとともに、原発事故に伴う樹皮の表面汚染や土壌からの吸収による木材製品への影響に関する調査、木材関係団体が取り組む検査体制の構築や関連機器の整備等を支援する。

また、きのこ用原木材及び竹林の再生に向けて放射性物質の低減効果の実証を行い、その普及に努める。

5 水産業の再生

津波による施設等への甚大な被害を受けるとともに、原子力災害により操業自粛を余儀なくされている水産業については、引き続き、放射性物質の挙動等の解明に取り組むとともに、漁業者団体が行う広域的ながれき回収の支援を行う。

また、荷さばき施設や製氷機器などの復旧を図るとともに、共同利用に供する漁船・漁具取得の支援を行う。

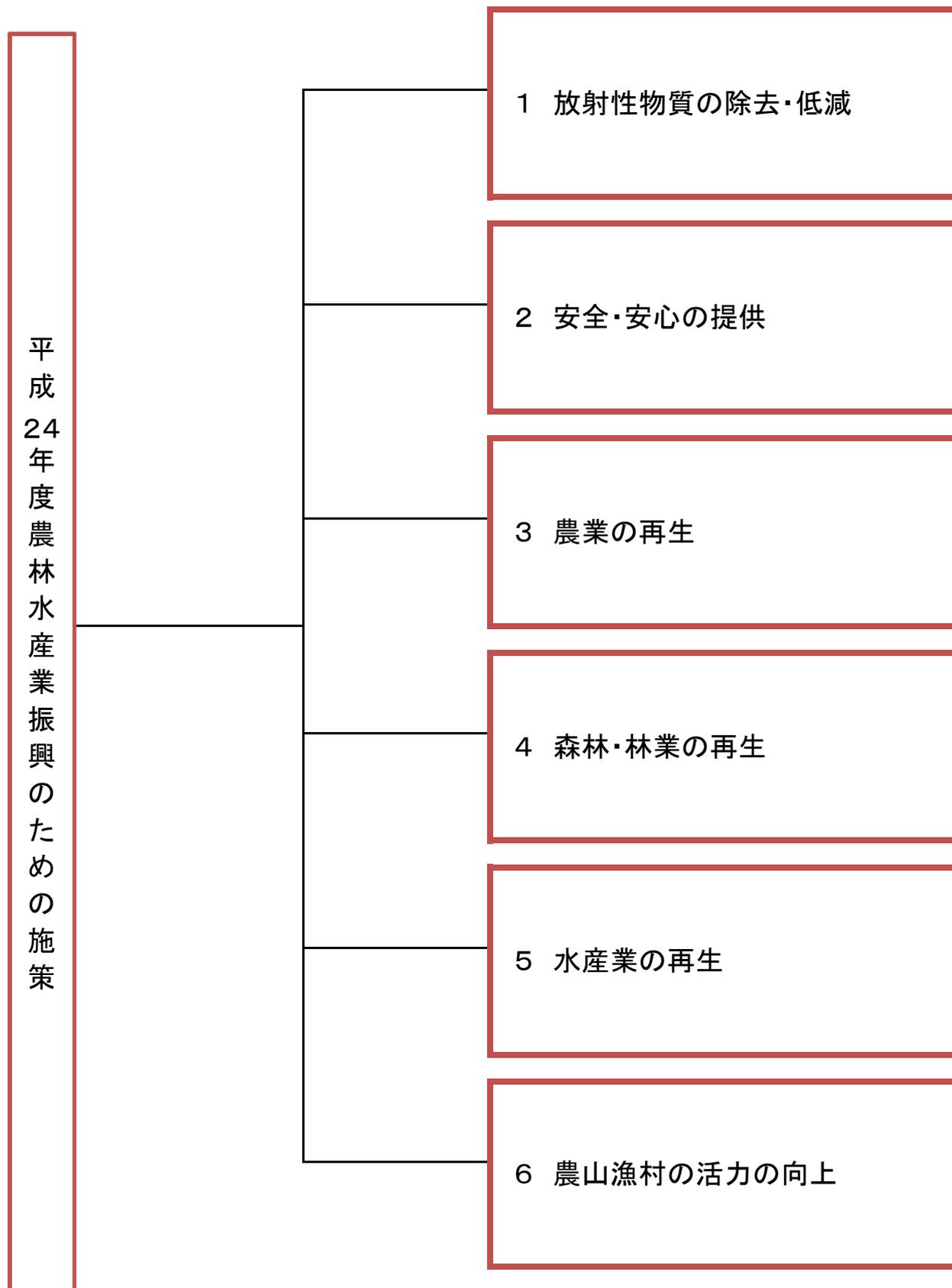
さらに、漁業者及び水産加工業者の経営維持に必要な資金の円滑な融通等の金融対策に加え、漁業者から強い要望があるアワビ等の種苗生産を再開するなど、水産業の早期復興に努める。

6 農山漁村の活力の向上

快適で安全な農山漁村づくりを進めるために、老朽ため池の改修、治山対策、保安林の整備などの計画的な推進に努めるとともに、農業用ダムやため池等が決壊した場合の被害の回避を図るため、浸水想定区域図の作成を支援し、危機管理体制の強化に取り組む。

さらに、地域住民の生活に必要な農林道や農業集落排水施設等の整備などを進める。

Ⅱ 施策体系



Ⅲ 平成24年度農林水産部施策体系別主要事業

(新)：新規事業 (組替、一部新規含む)

1 放射性物質の除去・低減

放射性物質除去・低減技術開発事業
 農業系汚染廃棄物処理事業
 森林除染等実証事業

【担当課・室】

農業振興課
 環境保全農業課
 林業振興課

2 安全・安心の提供

農林水産物等緊急時モニタリング事業

(新) ふくしまの恵み安全・安心推進事業

環境保全農業課
 環境保全農業課
 農産物流通課
 水田畑作課
 農産物流通課
 畜産課

(新) ふくしまの恵み販売力強化事業

肥育牛全頭安全対策推進事業

3 農業の再生

ごちそう ふくしま絆づくり推進事業

GAP導入支援普及活動推進事業

被災農家経営再開支援事業

(新) 地域と連携した企業農業参入支援事業

(新) たちあがれ！担い手育成事業

農地保有合理化事業

(新) 農地流動化支援事業

「ほっとする、ふくしま」新農業人応援事業

頑張る農業応援！新規就農定着支援事業

農業経営体育成事業

(新) 農林水産業再生人材育成研修事業

(新) 避難農業者一時就農等支援事業

農業法人等チャレンジ雇用支援事業

特色ある園芸産地育成実証事業

有機農業活用！6次産業化サポート事業

(新) 農畜産系有機性資源活用推進事業

農家経営安定資金融通対策事業

農業近代化資金融通対策事業

農業経営負担軽減支援資金等融通対策事業

福島県農業信用基金協会出資等事業

(新) 地域産業6次化復興支援事業

ふくしま・地域産業6次化推進事業

ふくしまイレブン販売促進事業

東日本大震災農業生産対策事業

(新) 園芸産地等復興支援事業

(新) 園芸作物緊急転換対策事業

(新) 園芸施設再生可能エネルギー利用支援事業

肉用牛生産基盤強化支援事業

(新) 自給飼料生産復活推進事業

家畜衛生対策事業

災害関連事業

除塩事業

海岸災害復旧事業

耕地災害復旧事業

災害調査事業

農林企画課
 農業振興課
 農業担い手課
 環境保全農業課
 環境保全農業課
 金融共済室
 金融共済室
 金融共済室
 金融共済室
 農産物流通課
 農産物流通課
 農産物流通課
 園芸課
 園芸課
 園芸課
 園芸課
 畜産課
 畜産課
 畜産課
 農村基盤整備課
 農村基盤整備課
 農村基盤整備課
 農村基盤整備課
 農村基盤整備課

4 森林・林業の再生

ごちそう ふくしま絆づくり推進事業（再掲）
森林整備加速化・林業再生基金事業

森林整備地域活動支援交付金事業

一般造林事業

森林整備事業

一般林道事業

(新) 森林林業再生支援・県産材安定供給体制整備事業

(新) 県産材検査体制整備事業

安全なきのこ原木等供給支援事業

(新) 木質バイオマスエネルギー利用先導的モデル事業

森林整備担い手対策基金事業費

もっともっと木づかい推進事業

農林企画課

森林計画課

森林整備課

林業振興課

森林計画課

森林整備課

森林整備課

森林整備課

林業振興課

林業振興課

林業振興課

林業振興課

林業振興課

林業振興課

5 水産業の再生

ごちそう ふくしま絆づくり推進事業（再掲）

漁場復旧対策支援事業

経営構造改善事業

共同利用漁船等復旧支援対策事業

東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業

アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業

(新) 水産物流通対策事業

東日本大震災漁業経営対策特別資金利子補給事業

漁業信用基金協会経営基盤強化支援事業

「県1漁協」合併支援事業

資源管理型漁業推進事業

漁業資源調査事業

さけ資源増殖事業

環境・生態系保全活動支援事業

漁業担い手対策事業

農林企画課

水産課

6 農山漁村の活力の向上

国土調査事業

(新) 小水力等農業水利施設利活用支援事業

農地・水保全管理支払事業

農業集落排水事業

経営体育成基盤整備事業

海岸保全施設整備事業

湛水防除事業

ふるさと農道緊急整備事業

災害関連事業（再掲）

除塩事業（再掲）

海岸災害復旧事業（再掲）

耕地災害復旧事業（再掲）

災害調査事業（再掲）

(新) ため池等農地災害危機管理対策事業

(新) 農村地域防災力アップ事業

一般林道事業（再掲）

ふるさと林道緊急整備事業

林道災害復旧事業

治山事業

農村計画課

農村計画課

農村振興課

農村基盤整備課

農地管理課

農地管理課

森林整備課

森林整備課

森林整備課

森林保全課

治山施設事業
治山災害復旧事業
災害関連緊急治山事業
林地崩壊対策事業
県単調査事業

森林保全課
森林保全課
森林保全課
森林保全課
森林保全課

7 その他重点事項

① みんなのチカラで自給力向上プロジェクト

ごちそう ふくしま絆づくり推進事業（再掲）
産地生産力強化総合支援事業

農林企画課
水田畑作課
園芸課
畜産課

大豆・麦・そば生産向上推進事業
ふくしま園芸パワーアップ事業
遊休農地対策総合支援事業
中山間地域等直接支払事業

水田畑作課
園芸課
農村振興課
農村振興課

② 「ふくしまの恵みイレブン」強化プロジェクト

GAP導入支援普及活動推進事業（再掲）
水稻新品種「天のつぶ」ブランド化育成支援事業

農業振興課
農産物流通課
水田畑作課
農産物流通課

ふくしまイレブン生産販売強化事業（再掲）

園芸課
畜産課
水田畑作課
園芸課

産地生産力強化総合支援事業（再掲）

畜産課
園芸課

ふくしま園芸パワーアップ事業（再掲）

③ 有機農業の産地形成を目指した環境と共生する農業の推進

農業新技術・新品種の普及定着支援事業
環境と共生する農業レベルアップ事業
水と土を守る！環境と共生する農業実践支援事業
「ふくしま型有機栽培」等産地づくり推進事業
環境保全型農業直接支援対策事業
有機農業活用！6次産業化サポート事業（再掲）

農業振興課
環境保全農業課
環境保全農業課
環境保全農業課
環境保全農業課
環境保全農業課

④ 地域産業の6次化の推進

ごちそう ふくしま絆づくり推進事業（再掲）
元気なふくしま水田農業産地づくり推進事業

農林企画課
農業担い手課
水田畑作課
環境保全農業課
農産物流通課
農産物流通課
水田畑作課

有機農業活用！6次産業化サポート事業（再掲）

ふくしま・地域産業6次化推進事業（再掲）

ふくしまイレブン生産販売強化事業（再掲）

「会津のかおり」普及促進事業

⑤ ”ふくしまチャレンジゆめファーマー”育成プロジェクト

元気なふくしま水田農業産地づくり推進事業（再掲）
（「魅力ある先進農業経営体」育成緊急支援事業）

農業担い手課

認定農業者支援事業

農業担い手課

農業経営体育成事業（再掲）

農業担い手課

農地保有合理化事業（再掲）

農業担い手課

産地生産力強化総合支援事業（多彩な園芸産地育成支援対策）（再掲）

農業担い手課

農業法人等チャレンジ雇用支援事業（再掲）	農業担い手課
経営体育成促進事業（再掲）	農村基盤整備課
経営体育成基盤整備事業（再掲）	農村基盤整備課
経営体育成基盤整備事業（再掲）	農村基盤整備課
⑥ 新規就業者の確保・定着	
頑張る農業応援！新規就農定着支援事業（再掲）	農業担い手課
「ほっとする、ふくしま」新農業人応援事業（再掲）	農業担い手課
新規就農ステップアップ支援事業（再掲）	農業担い手課
いのちを守ろう！農作業安全対策推進事業（再掲）	農業担い手課
農業法人等チャレンジ雇用支援事業（再掲）	農業担い手課
水産業振興事業（普及指導事業）	水産課
林業労働安全衛生指導体制強化事業	林業振興課
森林整備担い手対策基金事業費（再掲）	林業振興課
⑦ 農業水利施設等ストックマネジメントの推進	
農業用水水源地域保全対策事業	農村計画課
農地・水保全管理支払事業（再掲）	農村振興課
基幹水利施設ストックマネジメント事業	農村基盤整備課
地域農業水利施設ストックマネジメント事業	農村基盤整備課
地すべり防止施設予防保全計画策定事業	農村基盤整備課
特定農業用管水路等特別対策事業	農村基盤整備課
土地改良施設維持管理適正化事業	農地管理課
県有土地改良施設等管理事業	農地管理課
国営造成土地改良施設整備事業「安積疏水二期地区」	農地管理課
⑧ 県産材フル活用の促進	
森林整備加速化・林業再生基金事業（再掲）	森林計画課
	森林整備課
	林業振興課
森林整備事業（再掲）	森林整備課
林業構造改善事業	林業振興課
ふくしまの低炭素社会づくり推進事業（再掲）	森林計画課
	林業振興課
	森林保全課
間伐材搬出支援事業（再掲）	林業振興課
	森林整備課
もっともっと木づかい推進事業（再掲）	林業振興課

平成24年度農林水産部重点施策事業（概要）

No.	事業名	区分	担当総室・ 課・室名	事業の概要	総室別 事業計画 のページ
1 放射性物質の除去・低減					
(1)	放射性物質除去・低減技術開発事業	継続	農業支援総室 農業振興課	原発事故による農林水産被害に対する技術開発を行う。	28
(2)	農業系汚染廃棄物処理事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課	原発事故により発生した放射性物質に汚染された有機物を、放射性セシウム分析等に基づき、資源と農業系汚染廃棄物に分別を行うとともに、市町村等が計画に基づき実施する一時保管及び処理等について支援する。	44
(3)	森林除染等実証事業	継続	森林林業総室 林業振興課	きのこの生産等、地域の主要な産業の場となっている森林において除染技術の実証を行う。	125
2 安全・安心の提供					
(4)	農林水産物等緊急時モニタリング事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課	農林水産物等の安全・安心の確保に向け、緊急時モニタリング検査を実施するとともに、その結果を消費者や生産者、流通業者等に迅速かつ的確に公表する。	44
(5)	ふくしまの恵み安全・安心推進事業	新規	農業支援総室 環境保全農業課 生産流通総室 農産物流通課 水田畑作課	放射性物質検査を含めた新たな安全管理システムを戦略的に導入するなど、産地が主体となって行う農林水産物の安全確保強化対策を支援するとともに、消費段階での安全性の可視化のための活動を推進し、首都圏等に広くPRする。	43
(6)	ふくしまの恵み販売力強化事業	新規	生産流通総室 農産物流通課	本県基幹産業である農林水産業の再生に向け、風評被害を払拭するため、正確な情報の発信、応援店の活動支援、県内キャンペーン、全国安全キャラバン隊活動等を実施する。	53
(7)	肥育牛全頭安全対策推進事業	継続	生産流通総室 畜産課	肥育牛を県外へ出荷する際に、放射性物質検査を全頭実施し安全性を確保することで、牛肉に対する消費者等の信頼を回復するとともに、県産ブランドの再生及び肥育牛農家の経営の安定を図る。	67
3 農業の再生					
(8)	被災農家経営再開支援事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	東日本大震災で津波等の被害を受けた地域において、経営再開に向けた復旧作業を共同で行う農業者に対して、復興組合等を通じてその活動に応じ経営再開支援金を交付する。	37
(9)	地域と連携した企業農業参入支援事業	新規	農業支援総室 農業担い手課	企業等の地域と連携した農業参入を支援し、本県農業の復興、多様な担い手の確保、被災者等の雇用拡大に資する。	34
(10)	たちあがれ！担い手育成事業	新規	農業支援総室 農業担い手課	新たな地域営農のマスタープラン作成の支援を行うとともに、担い手の経営安定に向けた各種支援を実施する。	34
(11)	農地保有合理化事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	農地保有の合理化（規模拡大、農地の集団化等）を促進する財団法人福島県農業振興公社へ必要な経費を補助する。	36

No.	事業名	区分	担当総室・ 課・室名	事業の概要	総室別 事業計画 のページ
(12)	農地流動化支援事業	新規	農業支援総室 農業担い手課	市町村等が策定する地域農業のあり方を記載したマスタープランの実現に向け、農地集積等に必要な取組みを支援する。	36
(13)	農林水産業再生人材育成研修事業	新規	農業支援総室 農業担い手課	復興を担う人材を育成するため、避難農業者が農業を再開するのに必要な知識・技術を習得する専門的な講座を開設する。	32
(14)	避難農業者一時就農等支援事業	新規	農業支援総室 農業担い手課	震災等により避難している被災農業者が、ふるさとに戻り営農を再開するまでの間、避難先等において一時的に農業経営を開始することを支援する。	31
(15)	有機農業活用！6次産業化サポート事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課	県産有機農産物の産地を育成するため、生産と流通をコーディネートする機能を強化し、有機農産物の需要に対応できる生産・加工・販売体制の構築を図る。	40
(16)	農家経営安定資金融通対策事業	継続	農業支援総室 金融共済室	東日本大震災及び原発事故の影響により被害を受けている農業者等の維持・安定を図るため、施設の復旧や必要な運転資金等の融通を円滑に行えるよう、融資機関に対し利子補給を行う。(東日本大震災農業経営対策特別資金)	46
(17)	地域産業6次化復興支援事業	新規	生産流通総室 農産物流通課	本県農林水産業の真の復興を図るため、異業種(2次、3次産業)への参入による創業を推進するとともに、県産農林水産物を原料としたヒット商品の創出を支援する。	54
(18)	ふくしま・地域産業6次化推進事業	新規	生産流通総室 農産物流通課	本県の豊かな農林水産業を基盤とした、農林水産業の6次産業化や農商工連携、企業等の農業参入などの動きを発展させ、地域経済の活性化を図る。	54
(19)	東日本大震災農業生産対策事業	継続	生産流通総室 園芸課	東日本大震災により被害を受けた施設・機械や農地の復旧を図る。	60
(20)	園芸産地等復興支援事業	新規	生産流通総室 園芸課	被災地域の生産者等の早期営農再開及び園芸産地の復興に向けた支援を行う。	61
(21)	園芸作物緊急転換対策事業	新規	生産流通総室 園芸課	原発事故に伴う平成24年産の葉たばこ廃作者の経営の再構築を早急に支援し、新たな作物の導入や雇用活用による生産者の安定した所得確保、園芸特産作物の産出額の維持、拡大及び中山間地域等の耕作放棄地の拡大防止等を図る。	60
(22)	園芸施設再生可能エネルギー利用支援事業	新規	生産流通総室 園芸課	太陽光等の再生可能エネルギーや省エネルギー関連施設を取り入れた地域の雇用の場となる大規模施設園芸経営体の育成及び省エネルギー化の実現により、新たな生産・経営による園芸産地の復興と地域社会の活性化を目指す。	61
(23)	肉用牛生産基盤強化支援事業	継続	生産流通総室 畜産課	本県畜産業の力強い復興に向け、肉用牛の繁殖基盤づくりを推進するため、本県が作出した優良種雄牛「喜多平茂」の優れた能力を十分発揮できる産子生産を支援する。	64

No.	事業名	区分	担当課・総室・室名	事業の概要	総室別事業計画のページ
(24)	自給飼料生産復活推進事業	新規	生産流通総室 畜産課	草地の除染が完了するまでの間、酪農や肉用牛農家における安全な粗飼料を確保するため、粗飼料の購入に必要な資金の貸付けを行う。	66
(25)	災害関連事業（県営）	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	被災した農地及びその利用又は保全上必要な農業用施設の復旧と併せ、隣接する農地等の整備を一定の計画に基づき総合的かつ一体的に区画整理方式で実施する。	99
(26)	除塩事業	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	津波による海水の浸入によって塩害を受けた農用地の除塩を行う。	100
(27)	海岸災害復旧事業	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	海岸保全施設の被害地区について、災害復旧事業を実施する。	99
(28)	耕地災害復旧事業	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	農地・農業用施設の被害地区について、復旧事業を実施する。	99
(29)	災害調査事業	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	被害箇所の補助申請事務を早急かつ円滑に執行するため、耕地災害及び海岸災害の調査等を実施する。	100
4 森林・林業の再生					
(30)	森林整備加速化・林業再生基金事業	継続	森林林業総室 森林計画課 森林整備課 林業振興課	円高における輸入材の流入に対抗できる国産材の供給体制を確立し、東日本大震災による被害からの早期復興を図るための木材供給を進めるため、間伐や路網整備等の生産体制や製材施設、バイオマス利用施設の整備等の事業を実施する。	113
(31)	森林林業再生支援・県産材安定供給体制整備事業	新規	森林林業総室 林業振興課	地域資源である木質バイオマスの利用を促進するとともに、県産材フル活用に向けた安定供給システムの構築を図る。	128
(32)	県産材検査体制整備事業	新規	森林林業総室 林業振興課	県産材の放射線検査体制を構築し、安全性をPRすることにより、県産材流通量の安定的な確保を図る。	127
(33)	安全なきのこ原木等供給支援事業	継続	森林林業総室 林業振興課	放射能による森林汚染が、きのこ原木等の需給に影響を及ぼしており、きのこ原木等の価格高騰が見られている。このため、きのこ生産者の負担軽減を図る取組みを行う団体に支援する。	125
(34)	木質バイオマスエネルギー利用先導的モデル事業	新規	森林林業総室 林業振興課	再生可能エネルギーとしての木質バイオマスの発電・熱利用を進め、県産材のフル活用を図るとともに、木質系震災廃棄物の有効活用について調査を行う。	128
5 水産業の再生					
(35)	漁場復旧対策支援事業	継続	生産流通総室 水産課	ガレキの回収や分布状況の調査（県直営）、漁業団体等による広域的なガレキ回収への支援を行う。	70
(36)	経営構造改善事業	継続	生産流通総室 水産課	共同利用施設の施設本体及び附帯機器の整備を支援する。	70

No.	事業名	区分	担当総室・ 課・室名	事業の概要	総室別 事業計画 のページ
(37)	共同利用漁船等復旧支援対策事業	継続	生産流通総室 水産課	漁業協同組合等が行う組合員の共同利用に供する漁船の建造等に要する費用に対し補助を行い、早急な漁業生産活動の再開・継続を支援する。	71
(38)	水産物流通対策事業	新規	生産流通総室 水産課	水産物流通加工業者に対し、遠隔地からの原材料の運搬料等新たに必要となった経費の一部を支援する。	76
(39)	東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業	継続	生産流通総室 水産課	東日本大震災及び原発事故の影響により被害を受けている漁業者及び水産加工業者に対し、震災などにより消失した漁具・設備などの購入や経営維持に必要な資金等を円滑に融通するため、県信用漁業協同組合連合会に県資金を預託する。	71
(40)	アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業	継続	生産流通総室 水産課	本県沿岸の種苗放流継続のため、(財)栽培漁業協会が職員を他機関へ派遣し種苗生産を行う取組みを支援する。	68
6 農山漁村の活力の向上					
(41)	小水力等農業水利施設利活用支援事業	新規	農村整備総室 農村計画課	農村地域における再生可能エネルギーの活用及び推進を図るため、整備済みの土地改良施設を利用した小水力発電の導入可能性調査を行う。	79
(42)	ふるさと農道緊急整備事業	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	農村地域の振興と生活環境の改善に資するため、集落間、集落と基幹的道路、基幹的公共施設等と接続する農道を整備する。	89
(43)	農業集落排水事業（団体営）	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	農業用排水の水質の保全、農業用排水施設の機能の維持及び農村の生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水、雨水を処理する施設の整備や改築を行う。	88
(44)	ため池等農地災害危機管理対策事業	新規	農村整備総室 農地管理課	ダムやため池等が万が一決壊した場合の被害の回避と軽減を図るため、農業用施設等に係る浸水想定区域図を作成する。	106
(45)	ふるさと林道緊急整備事業	継続	森林林業総室 森林整備課	山村地域の振興、定住環境の改善に資するため、林道を整備する。	120
(46)	林道災害復旧事業	継続	森林林業総室 森林整備課	市町村等が維持管理する被災した林道施設の復旧事業を実施する。	120
(47)	治山事業	継続	森林林業総室 森林保全課	山地災害からの県民の生命・財産の保全や水源かん養などの国土保全を目的として、地すべり防止や防災林造成等の治山事業を行う。	133
(48)	治山災害復旧事業	継続	森林林業総室 森林保全課	山地を保全し民生の安定を確保するため、被災した治山施設の速やか復旧を行う。	135
(49)	治山施設事業	継続	森林林業総室 森林保全課	治山施設の被災箇所等について対策工を実施することで災害の防止・軽減を図る。	135

No.	事業名	区分	担当課・室名	事業の概要	総室別 事業計画 のページ
7 その他重点事項					
① みんなのチカラで自給力向上プロジェクト					
(50)	産地生産力強化総合支援事業	継続	生産流通総室 水田畑作課 園芸課 畜産課	「いきいき ふくしま農林水産業振興プラン」の実現を図るため、本県の顔となる主要な園芸品目産地の生産力強化を重点的に支援するとともに、地域が重点的に産地づくりを進める産地や直売所等を核とした園芸産地、集落営農による園芸作物の生産など多彩な園芸産地づくりを支援し、園芸産地の拡大を図る。さらに、稲作経営安定の強化や多様な米づくりを促進するとともに、水田における土地利用型作物・園芸作物・飼料作物の生産拡大を支援することにより、地域における水田を有効活用した食料自給力の向上を図る。	59
(51)	中山間地域等直接支払事業	継続	農村整備総室 農村振興課	中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保するため、中山間地域等直接支払事業を実施する市町村に交付金を交付する。	82
② 「ふくしまの恵みイレブン」強化プロジェクト					
(52)	水稲新品種「天のつぶ」ブランド化育成支援事業	継続	生産流通総室 農産物流通課 水田畑作課	県が開発した水稲新品種「天のつぶ」を本県の主力品種として育成するため、関係機関・団体等が一体となって、生産者への作付け推進や実需者へのプロモーションなどの活動を展開する。	55
(53)	ふくしまイレブン生産販売強化事業	継続	生産流通総室 農産物流通課 園芸課 畜産課	福島県の顔となる品目である「ふくしまの恵みイレブン」を対象に、風評被害払拭のため県産農産物の安全性PR・販売促進の強化を図り、「ふくしま」ブランドの回復を目指す。	52
③ 有機農業の産地形成を目指した環境と共生する農業の推進					
(54)	農業新技術・新品種の普及定着支援事業	継続	農業支援総室 農業振興課	新技術・新品種の普及定着を進めて産地の振興に資するため、意欲ある農家と普及指導員が密に連携し、地域に適した形での導入検討を行うことができる実証ほ等を設置する。	26
(55)	環境保全型農業直接支援対策事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課	環境保全型農業については、新たな食料・農業・農村基本計画に基づき、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を実践している取組みに対して幅広く支援する。	39
④ 地域産業の6次化の推進					
(56)	ふくしま・地域産業6次化推進事業	継続	生産流通総室 農産物流通課	本県の豊かな農林水産資源を基盤とした、農林水産業の6次産業化や農商工連携、企業等の農業参入などの動きを進展させ、地域経済の活性化を図る。	54

No.	事業名	区分	担当総室・ 課・室名	事業の概要	総室別 事業計画 のページ
⑤ ”ふくしまチャレンジゆめファーマー”育成プロジェクト					
(57)	元気なふくしま水田農業産地づくり推進事業 （「魅力ある先進農業経営体」育成緊急支援事業）	継続	農業支援総室 農業担い手課	地域農業再生協議会が、産地の先進モデルとなりうる意欲ある農業経営体を地域ぐるみで育成するための取組みに対して支援する。	57
(58)	農業経営体育成事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	東日本大震災で被災した地域で、多様な経営体の育成・確保を目的とした条件整備や、事業の適正な実施に向けた指導及び事業実施後の着実な効果発現等に向けた指導・支援等を行う。	35
(59)	経営体育成基盤整備事業	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	地域における経営体の育成状況、農地利用集積の状況、農地の整備状況等を踏まえ、必要となる土地改良事業を総合的・一体的に実施することで、経営体の育成と優良農地の維持・保全を図る。	92
⑥ 新規就業者の確保・定着					
(60)	頑張る農業応援！新規就農定着支援事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	新規参入やUターンによる新規就農者の定着を促進するため、就農希望者の技術習得により経営確立の促進を図るとともに、新規就農サポート体制を整備する。	31
(61)	新規就農ステップアップ支援事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	次代の農業・農村を担う農業者の確保・育成を図るため、就農希望者の意思決定段階から幅広い知識と技術等を有する農業青年リーダーとして自立するに至るまでの体系的な支援を行う。	29
(62)	「ほっとする、ふくしま」新規就農者人応援事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	地域外からの新規参入者を受け入れることにより、地域の活性化を進めようとする地域に対し、新規参入者受入れの条件整備や円滑な農業経営開始を支援する。	31
⑦ 農業水利施設等ストックマネジメントの推進					
(63)	農地・水保全管理支払事業	継続	農村整備総室 農村振興課	農地・農業用施設等の日常管理や農村環境の保全、集落機能の向上、施設の長寿命化及び東日本大震災により被災した施設の復旧に資する地域の共同活動に対し、交付金を交付する。	84
(64)	基幹水利施設ストックマネジメント事業	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	既存の農業水利施設の有効活用と効率的な機能保全を図るため、機能診断を行い、その結果に基づく対策を講じることで、施設の機能を効率的に保全する。	91
(65)	地域農業水利施設ストックマネジメント事業	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	既存の農業水利施設の有効活用と効率的な機能保全を図るため、機能診断を行い、その結果に基づく対策を講じることで、施設の機能を効率的に保全する。	91

No.	事業名	区分	担当総室・ 課・室名	事業の概要	総室別 事業計画 のページ
⑧ 県産材フル活用の促進					
(66)	森林整備事業	継続	森林林業総室 森林整備課	飲料水の「水源区域」、水源かん養機能又は山地災害防止機能を重視する森林において、森林整備や間伐材の搬出を支援し、公益的機能の維持・増進を図る。	115
(67)	間伐材搬出支援事業	継続	森林林業総室 林業振興課 森林整備課	低炭素社会づくりの一環として、これまで搬出・利用が十分に進んでいない間伐材等未利用材の搬出を支援することにより建築・合板用材等への利用拡大を図り、森林が吸収した二酸化炭素の固定化を促進する。	127

IV 農林水産部における公共事業の考え方

1 農林水産部における公共事業の基本的な考え方

平成24年度当初予算については、東日本大震災等からの早期の復興を図るため農地・農業用施設の復旧などの災害復旧事業費を大幅に増額するとともに、県財政の厳しいなか、国庫支出金、起債を活用するなどして事業量の確保に努めた。

また、東日本大震災や原子力災害により甚大な被害を受けた本県農林水産業・農山漁村の力強い復興に向けて、昨年12月末に策定した「福島県復興計画」に掲げる「農林水産業再生プロジェクト」を最優先に据え、「農業の再生」「森林・林業の再生」「農山漁村の活力の向上」などの施策展開を柱としながら事業構築を図った。

なお、限られた予算の中で、より効果的に事業を推進するため、必要性、緊急性、効率性、費用対効果等の観点から重点選別化を一層明確にするとともに、事業規模の適正化やコスト縮減を更に進めた。

2 主な事業

(1) 農業の再生

津波被災区域内で新たな土地利用計画に対応した災害関連区画整理事業を行うなど、地震・津波により被災した農地・農業用施設等の早期復旧を図るための生産基盤強化に取り組む。

(2) 森林・林業の再生

森林の有する多面的機能の高度発揮や山村経済の振興等のため、森林施業を適切に行い、森林資源の充実・確保を図る。

(3) 農山漁村の活力の向上

ア 本県農業の持続的発展や生産性の高い農業経営の確立を図る上で、生産振興に直結する事業が重要であることから、農用地の利用集積や担い手の育成・確保と一体となったほ場整備、取水施設や水路等の基幹的農業水利施設の長寿命化や耐震性向上に向けた取組みなど、農業生産基盤の整備を推進する。

イ ため池などの既存の農業用施設等について、必要に応じて耐震性や安全性に関する調査・検証を実施するとともに、老朽化や脆弱化により危険度の高い箇所から整備・補強やソフト面の防災対策を進める。

ウ 農業用排水及び公共用水域の水質保全を図る上で最も基礎的な生活環境である生活排水処理施設の整備や農村地域の振興と生活環境の改善に資するため農道の整備を行う。

エ 山村地域の振興、定住環境の改善に資するため、林道の整備などを行い、山村地域の活力の向上を図る。

オ 山地災害から県民の生命・財産を守るとともに水源かん養などの国土保全を目的として、海岸防災林造成や地すべり防止のための治山事業を行う。

第2 平成24年度 当初予算の概要

1 県予算総額との比較（一般会計）

（単位：千円 %）

区 分	平成24年度 予算額(A)	平成23年度 予算額(B)	増減額 (A)-(B)	対 比 (A)/(B)	摘 要
県 全 体	1,576,351,967	900,033,827	676,318,140	175.14	
農 林 水 産 部	89,784,980	48,790,636	40,994,344	184.02	
構 成 比	5.70	5.42			

2 部予算額（一般会計）の性質別内訳

（単位：千円 %）

区 分	平成24年度予算額		平成23年度予算額		増減額・対比		摘 要
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(A)-(B)	(A)/(B)	
人 件 費	11,377,180	12.7	12,344,151	25.3	△ 966,971	92.2	
物 件 費	2,692,401	3.0	1,673,512	3.4	1,018,889	160.9	
補 助 費 等	21,022,813	23.4	5,711,078	11.7	15,311,735	368.1	
投 資 的 経 費	46,591,226	51.9	21,247,578	43.6	25,343,648	219.3	
うち公共事業費	43,858,718	48.8	19,703,256	40.4	24,155,462	222.6	
そ の 他 の 経 費	8,101,360	9.0	7,814,317	16.0	287,043	103.7	
計	89,784,980	100.0	48,790,636	100.0	40,994,344	184.0	

3 部予算額（一般会計）の款及び項別内訳

（単位：千円 %）

区 分	予 算 額	財 源 内 訳			一般財源の うち県債	摘 要
		国 庫	そ の 他	一般財源		
衛 生 費	5,566,414	323,028	5,243,386	0	0	
環境保全費	5,566,414	323,028	5,243,386	0	0	
農 林 水 産 業 費	59,129,936	21,307,952	13,372,604	24,449,380	3,417,100	
農 業 費	20,547,233	8,920,461	3,681,476	7,945,296	0	
畜 産 業 費	2,948,498	25,611	1,559,210	1,363,677	0	
農 地 費	17,728,232	6,334,141	3,860,347	7,533,744	2,067,400	
林 業 費	11,020,120	2,134,017	3,041,624	5,844,479	1,349,700	
水 産 業 費	6,885,853	3,893,722	1,229,947	1,762,184	0	
災 害 復 旧 費	25,088,480	22,032,204	162,383	2,893,893	90,800	
農林水産施設災害復旧費	25,088,480	22,032,204	162,383	2,893,893	90,800	
農 地	20,982,875	18,626,225	162,383	2,194,267	73,700	
林 業	4,105,605	3,405,979	0	699,626	17,100	
公 債 費	150	0	150	0	0	
公 債 費	150	0	150	0	0	
合 計	89,784,980	43,663,184	18,778,523	27,343,273	3,507,900	
(構 成 比)	100.0	48.6	20.9	30.5		

4 公共事業費の概要（当初予算・前年比）

（単位：千円 %）

区 分	平成24年度 予算額(A)	平成23年度 予算額(B)	差 引 (A)－(B)	(A)／(B)	摘 要
1 一般公共事業	35,798,522	11,387,540	24,410,982	314.4	
(1) 普通建設事業	5,165,056	3,120,420	2,044,636	165.5	
ア 農村整備総室	3,971,606	1,522,698	2,448,908	260.8	
イ 農業生産基盤整備事業費	880,939	1,140,327	△ 259,388	77.3	
ロ 海岸事業費	0	0	0	0.0	
ハ 土地改良指導費	7,092	7,892	△ 800	89.9	
ニ 農業農村整備調査計画費	30,270	2,450	27,820	1,235.5	
ホ 農地等保全管理事業費	3,053,305	372,029	2,681,276	820.7	
ヘ 農村整備事業費	0	0	0	0.0	
イ 森林林業総室	1,193,450	1,597,722	△ 404,272	74.7	
ロ 森林整備費	354,430	437,254	△ 82,824	81.1	
ハ 治山費	839,020	1,160,468	△ 321,448	72.3	
(2) 災害復旧事業	25,088,480	1,404,080	23,684,400	1,786.8	
ア 農村整備総室	20,982,875	1,114,407	19,868,468	1,882.9	
イ 森林林業総室	4,105,605	289,673	3,815,932	1,417.3	
(3) 国直轄事業負担金	5,544,986	6,863,040	△ 1,318,054	80.8	
ア 農村整備総室	5,170,285	6,461,668	△ 1,291,383	80.0	
イ 森林林業総室	374,701	401,372	△ 26,671	93.4	
2 県単公共事業	8,060,196	8,315,716	△ 255,520	96.9	
ア 農村整備総室	6,068,157	5,915,073	153,084	102.6	
イ ふるさと農道緊急整備事業費	266,792	145,322	121,470	183.6	
ロ その他	5,801,365	5,769,751	31,614	100.5	
イ 森林林業総室	1,992,039	2,400,643	△ 408,604	83.0	
ロ ふるさと林道緊急整備事業費	397,427	540,564	△ 143,137	73.5	
ハ その他	1,594,612	1,860,079	△ 265,467	85.7	
計	43,858,718	19,703,256	24,155,462	222.6	
農村整備総室	36,192,923	15,013,846	21,179,077	241.1	
森林林業総室	7,665,795	4,689,410	2,976,385	163.5	

5 特別会計予算

（単位：千円 %）

会 計 名	平成24年度 予算額(A)	平成23年度 予算額(B)	差 引 (A)－(B)	(A)／(B)	摘 要
就農支援資金等貸付金特別会計	316,477	102,252	214,225	309.5	
沿岸漁業改善資金貸付金特別会計	80,190	80,190	0	100.0	
林業・木材産業改善資金貸付金特別会計	275,157	388,260	△ 113,103	70.9	
計	671,824	570,702	101,122	117.7	

6 総室別予算額及び財源内訳（一般会計）

（単位：千円）

総 室 名	予 算 額	財 源 内 訳			摘 要
		国 庫	そ の 他	一般財源	
農 林 水 産 総 室	13,416,004	54,004	1,555,909	11,806,091	
農 業 支 援 総 室	15,459,371	7,703,052	7,189,431	566,888	
生 産 流 通 総 室	9,020,935	4,474,238	2,973,488	1,573,209	
農 村 整 備 総 室	38,617,097	25,899,568	4,023,545	8,693,984	
森 林 林 業 総 室	13,271,573	5,532,322	3,036,150	4,703,101	
合 計	89,784,980	43,663,184	18,778,523	27,343,273	

第Ⅱ編 総室別事業計画

農林水産総室主要事業の索引

(50音順)

【か行】

ごちそう ふくしま絆づくり推進事業22

【な行】

農林水産業振興プラン見直し事業22

農林土木技術職員研修事業22

【や行】

優良農林水産土木工事表彰事業22

主要事業の概要

1 ごちそう ふくしま絆づくり推進事業

【農林企画課】

(1) 目的

農林水産業と食、緑、環境、暮らしをつなぎ、みんなで支え合う「ごちそう ふくしま絆づくり運動」の取組みを促進する。

(2) 事業内容

- ア 「絆づくり運動」県推進本部会議及び地方推進本部会議の運営
- イ 意見交換会の開催
- ウ 消費者と農林漁業者等との交流の推進
- エ 「ごちそう ふくしま絆づくり大賞」事業
- オ 「農林水産業と食、緑、環境、暮らしをつなぐ情報」の収集及び発信

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 965千円（国 一千円、県 965千円）

(5) 事業期間 平成23年度～平成26年度

2 農林水産業振興プラン見直し事業

【農林企画課】

(1) 目的

福島県総合計画の見直しに伴い、総合計画の部門別計画である福島県農林水産業振興計画（いきいき ふくしま農林水産業振興プラン）の見直しを行う。

(2) 事業内容

- ア 農林水産業振興プラン見直し事業
- イ 県産農林水産物の消費動向調査

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 5,346千円（国 一千円、県 5,346千円）

(5) 事業期間 平成24年度～平成26年度

3 優良農林水産土木工事表彰事業

【農林技術課】

(1) 目的

農林水産土木工事における技術水準の向上と安全な施工の確保を図るため、優良な工事施工業者を表彰する。

(2) 事業内容

ア 表彰対象工事

- ・ 1件の請負金額が500万円以上
- ・ 農林水産土木工事成績評定点が80点以上
- ・ 工事請負有資格者名簿（県内）に掲載されている者が施工
- ・ 前年度、前前年度に入札参加資格制限措置の該当が無い事

イ 表彰の部門

- ①水路 ②農道 ③ほ場整備 ④農山村施設 ⑤治山 ⑥林道 ⑦特殊構造物

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 189千円（国 一円 県189千円）

(5) 事業期間 継続

4 農林土木技術職員研修事業

【農林技術課】

(1) 目的

「農林土木工事の執行に関する取組方針」に基づき、高度化、多様化並びに複雑化している専門分野の知識及び技術を習得させるため、各種研修を行う。

(2) 事業内容

ア 研修項目

①基礎研修 ②中堅職員研修 ③リーダー研修 ④実習演習1～4 ⑤設計積算研修 ほか

イ 研修対象者

県職員及び市町村職員

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 133千円 (国 ー円 県133千円)

(5) 事業期間 継続

農業支援総室主要事業の索引

(50音順)

【あ行】

いのちを守ろう！農作業安全対策推進事業	35
オリジナル品種開発導入事業	27

【か行】

環境と共生する農業レベルアップ事業	39
環境保全型農業直接支援対策事業	39
頑張る農業応援！新規就農定着支援事業	31
GAP導入支援普及活動推進事業	26

【さ行】

作物保護適正管理推進事業	41
自作農財産管理事業	38
就農支援資金貸付事業	47
消費・安全対策推進事業	43
食品の正しい表示推進事業	42
新規就農ステップアップ支援事業	29
水産業・森林組合検査事業	45
青年農業者等育成事業	30

【た行】

たちあがれ！担い手育成事業	34
地域と連携した企業農業参入支援事業	34
地球温暖化対応農業生産システム確立事業	28
特色ある園芸産地育成実証事業	33

【な行】

認定農業者支援事業	33
農家経営安定資金融通対策事業	46
農業委員会事業	38
農業気象対策事業	27
農業共済団体検査指導事業	48
農業近代化資金融通対策事業	46
農業経営改善促進資金原資貸付事業	47
農業経営基盤強化資金融通対策事業	46
農協経営健全化対策事業	45
農業経営体育成事業	35
農業経営負担軽減支援資金等融通対策事業	47
農業系汚染廃棄物処理事業	44
農協検査事業	45
農業災害対策事業	27

農協指導事業	46
農業新技術・新品種の普及定着支援事業	26
農業振興地域整備指導事業	37
農業総合センター農業短期大学の運営	32
農業普及事業	26
農業法人等チャレンジ雇用支援事業	33
農業用使用済プラスチック排出抑制事業	40
農畜産系有機性資源活用推進事業	41
農地法施行事務事業	38
農地保有合理化事業	36
農地流動化支援事業	36
農林水産業再生人材育成研修事業	32
農林水産物等緊急時モニタリング事業	44

【は行】

被災農家経営再開支援事業	37
避難農業者一時就農等支援事業	31
病虫害発生予察事業	41
「ふくしま型有機栽培」等産地づくり推進事業	42
福島県農業信用基金協会出資等事業	47
福島県農林水産技術会議の運営	28
ふくしまの恵み安全・安心推進事業	43
放射性物質除去・低減技術開発事業	28
「ほっとする、ふくしま」新農業人応援事業	31

【ま行】

水と土を守る！環境と共生する農業実践支援事業	39
------------------------	----

【や行】

有機農業活用！6次産業化サポート事業	40
--------------------	----

主要事業の概要

1 農業普及事業

【農業振興課】

(1) 目的

「いきいき 福島農林水産業振興プラン」の施策目標を実現するため、農業改良助長法に基づき、普及指導員が農業者に対して生産技術の向上や経営改善を支援し、経営感覚に優れた担い手を育成するとともに、農業の6次産業化等による収益向上に向けた取組みを推進し、地域の特色を生かした農業と農村の振興を図る。

(2) 事業内容

ア 普及指導センター管理運営費

普及指導センターである農林事務所農業振興普及部及び農業普及所の管理・運営

イ 普及活動事業費

普及指導員による普及指導活動の実施、普及活動推進に関する懇談会の設置

ウ 普及指導協力委員設置費

普及指導員に協力し活動する普及指導協力委員の設置

エ 普及指導研修事業・新任者等研修

普及指導員の専門技術及び資質の向上を図る研修や新任者等に対する研修の実施

(3) 事業主体 県

2 G A P 導入支援普及活動推進事業

【農業振興課】

(1) 目的

安全・安心な農産物を生産するために有効な手法であるG A P（農産物生産工程管理）の導入を促進するため、農林事務所農業振興普及部（所）における指導者の育成・確保を図る。

(2) 事業内容

ア G A P 指導者の育成・確保

高度なG A Pの導入を支援できる指導者の養成

イ 先進事例調査等による普及指導活動の強化

G A P シンポジウムへの参加、県外事例調査、国派遣研修への参加

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,325千円（国 1,325千円、県 一千円）

(5) 事業期間 平成22年度～平成24年度

3 農業新技術・新品種の普及定着支援事業

【農業振興課】

(1) 目的

（「いきいき 福島農林水産業振興プラン」に基づく重点戦略2及び3の成果目標達成のため、）普及指導員と農業者が連携して地域に適した形での技術等の導入検討が行える実証ほ等を活用して、農業の新技術や新品種又は有機農業の育成、普及、定着、拡大を図り、それぞれの地域や産地が抱える技術的課題の迅速な解決を図る。

(2) 事業内容

ア 農業新技術普及定着事業

「園芸王国福島創造プロジェクト推進戦略」に基づく産地力強化計画を推進するために、新技術に係る実証ほを設置して、新技術等の導入及び普及拡大を図る。

イ 県オリジナル品種普及定着事業

県が育成したオリジナル品種は、本県の農業振興への寄与を目的に、農業経営の実態に即して県が開発したものであり、普及拠点として実証ほを設置し、産地への速やかな定着及び生産拡大を図る。

ウ 有機農業ステップアップ普及定着事業

有機農業へ取り組む農業者自らが、技術や成果を確認できる実証ほ等を設置して、普及指導員の継続した的確な指導の下に、農業者各々の条件に適した有機農業の早期実現を図り、本県における有機農業振興を推進する。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 3,726千円（国 3,044千円、県 682千円）
- (5) 事業期間 平成23年度～平成25年度

4 農業気象対策事業

【農業振興課】

- (1) 目的
気象の推移や天候予報に対応した農業技術対策を講ずることにより、農業生産の安定と災害の未然防止を図る。
- (2) 事業内容
 - ア 県農業等災害対策基本要綱に基づく防霜対策本部の設置
 - イ 各種天候予報、農業気象速報、技術対策資料等の提供
 - ウ 作柄判定ほの設置・運営
 - エ 福島地方気象台からの業務委託（地域気象観測機器の見回り通報等）
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業期間 平成23年度～平成25年度

5 農業災害対策事業

【農業振興課】

- (1) 目的
農作物の気象災害及び気象災害により副次派的に発生する病害虫による農作物被害などの未然防止を図るとともに、発生した被害の迅速な把握と応急対策を講じる。
- (2) 事業内容
 - ア 被害調査（農業等被害報告書取りまとめ要領に基づく速報、確定報告等の取りまとめ）の実施
 - イ 福島県農業等災害対策補助金交付要綱に基づく助成措置の実施
 - ウ 防霜に係る気象情報の提供（防霜対策のための気温予測データ等の提供）
- (3) 事業主体 ア ウ 県、イ 市町村、農業団体、営農集団等
- (4) 事業費 11,431千円（国 一千円、県 11,431千円）
- (5) 補助金 イ 10,000千円
- (6) 補助率 イ 県 1/3以内
- (7) 事業期間 平成23年度～平成25年度

6 オリジナル品種開発導入事業

【農業振興課】

- (1) 目的
県産農産物のブランド力向上のため、水稻をはじめ、アスパラガス、モモ、リンドウ等について、生産者や消費者のニーズに対応できる栽培特性、品質、商品性等を有する競争力の高い品種を開発する。
- (2) 事業内容
 - ア 水稻育種事業
耐冷・高温登熟性、耐病性等、品質・収量性に優れた新品種を育成するため、交配、系統選抜、生産力検定、地域適応性試験等を実施する。
 - イ 野菜・花き育種事業
本県の独自の野菜（アスパラガス等）・花き（リンドウ等）の新品種開発を推進するため、交配、個体・系統選抜、生産力検定、地域適応性試験等を実施する。
 - ウ 果樹育種事業
本県の独自の果樹（モモ等）の新品種開発を推進するための選抜を実施する。また、選抜用現地ほ場を設置する。

エ 奨励品種決定調査事業

主要農作物種子法に基づき、奨励品種決定調査基本調査（供試作物 稲、麦、大豆）、現地調査（供試作物 稲、麦、大豆）を実施する。

オ 野菜・花き原種苗生産事業

本県で育成した独自品種を早急に普及するため、野菜（アスパラガス）・花き（リンドウ）等のの育成品種の母株を維持・増殖し、許諾先の種苗業者等に円滑に原種苗を供給する。

カ 新需要対応オリジナル水稲品種開発事業

近年、需要が高まっている収量性と品質の安定性に優れた良食味水稲品種の開発を行うため、価格競争力があり「コシヒカリ」、「ひとめぼれ」から銘柄転換が図られる収量性及び品質の安定性に優れた良食味品種を開発するため、有望系統の実用化、育成中・後期の段階にある育成系統の再評価、新たな交配による新品种の育成を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 10,570千円（国 一千円、県 10,555千円）

(5) 事業期間 平成23年度～平成26年度（新需要対応オリジナル水稲品種開発事業のみ、平成23年度～平成30年度）

7 福島県農林水産技術会議の運営

【農業振興課】

(1) 目的

農林水産業にかかる試験研究の効率的な運営を図るため、福島県農林水産技術会議の設置・運営により、試験研究の総合調整、試験研究課題の設定と成果の普及、試験研究職員の資質向上及び試験研究の幅広い情報収集等を行う。

(2) 事業内容

ア 農林水産試験研究に係る総合調整の実施

イ 試験研究要望の把握と試験研究課題・内容の調整

ウ 試験研究課題及び成果の評価の実施

エ 研究職員の資質向上のための研修事業、独立行政法人等試験研究機関派遣研修等の実施

オ 試験研究成果の普及・広報

カ 緊急課題解決に対応するための試験の実施

キ 各種研究情報の収集と資料の提供

ク 農林水産試験研究機関のあり方の検討

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,070千円（国 一千円、県 1,070千円）

(5) 事業期間 平成23年度～平成26年度

8 地球温暖化対応農業生産システム確立事業

【農業振興課】

(1) 目的

地球温暖化に対応した「ふくしま型農業生産システム」を確立するための試験研究を行う。

(2) 事業内容

ア 地球温暖化に伴う気象変動予測と農業生産への影響評価事業

温暖化に伴う本県の気象の変化、作物への影響予測を行うとともに、農業生産対策技術等を検討する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 722千円（国 一千円、県 722千円）

(5) 事業期間 平成20年度～平成24年度

9 放射性物質除去・低減技術開発事業

【農業振興課】

(1) 目的

福島第一原子力発電所事故の農林水産業被害に対する技術開発を行う。

(2) 事業内容

- ア 放射性物質の分布状況の把握
- イ 放射性物質の簡易測定法の開発
- ウ 放射性物質の吸収量の把握
- エ 放射性物質の除去・低減技術の開発
- オ 放射性物質吸収抑制技術の開発
- カ 農産物における放射性物質の除去技術の開発
- キ 農作業における放射線被曝低減技術の開発
- ク 放射性物質が林産物に与える影響
- ケ 放射性物質が海面漁業に与える影響
- コ 放射性物質が内水面漁業に与える影響

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 139,471千円（国 50,603千円、県 ー千円、その他 88,868千円）

(5) 事業期間 平成23年度～平成27年度

10 新規就農ステップアップ支援事業

【農業担い手課】

(1) 目的

次代の本県農業を担う人材の確保と育成を図るため、新規就農希望者に対する就農関連情報の発信や、農業総合センター農業短期大学校への就学支援及び円滑な経営開始を支援するための機械・施設等のリース、就農前後の者への給付金支給等を行う。

(2) 事業内容

ア 就農誘導支援事業

- (ア) 就農相談活動の実施：県外における就農相談会を開催
- (イ) 就農関連情報の収集と発信：ホームページ等による就農関連情報の発信

イ 農業短期大学校修学資金助成事業

(ア) 助成対象者

就農支援資金（就農研修資金）を借り受けた農業総合センター農業短期大学校本科生及び研究科生

(イ) 助成内容

農業総合センター農業短期大学校卒業後に就農を予定する者の就農支援資金（就農研修資金）の償還を助成する。

(ウ) 助成限度額

年額118,800円以内

ウ 新規就農者経営基盤確立支援事業

新規就農者の円滑な経営開始のため、リースによる施設・機械等の整備を支援する。

(ア) 対象者

就農計画の認定を受けた就農後1年以内の者で、自営による個人経営又は親とは別の部門経営を行う者

(イ) 対象物件

農業機械・施設等（中古も可）

(ウ) リース期間

3年間

(エ) 助成額

2/10以内（ただし上限250千円）

エ 農業青年リーダー育成事業

農業青年リーダーの育成確保を目的に実施する事業を支援する。

(7) 農業青年クラブ活動育成支援事業

県農業青年クラブの研修会の開催等の活動を支援する。

(4) 農業青年人材育成事業

農業青年の資質向上を図るため、農業青年の研究活動成果を発表するプロジェクト発表会の開催等の活動を支援する。

(5) 全国等人材育成研修会派遣事業

全国段階で開催される青年農業者会議等に県内農業青年リーダーを派遣する。

オ (新) 新規就農者確保事業 (新規就農総合支援事業)

青年の就農意欲の喚起と定着を支援するため、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後の者に対し給付金を支給する。

(ア) 対象者

a 準備型

県農業短期大学校や先進農家、農業法人等で研修を行う者のうち就農時45才未満の者

b 経営開始型

人・農地プラン(東日本大震災の津波被災市町村が作成する経営再開マスタープランを含む。)に位置付けられた就農時45才未満の独立・自営就農者

(イ) 給付期間

a 準備型

2年以内

b 経営開始型

5年以内

(ロ) 給付額

年間150万円

(3) 事業主体 オの「経営開始型」以外 財団法人福島県農業振興公社(福島県青年農業者等育成センター)
オの「経営開始型」 市町村

(4) 補助金 117,336千円(国 111,126千円、県 6,210千円)

(5) 補助率 10/10以内

(6) 事業期間 平成23年度～平成25年度

11 青年農業者等育成事業

【農業担い手課】

(1) 目的

「福島県就農促進方針」に基づき、農村青少年に対する研修、農業士活動の助長等を行うとともに、「いきいきふくしま農山漁村男女共同参画プラン」に基づき、家族経営協定の締結促進等を行うことにより、本県の農業を担う青年農業者の計画的な育成確保と農村における男女共同参画の促進を図る。

(2) 事業内容

ア 農業士育成支援事業

(ア) 青年農業士の認定

(イ) 指導農業士の認定

(ロ) 研究会の開催等

(ハ) あすのふくしま農業を語るつどい

知事と青年農業者等との懇談会を開催する。

イ いきいきふくしま農山漁村男女共同参画事業

(ア) 農山漁村男女共同参画推進会議の開催

(イ) 家族経営協定締結セミナーの開催

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,144千円（国 72千円、県 1,072千円）

(5) 事業期間 平成23年度～平成25年度

12 頑張る農業応援！新規就農定着支援事業

【農業担い手課】

(1) 目的

新規参入者やUターン就農者が増加している中で、新規就農の促進と定着を一層強化するため、就農希望者への技術習得支援や、地域における就農・定着支援体制の整備等を行う。

(2) 事業内容

ア 経営確立支援事業（新規就農育成法人等支援）

就農希望者への技術習得研修を実施する農業法人等に対し、研修に要する経費を助成する。

○ 研修期間及び人数：6ヶ月、5人

○ 助成額：月額100千円以内

イ 新規就農サポート体制の整備

新規就農促進のための農業法人合同説明会の開催（1回、県内7か所で開催）

(3) 事業主体 ア（財）福島県農業振興公社、イ 県

(4) 事業費 3,153千円（国 一千円、県 3,153千円）

(5) 補助率 ア 10/10以内

(6) 事業期間 平成22年度～平成24年度

13 「ほっとする、ふくしま」新農業人応援事業

【農業担い手課】

(1) 目的

首都圏等からの就農を促進するため、受入地域への支援と積極的な情報提供を実施し、新規就農者の確保・定着を図る。

(2) 事業内容

ア 新規就農による元気な地域づくり事業

新規参入者を受け入れ、地域の活性化を進めようとする地域に対し、受入条件の整備や経営開始を支援するための補助金を交付する。（3か所）

(3) 事業主体 行政区、農用地利用改善団体等

(4) 事業費 3,013千円（国 一千円、県 3,013千円）

(5) 補助率 過疎・中山間地域 4/5以内、その他の地域 2/3以内（ただし、補助金の上限1,000千円）

(6) 事業期間 平成23年度～平成25年度

14 避難農業者一時就農等支援事業

【農業担い手課】

(1) 目的

震災等により避難している被災農業者が、ふるさとに戻り営農を再開できるまでの間、避難先等において一時的に農業経営を開始することを支援する。

(2) 事業内容

ア 避難農業者一時就農等支援体制整備事業

避難農業者の一時就農を支援する市町村の体制整備を図るとともに、優良農地を貸し付ける農業者等に助成する。

○ モデル市町村：10市町村

○ 農地貸付助成：10千円/10a

イ 避難農業者経営開始支援事業

避難先等において一時就農しようとする被災農業者に対し、経営開始に必要な資金を助成する。

○ 補助率：定額

- 補助額：園芸等経営体 1,000千円／経営体
畜産経営体 1,500千円／経営体

ウ 福島農業復興の絆づくり事業

避難農業者等に対して、避難先における優れた農業経営者との技術交流機会等を提供する。

- (3) 事業主体 ア、イ 市町村、ウ 県
- (4) 事業費 58,867千円（国 ー千円、県 58,867千円）
- (5) 補助率 定額
- (6) 事業期間 平成24年度～平成28年度

15 農林水産業再生人材育成研修事業

【農業担い手課】

(1) 目的

避難農業者等を対象とした研修会等を開催し、被災地域で営農を再開するために必要な知識・技術の習得を支援する。

(2) 事業内容

研修回数6回程度、内容は別に定める。

(3) 事業主体 県

16 農業総合センター農業短期大学の運営

【農業担い手課】

(1) 目的

本県農業の振興のため、その担い手となる農業者と地域農業指導者の養成並びに農業者等に対する研修を行う。
また、高度な技術と高い経営能力を養うために必要な教育環境の充実を進め、教育研修効果の一層の向上に努める。

(2) 事業内容

ア 教育研修

部 名	学科名 区 分	専攻・内容	定 員	修業年限 研修期間	入学（受験）資格・対象
農学部	本科 農産学科 園芸学科 畜産学科	稲作、畑作 野菜、果樹、花き 酪農、肉畜	60名	2年	高等学校卒業又は見込みの者、若しくは同等以上の学力があると知事が認めた者
	研究科	作物経営 野菜経営、果樹経営、花き経営 酪農経営、肉畜経営	若干名	1年	本科卒業又は見込みの者、若しくは短期大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると知事が認めた者
研修部	基礎研修	オープンキャンパス（緑の学園） キャンパスツアー	各30名 15名	3日（3回） 1日	高校3年生 高校1、2年生と3年生及び保護者
	就農研修	就農準備研修 春コース	20名	7日	就農予定（希望）者 就農予定（希望）者
		秋コース 新規就農研修	20名	7日	
		基礎コース 専門コース（7科目）	20名 若干名	43日 1科目5日	新規就農3年以内の農業者 農業法人等従業員等
農業機械研修	運転免許取得研修 農業機械技術研修 農作業安全推進研修 施設利用研修	別途定 める	別途定め る	農業者等	
農産加工研修	加工初心者基礎研修 6次化推進研修 施設利用研修			加工を始める予定の農業者等 加工販売を行っている農業者等 加工販売（予定）している農業者	

(3) 事業主体 県

17 農業法人等チャレンジ雇用支援事業

【農業担い手課】

(1) 目的

雇用による就農を促進するため、県が、農業法人等に対して、失業者等を雇用した経営発展モデルの実証事業を委託し、その成果を活用して円滑な雇用と農業法人等の経営の安定を図る。

(2) 事業内容

緊急雇用創出基金を活用し、県が、農業法人等に対して、失業者等を雇用して新規部門の導入や既存部門の拡大等を図る農業経営の発展モデルの実証事業計画を募集し、実証効果の高い計画を選定してその計画を作成した農業法人等の実証事業を委託する。

(3) 事業主体 県

(委託対象者) 農業法人、認定農業者等

(4) 事業費 101,971千円

(5) 新規雇用者数 65人

(6) 事業期間

(委託期間) 平成24年度

18 特色ある園芸産地育成実証事業

【農業担い手課】

(1) 目的

県が推進する園芸産地等の復興を進めるため、県が農業法人等に対して、震災等により避難している住民等を雇用して行う園芸品目等の実証事業を委託する。

(2) 事業内容

緊急雇用創出基金を活用し、県が、農業法人等に対して、震災及び原発事故等により各地域に避難している住民等を雇用して、県が推進する園芸品目等の大規模栽培や新たな技術の導入等を行う実証事業を委託する。

(3) 事業主体 県

(委託対象者) 農業法人、認定農業者等

(4) 事業費 228,922千円

(5) 新規雇用者数 100人

(6) 事業期間

(委託期間) 平成24年度

19 認定農業者支援事業

【農業担い手課】

(1) 目的

農業・農村の持続的な発展のため、認定農業者等の意欲ある農業者の経営改善を支援し、効率的かつ安定的な農業経営の育成を図る。

(2) 事業内容

ア 元気が出る認定農業者支援事業

認定農業者の確保・育成、農業経営改善計画の達成のため、県認定農業者会が優良認定農業者の事例調査、事例発表及び経営改善研修会等を開催することに対し支援を行う。

イ 各種農業関係顕彰事業

(ア) 第53回福島県農業賞の実施（主催：県、福島民報社、県農業会議、J A福島中央会、ラジオ福島）

(イ) 第31回豊かなむらづくり顕彰事業の実施（主催：県、福島民友新聞社）

(ウ) 全国規模の顕彰事業への推薦参加

a 平成24年度農事功績者表彰（主催：(社)大日本農会）

b 第61回全国農業コンクール（主催：毎日新聞社及び島根県）

c 第20回農業簿記利用優良経営表彰事業（主催：(社)農業開発研修センター）

(エ) 第51回農林水産祭への参加

「優秀農林水産業者表彰式典」等出席（部内各課所管の表彰行事における県内の農林水産大臣賞受賞者の引率）

ウ 第62回全国農業コンクール全国大会開催準備事業

平成25年度に福島県で第62回全国農業コンクール全国大会を開催するため、第61回大会に参加するとともに、開催に係る事前調査を行う。

- (3) 事業主体 ア 福島県認定農業者会、イ ウ 県
- (4) 事業費 2,021千円（国 一千円、県 2,021千円）
- (5) 補助金 ア 500千円
- (6) 補助率 ア 県 定額
- (7) 事業期間 平成23年度～平成25年度

20 地域と連携した企業農業参入支援事業

【農業担い手課】

(1) 目的

企業等の地域と連携した農業参入を支援し、本県農業の復興、多様な担い手の確保、被災者等の雇用拡大に資する。

(2) 事業内容

ア 農業参入相談マッチング活動事業

意向調査、誘致活動、相談会等を実施し、企業等と地元関係者のニーズをマッチングする。
また、企業等が県内で試験栽培や農作業体験を行う「企業の農園」を設置する。

イ 企業農業参入支援事業

(ア) 農業参入円滑化支援

生産資材等の農業参入に必要な初期経費の一部を助成する。

(イ) 提案型企業農業参入支援

企業等がノウハウを活用し農業者と連携して提案する新たなビジネスモデルの経費の一部を助成する。

(ウ) 企業等定着促進支援

企業等が被災者等を安定的に雇用し、本県に定着して営農するために必要な農業機械、施設等の導入経費の一部を助成するとともに、借地料等の面積に応じて必要となる経費を助成する。

(3) 事業主体 ア 県、イ 企業等

(4) 事業費 25,459千円

(5) 補助金 イ 23,000千円

(6) 補助率 イ(ア)(イ)、イ(ウ)のうち機械施設等 1/2以内 イ(ウ)のうち借地料等 200千円/ha（定額）

(7) 事業期間 平成24年度から平成26年度

21 たちあがれ！担い手育成事業

【農業担い手課】

(1) 目的

東日本大震災からの復興と高齢化・農業者のリタイヤに対応するため、大規模経営体が地域農業を担う体制の整備が必要となっており、各種支援を実施する。

(2) 事業内容

ア マスタープラン作成支援事業

市町村が、集落毎の今後の農業のあり方を記載したマスタープランを作成する経費や、マスタープランに位置づけられた担い手の経営能力向上のための研修受講費用を支援する。

(ア) 地域農業マスタープラン作成事業

(イ) 経営再開マスタープラン作成事業

(ウ) 被災農業経営者経営能力向上事業

イ 集落営農推進支援事業

担い手を中心としつつ、農業者がそれぞれの役割を持って営農に参加し、様々な農業経営を実践する「ふくしま型集落営農」の実現のため、組織運営や経営の高度化・多様化のための支援を行う。

ウ 県担い手育成総合支援協議会運営事業

県担い手育成総合支援協議会が、担い手に対する各種施策を効率的・効果的に実施する体制を整備するのに必要な経費に対して支援する。

エ 企業的農業経営体育成支援事業

県担い手育成総合支援協議会が実施する法人設立等コンサルティング活動等に対して支援する。

オ 企業的農業経営体ステップアップ支援事業

県担い手育成総合支援協議会が実施する専門的な指導を行うスペシャリストの設置や法人経営体等に対する講座等の実施に対して支援する。

(3) 事業実施主体 ア 市町村等、 イ 県、 ウ・エ・オ 福島県担い手育成総合支援協議会

(4) 事業費 90,610千円

(6) 補助率 定額

(7) 事業期間 平成24年度～平成26年度

22 農業経営体育成事業

【農業担い手課】

(1) 目的

被災地域農業復興総合支援事業や、経営体育成交付金事業の事業実施主体等に対し、事業の早期発現、適正実施、事業実施後の着実な効果発現等のための支援・指導を行う。

(2) 事業内容

ア 県経営体育成指導事業

事業を実施する市町村等に対する実施に向けた指導や事業実施後の着実な効果発現に向けた指導等を実施する。

イ 県経営体育成推進事業

事業の実施を希望する事業実施主体等に対する要望内容の具体化に向けた支援や事業実施後の着実な効果発現等に向けた支援等を行う。

ウ 県被災地域農業復興総合支援事業

被災市町村が被災農業者等への貸与を目的に、農業用施設・機械を整備する経費に対して補助する。

(3) 事業主体 ア 県、 イ 県農業会議（ふるさと福島塾）、 ウ 市町村

(4) 事業費 389,723千円（国 383,350千円、県 6,373千円）

(5) 補助金 イ 6,191千円（国 ー千円、県 6,191千円）

ウ 383,350千円（国 383,350千円、県 ー千円）

(6) 補助率 イ 県 10/10、 ウ 国 1/2以内

(7) 事業期間 平成22年度～平成24年度

23 いのちを守ろう！農作業安全対策推進事業

【農業担い手課】

(1) 目的

農業者の高齢化に伴い増加している農作業事故を防止するため、農業者の農作業安全意識や事故防止に関する知識・技術の向上のための支援を強化する。

(2) 事業内容

ア 簡易型転落・転倒警告装置試作事業

農作業事故の多くを占めるトラクターによる転落・転倒を抑制するため簡易型警報装置の試作を行う。

イ 県域農作業安全啓発事業

県内全域を対象として、関係機関・団体と連携しながら啓発資料の配付等の啓発活動を行う。

また、地域で農作業事故を防止するための核となる農作業安全対策アドバイザーを養成する。

津波の被災市町村が策定した、経営再開マスタープランの実現に向け、離農希望者等が農地利用集積円滑化団体又は農地保有合理化法人に対して、貸付等の相手方を指定しない旨の委任契約等を締結した場合、被災地域農地集積支援金を交付する。

- (3) 事業主体 市町村
- (4) 事業費 200,000千円（国 200,000千円、県 一千円）
- (5) 補助金 ア 100,000千円（国 100,000千円、県 一千円）
イ 100,000千円（国 100,000千円、県 一千円）
- (6) 補助率 ア イ 定額
- (7) 事業期間 平成24年度～平成26年度

26 被災農家経営再開支援事業

【農業担い手課】

(1) 目的

東日本大震災で津波等の被害を受けた地域において、地域の取組として、経営再開に向けた復旧作業を共同で行う農業者に対して、経営再開のための支援金を交付し、地域農業の再生と早期の経営再開を図る。

(2) 事業内容

ア 経営再開支援金交付事業

農地等の復旧作業を共同作業で行う農業者に対して、農業復興組合を通じてその活動に応じ経営再開支援金を交付する。

営農の種類	支援単価
水田作物	3.5万円/10a
露地野菜(花きを含む)	4.0万円/10a (7.0万円/10a)
施設野菜(花きを含む)	5.0万円/10a (14.0万円/10a)
果樹	4.0万円/10a (9.0万円/10a)

注：単価の（ ）は自力で施設の撤去等を行う場合

注：水田作物には畑地で生産される大豆・そば等を含む。

イ 経営再開支援推進事業

経営再開支援金の交付等に係る推進事務を県及び市町村が実施するのに必要な事務経費を助成する。

- (3) 事業主体 県、市町村
- (4) 事業費 1,157,057千円（国庫 1,157,057千円）
- (5) 補助金 ア 1,152,099千円（国庫 1,152,099千円）
イ 4,958千円（国庫 4,958千円）
- (6) 補助率 ア 定額
- (7) 事業期間 平成23年度～平成24年度

27 農業振興地域整備指導事業

【農業担い手課】

(1) 目的

農業振興地域の整備に関する法律に基づき、策定されている市町村農業振興地域整備計画の適正な管理等について指導し、農業の健全な発展を図る。

(2) 事業内容

市町村農業振興地域整備計画の見直し(変更)が適正に行われるように、市町村に対して必要な助言、指導を行う。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 225千円（国 一千円、県 225千円）
- (5) 事業期間 平成10年度～平成32年度

28 農地法施行事務事業

【農業担い手課】

- (1) 目的
農地法に基づく農地転用許可事務等の適正な執行に資する。
- (2) 事業内容
 - ア 農地転用許可等事務
農地転用許可等事務の、適正な執行を行う。
 - イ 農地調整費交付金事業
農地利用関係紛争処理等の利用関係調整に係る事務を行う。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 491千円（国 一千円、県 491千円）
- (5) 事業期間 平成10年度～平成32年度

29 自作農財産管理事業

【農業担い手課】

- (1) 目的
旧自作農創設特別措置法及び農地法による買収等により国が取得し、自作農財産として県が管理している国有農地等及び開拓財産について適正に管理するとともに、農業経営の規模拡大を志向する農家等への処分促進を図る。
- (2) 事業内容
 - ア 国有農地等管理事務
国有農地等（既墾地）について適正な管理を行うとともに、売渡、売払及び所管換等の処分を行う。
 - イ 開拓財産管理事務
開拓財産（未墾地）について適正な管理を行うとともに、売渡、売払及び譲与等の処分を行う。
 - ウ 農地等対価徴収事務
処分した財産の売渡し代金の徴収及び国有農地等の貸付料の徴収事務を行う。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 8,791千円（国 8,782千円、県 9千円）
- (5) 事業期間 平成10年度～平成32年度

30 農業委員会事業

【農業担い手課】

- (1) 目的
市町村農業委員会及び福島県農業会議の適切な運営と円滑な事業の推進が図られるよう助言・指導するとともに、組織及び事務・事業に要する経費に対して助成する。
- (2) 事業内容
 - ア 農業委員会交付金事業
市町村農業委員会が行う事務処理に要する委員手当、職員設置費、農地等の利用関係に関する調査費、資料の整備に要する経費について交付する。（農業委員会等に関する法律第6条第1項）
 - イ 農業委員会補助金事業
市町村農業委員会が行う次の事業に要する経費について補助する。
 - (ア) 農地制度実施円滑化事業費補助金事業
平成21年12月15日施行の改正農地法により追加された、農地の利用関係調整や利用状況調査等の事務の適切かつ円滑な実施及び地域の実情に応じた農地の利用集積を図るための事業を実施する。
 - ウ 農業会議会議員手当等負担金事業
福島県農業会議に対して会議員手当及び職員の給与費等について補助する。
 - エ 農業会議費補助金事業
福島県農業会議の運営事務及び農業委員会の委員や職員への研修等について補助する。
 - (ア) 運営事務費

農業会議の運営

(1) 農地制度実施円滑化事業費補助金事業

農業委員会の委員や職員に対する研修会の開催等

- (3) 事業主体 ア イ 市町村農業委員会、ウ エ 福島県農業会議
(4) 補助金 239,830千円（国 216,009千円、県 23,821千円）
(5) 補助率 イ エ(イ) 10/10以内 その他は定額
(6) 事業期間 平成10年度～平成32年度

31 環境と共生する農業レベルアップ事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

安全で安心できる特別栽培の産地化を進めるため、環境と共生する農業の普及拡大を図る。

(2) 事業内容

ア 「成長するエコ産地」のための産地力レベルアップ

(ア) 「成長するエコ産地」推進技術研修会の開催

(イ) 持続性の高い農業生産方式の導入相談会の開催

イ 特別栽培推進のための技術力のレベルアップ

農業総合センターで開発した技術等をもとにして、地方毎に特別栽培レベルアップ講座を開催し、重点的なレベルアップを推進する。

ウ エコ農産物の訴求力のレベルアップと消費者の理解促進

「エコファーマーコーナー」の設置誘導等により、「エコ農産物」の訴求力を高める。さらに、消費者の理解促進を図るため、販売担当者の理解促進を図る。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 783千円（国 一千円 県 783千円）

(5) 事業期間 平成22年度～平成24年度

32 環境保全型農業直接支援対策事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

環境保全型農業を推進するため、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の取組みを支援する。

(2) 事業内容

ア 環境保全型農業直接支援交付金

エコファーマー認定を受けている農業者が、地球温暖化防止等に効果の高い営農活動として以下の(ア)又は(イ)のいずれかに取り組む場合、直接支援する。

(ア) 化学肥料、化学合成農薬5割以上低減とセットで次の事項のいずれかに取り組む場合

a カバークロップの作付け

b リビングマルチ、草生栽培の実施

c 冬期湛水管理

(イ) 有機農業に取り組む場合

(3) 事業主体 県、市町村

(4) 事業費 43,870千円（国 3,620千円、県 40,250千円）

(5) 交付金 42,030千円

(6) 補助率 定額

(7) 事業期間 平成23年度～平成27年度

33 水と土を守る！環境と共生する農業実践支援事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

中山間地域において、高齢者や小規模な農家を含めて地域ぐるみで有機栽培、特別栽培による高付加価値型農業に取り組むことにより、所得向上と地域の活性化を図る。

(2) 事業内容

気象条件等を活かした有機栽培や特別栽培の技術の組立てとその普及を推進する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 533千円（国 一千円、県（中山間ふるさと水と土保全基金充当事業） 533千円）

(5) 事業期間 平成22年度～平成24年度

34 有機農業活用！6次産業化サポート事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

県産有機農産物の産地を育成するため、生産と流通をコーディネートする機能を強化し、有機農産物の需要に対応できる生産・加工・販売体制の構築を図る。

(2) 事業内容

ア 販路の開拓と販売体制の構築

(ア) コーディネーターを活用した販路の確保

(イ) 販売体制の構築

イ 需要に対応できる生産体制の構築

(ア) 有機農業者の育成

a 新規取組みの推進

b 技術導入、認定取得への助言等支援活動

(イ) 技術の高位平準化

a 需要に対応できる技術の平準化

b たい肥等有機性資源を活用した施肥体系の構築

(ウ) 生産行程管理者の連携強化

a 生産行程管理者による方部別交流会の開催

ウ 先導的有機農業等実践支援

a 販売者・消費者も参加する新たな有機農業の実践モデル支援

b 有機農業の技術伝承

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 4,838千円（国 4,543千円、県 295千円）

(5) 事業期間 平成22年度～平成26年度

35 農業用使用済プラスチック排出抑制事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

農業用使用済プラスチックの排出抑制を図るため、現在使用されている塩化ビニール（耐用年数2年）から、長期展張性フィルム（耐用年数5年）を導入し、CO₂排出抑制に取り組む営農団体等を支援する。

(2) 事業内容

農業用使用済プラスチック排出抑制事業

農業用使用済プラスチックの適正処理やリサイクル処理の推進を実践することに加え、現在使用されている塩化ビニール等の農業用ハウス被覆に変わって、長期展張性フィルムを導入すること等により、農業用使用済プラスチックの排出量を削減する活動を支援する。

(3) 事業主体 営農集団、地域協議会、市町村、JA等

(4) 事業費 7,650千円（国 一千円、県（産業廃棄物税充当事業） 7,650千円）

(5) 補助金 7,500千円

(6) 補助率 1/2以内

(7) 事業期間 平成23年度～平成26年度

36 農畜産系有機性資源活用推進事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

有機性資源の発生量及び処理状況や発生した有機性資源が受けた放射性物質の影響を把握することにより、利用可能な有機性資源の活用を図る。

(2) 事業内容

- ア 有機性資源の発生量調査
- イ 有機性資源の放射能濃度検査

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 2,937千円（国 一千円、県 2,937千円）

(5) 事業期間 平成24年度～平成26年度

37 作物保護適正管理推進事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

農薬の適正使用を啓発・推進する体制を確立するための施策を実施するとともに、農作物の病害虫・雑草を効率かつ適切に防除するために、総合的病害虫・雑草管理体系の構築を図る。

また、農作物鳥獣被害防止のための被害実態調査や被害防止対策の検証、情報の発信等を行う。

さらに、鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画を作成した市町村協議会が実施する鳥獣被害防止活動等を支援する。

(2) 事業内容

ア 農薬適正使用推進事業

安全な農産物の安定生産を行うため、農薬の適正な使用指導を行うとともに、農薬の適正使用を推進する農薬適正使用アドバイザーを育成する。また、化学農薬のみに依存しない総合的病害虫・雑草管理（IPM）体系を確立し生産現場での活用を図る。

イ 病害虫防除指針作成事業

本県農産物の安定生産に有効な農薬等の防除技術の検討するとともに、病害虫防除指針を作成し、適正な防除技術の指導を図る。

ウ 鳥獣被害対策推進事業

鳥獣被害実態の把握、対策技術の検証、被害対策の情報発信、対策協議会の育成等を実施し、地域における鳥獣被害対策の促進を図る。

エ 鳥獣被害防止総合対策交付金事業

鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画を作成した市町村協議会が実施する鳥獣被害防止活動等を支援する。

(3) 事業主体 ア～ウ 県、エ ソフト事業は地域協議会、ハード事業は地域協議会又は地域協議会の構成員

(4) 事業費 40,456千円（国 38,929千円、県 1,527千円）

(5) 補助率 エ 定額又は1/2以内

(6) 事業期間 平成22年度～平成26年度

38 病害虫発生予察事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

植物防疫法に基づき、農作物に有害な病害虫の発生予察や薬剤抵抗性出現実態調査等を行うことにより、農業者の持続的かつ環境にやさしい農業を支援し、農業生産の安定と低コスト化に寄与する。

(2) 事業内容

病害虫の迅速な診断、病害虫の発生状況調査に基づく発生予測、農薬の感受性低下等の実態調査を行うとともに、

農作物病害虫防除指針に基づく有効な農薬の効率的な使用を情報提供する。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 3,794千円（国 3,702千円、県 85千円、その他 7千円）
- (5) 事業期間 平成22年度～平成26年度

39 「ふくしま型有機栽培」等産地づくり推進事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

「環境と共生する農業」の全県的な普及拡大を進めるため、JAS法に基づく有機農産物生産行程管理者の認定及び福島県特別栽培農産物認証制度の維持・運営を行う。

(2) 事業内容

ア 有機農産物認定事業

有機農産物の生産農家等から申請を受け、認定の技術的基準に基づいて審査・認定を行うほか、生産行程管理者等講習会の開催や有機栽培者等に関する情報発信などを行う。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事業費 2,677千円（国 一千円、県 1,078千円、その他 1,599千円）

イ 福島県特別栽培農産物認証事業

福島県特別栽培農産物認証協議会に登録された認証機関が、一定基準に基づき特別栽培農産物として認証を行い、生産者等が認証を受けた農産物に認証マークを貼付する認証制度の維持・運営を行う。

（県認証協議会の開催、認証機関の業務指導及び検査、消費者等への周知）

(イ) 事業主体 県

(イ) 事業費 97千円（国 一千円、県 97千円）

(3) 事業期間 平成21年度～平成24年度

40 食品の正しい表示推進事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

関係事業者に対し、JAS法に基づく適正な食品表示や、米トレーサビリティ法及び食糧法に基づく適正な米穀流通のために必要な啓発・指導を実施するほか、消費者等の協力を得て食品表示に対する監視指導体制の充実を図る。

(2) 事業内容

ア 食品表示ウォッチャー設置事業

食品表示の監視の強化を図ることを目的として、消費者の協力を得て「食品表示ウォッチャー」による表示モニタリングを実施する。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事業費 538千円（国 一千円、県 538千円）

イ 食品表示適正化指導啓発事業（JAS法）

JAS法に基づく食品表示の適正化に向けて、食品製造・販売事業者及び食品流通事業者に対する巡回調査を行うとともに、継続的な指導や啓発を行う。

(イ) 事業主体 県

(イ) 事業費 770千円（国 一千円、県 770千円）

ウ 食品表示適正化指導啓発事業（米穀流通監視）

米トレーサビリティ法及び食糧法に基づく適正な米穀流通のため、集荷業者や米穀卸会社、製造業者、食品卸売業者、小売業者及び外食店等に対する巡回調査を行うとともに、広範に及ぶ対象者に対して継続的な指導や啓発を行う。

(ウ) 事業主体 県

(イ) 事業費 1,659千円(国 一千円、県 1,659千円)

(3) 事業期間 平成24年度～平成26年度

41 消費・安全対策推進事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

県産農産物の安全性を確保するために、放射性物質対策を含めた新たな GAP（農業生産工程管理）等の取り組みや、これまで実施してきた残留農薬分析を基礎として、農産物の安全確保の取り組みを食育活動を通して周知することにより、県産農産物の信頼回復を図る。

(2) 事業内容

ア 食の安全確保推進事業

放射性物質検査を含めた新たな GAP 等の取り組みを推進し、産地の安全管理対策の実践に向けて支援するとともに、残留農薬分析を的確に実施し、県産農産物の安全を確保する。

(7) 事業主体 県

(イ) 事業費 2,078千円(国 1,301千円、県 777千円)

イ 食の安全・安心推進事業

流通段階における産地情報発信と食品の放射能対策に関する食育活動を通して、県産農林水産物の信頼回復と消費者の安全・安心確保を図る。

(7) 委託先 卸売事業者、小売店、直売所、アンテナショップ等

(イ) 事業費 3,000千円(国 一千円、県 一千円、その他 3,000千円)

(3) 事業期間 平成24年度～平成26年度

42 ふくしまの恵み安全・安心推進事業

【環境保全農業課・農産物流通課・水田畑作課】

(1) 目的

放射性物質検査を含めた新たな安全管理システムを導入するなど、産地が主体となって行う農林水産物の安全確保強化対策を支援するとともに、消費段階での安全性の可視化のために活動を推進し、県産農林水産物の安全性確保と消費者の信頼回復を図る。

(2) 事業内容

ア 安全管理システム緊急強化対策事業

産地における放射性物質検査体制を構築し検査結果の可視化対策を推進するとともに、放射能等の安全管理対策を促進する。また、産地の自主検査体制の整備や安全管理システムの強化対策を支援する。

(7) 協議会の設置・運営

a 事業主体 ふくしまの恵み安全対策協議会（仮称）

b 事業費 477千円(国 477千円、県 一千円)

(イ) 産地支援活動

a 事業主体 県

b 事業費 21,754千円(国 21,754千円、県 一千円)

イ 安全管理システム地区推進事業

産地における放射性物質検査体制を強化するため検査機器の整備や施設改修を行う。また、安全管理システムの導入を促進するため、データ管理体制の構築や放射性物質の吸収抑制対策を支援する。

(7) 検査機器等整備

a 事業主体 地域協議会等

b 事業費 3,576,000千円(国 3,576,000千円、県 一千円)

(イ) 検査施設整備拡充

a 事業主体 地域協議会等

b 事業費 600,000千円（国 600,000千円、県 ー千円）

(ウ) 地域の恵み安全対策協議会（仮称）設置・運営

a 事業主体 地域協議会等

b 事業費 58,000千円（国 58,000千円、県 ー千円）

ウ 安全・安心見える化対策事業

県産農林水産物の放射性物質検査結果等の産地情報を消費者により分かりやすく提供するため、安全管理基本システムを構築し、ホームページ等により情報を提供する。また、県産農林水産物の放射性物質分析結果及び生産履歴等の産地情報を発信するなど、産地と流通事業者の取組みを支援する。

(ア) 安全管理基本システムの構築と管理運営

a 事業主体 ふくしまの恵み安全対策協議会（仮称）

b 事業費 30,500千円（国 30,500千円、県 ー千円）

(イ) 見える化整備（産地）

a 事業主体 農業協同組合、生産出荷団体等

b 事業費 536,200千円（国 536,200千円、県 ー千円）

(ウ) 見える化整備（流通業者）

a 事業主体 流通事業者（小売店、直売所、アンテナショップ等運営事業者）

b 事業費 15,000千円（国 15,000千円、県 ー千円）

エ 新生！ふくしまの恵み発信事業

風評被害の特に大きい「米」と「桃」の安全・安心について、調査分析による戦略を構築した上で、効果的にアピールしていくことにより、本県の基幹産業である農林水産業の再生を図る。

(ア) 事業主体 プロポーザルコンペにて事業者を選定

(イ) 事業費 203,300千円（国 203,300千円、県 ー千円）

(3) 補助率 ア(ア) イ ウ(イ) 10/10以内 イ(ウ) ウ(ア)(イ) 定額

(4) 事業期間 平成24年度～平成26年度

43 農林水産物等緊急時モニタリング事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

農林水産物等の安全性の確保に向け、緊急時モニタリング検査を実施するとともに、その結果を消費者や生産者、流通業者に迅速かつ的確に公表する。

(2) 事業内容

本県産の農林水産物等のモニタリング検査を実施する。

（野菜、果樹、きのこ、穀類（米等）、肉類、魚介類、原乳、鶏卵、飼料作物等）

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 323,324千円（国 323,028千円、県 ー千円、その他 296千円）

(5) 事業期間 平成23年度～平成25年度

44 農業系汚染廃棄物処理事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

放射性物質による汚染により農林業において利用が困難となった農林産物及びその副産物並びに農業生産資材等の処理を促進するため、一時保管、運搬、減容化、分析などの取組みを支援する。

(2) 事業内容

暫定許容値又は暫定規制値を超過した農林産物及びその副産物並びに農業生産資材等、あるいは超過のおそれがあるとして国又は地方自治体による流通、利用等の自粛の対象となったそれらについて、一時保管、運搬、焼却による減容化及び計画策定、事前調査、モニタリング等の費用を助成する。

(3) 事業主体 市町村、県が適当と認める民間団体又は民間業者

- (4) 事業費 5,243,090千円（国 一千円、県 一千円、その他 5,243,090千円）
- (5) 補助率 10/10以内
- (6) 事業期間 平成23年度～平成26年度

45 農協指導事業

【農業経済課】

(1) 目的

農業協同組合関係法令の遵守を指導し、農協運営の円滑化等を促進するとともに、農協組織・経営基盤の強化・充実、営農指導体制の整備等を促進し、農協の健全な発展を図る。

(2) 事業内容

ア 農協法令事務指導

農協関係法令に基づく認可、承認、届出の受理をはじめ、法令の遵守を指導する。

イ 農協組織強化指導

農協の自己完結機能の強化に向けた組織・経営基盤の充実、健全な財務運営、営農指導体制の整備等を指導する。

ウ 休眠専門農協の解散指導

長期間事業を停止している専門農協に対する指導を強化し、県内専門農協の適正な整理を図る。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 388千円（国 一千円、県 388千円）

(5) 事業期間 平成24年度

46 農協検査事業

【農業経済課】

(1) 目的

農業協同組合法第94条の規定に基づき、合法性、合目的性及び合理性の観点から、組合の業務運営及び会計処理状況を検査し、業務運営上必要な改善、整備等の指導を行い、農協の健全な発展を図る。

(2) 事業内容

ア 常例検査（法第94条第4項）

イ 随時検査（法第94条第3項）

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 2,954千円（国 一千円、県 2,954千円）

(5) 事業期間 平成24年度

47 水産業・森林組合検査事業

【農業経済課】

(1) 目的

水産業協同組合法第123条及び森林組合法第111条の規定に基づき、合法性、合目的性及び合理性の観点から、組合の業務運営及び会計処理状況を検査し、業務運営上必要な改善、整備等の指導を行い、水産業協同組合及び森林組合の健全な発展を図る。

(2) 事業内容

ア 水産業協同組合

常例検査（法第123条第4項）

イ 森林組合

常例検査（法第111条第4項）

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 584千円（国 一千円、県 584千円）

(5) 事業期間 平成24年度

48 農協経営健全化対策事業

【農業経済課】

- (1) 目的
経営困難農協を吸収合併した合併先農協の経営の安定に資するため、必要な支援を行う。
- (2) 事業内容
県から県農協中央会に対し資金を無利子で貸し付け、県農協中央会は当該資金を1年間運用、それにより生じる運用益を合併先農協からの支援要請額に充当する。
- (3) 事業主体 福島県農業協同組合中央会
- (4) 事業費 1,600,000千円（国 一千円、県 1,600,000千円）
- (5) 事業期間 平成10年度～平成24年度

49 農業近代化資金融通対策事業

【農業経済課金融共済室】

- (1) 目的
農業近代化資金融通法に基づき、農業者等に対し農協等融資機関が行う長期かつ低利の資金の融通を円滑にするため、当該融資機関に対し利子補給を行い、農業経営の近代化を図る。
- (2) 事業内容 農業近代化資金に係る利子の一部について、利子補給を行う（平成24年度融資枠3億円）。
- (3) 事業主体 農業協同組合等融資機関
- (4) 事業費 17,902千円（国 一千円、県 17,902千円）
- (5) 補助率（利子補給率） 金融情勢により変動
- (6) 事業期間 昭和37年度～平成32年度

50 農家経営安定資金融通対策事業

【農業経済課金融共済室】

- (1) 目的
災害や農業経営の規模拡大等のために農業者等が必要とする長期・低利の資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行い、農家経営の自立及び安定化を図る。
- (2) 事業内容
農家経営安定資金に係る利子の一部について、利子補給を行う
平成24年度融資枠 16億2千2百万円
ア 東日本大震災農業経営対策特別資金（東北地方太平洋沖地震対策資金、原発事故対策緊急支援資金）
15億円
イ 一般資金（小災害資金（一般）、負債整理資金、農業経営高度化資金、中山間地域経営維持資金）、経営支援資金、青年農業者育成資金 1億2千2百万円
- (3) 事業主体 農業協同組合等融資機関
- (4) 事業費 61,751千円（国 一千円、県 61,751千円）
- (5) 補助率（利子補給率） 金融情勢により変動
- (6) 事業期間 昭和50年度～平成32年度

51 農業経営基盤強化資金融通対策事業

【農業経済課金融共済室】

- (1) 目的
認定農業者が計画に即して規模拡大等の経営展開を図るのに必要な長期低利資金を円滑に融通するため、株式会社日本政策金融公庫の農業経営基盤強化資金に利子助成の措置を講じ、経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体の育成を図る。
- (2) 事業内容
農業経営基盤強化資金の利子の一部について、市町村が利子助成を行う場合に、市町村の経費の一部を補助する。

(※本事業による利子助成は平成23年度融資分までで終了)

- (3) 事業主体 市町村
- (4) 事業費 15,031千円 (国 一千円、県 15,031千円)
- (5) 補助率 県 1/2
- (6) 事業期間 平成6年度～平成32年度

52 農業経営改善促進資金原資貸付事業

【農業経済課金融共済室】

- (1) 目的
認定農業者が計画に即して規模拡大等の経営展開を図るのに必要な低利運転資金を、農協等融資機関の資金を活用しつつ借りやすく返しやすい方式で融通するため、福島県農業信用基金協会に原資の貸付けを行う。
- (2) 事業内容
農業経営改善促進資金（融資目標額9千万円）の原資の一部を福島県農業信用基金協会に対して、無利子で貸し付けを行う。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 15,000千円 (国 一千円、県 15,000千円)
- (5) 事業期間 平成6年度～平成32年度

53 農業経営負担軽減支援資金等融通対策事業

【農業経済課金融共済室】

- (1) 目的
農業経営の改善を積極的に推進しようとする農業者の既存債務の負担軽減を図るために、農協等融資機関が貸し付ける資金の融通を円滑にするため、融資機関に対して利子補給を行い、農業者の経営改善の達成に資する。
- (2) 事業内容
農業経営負担軽減支援資金等の利子の一部について、利子補給を行う（平成24年度融資枠5千万円）。
- (3) 事業主体 農業協同組合等融資機関
- (4) 事業費 2,256千円 (国 一千円、県 2,110千円、その他 146千円)
- (5) 補助率（利子補給率） 金融情勢により変動
- (6) 事業期間 平成7年度～平成32年度

54 就農支援資金貸付事業

【農業経済課金融共済室】

- (1) 目的
新規就農者の確保を図るため、認定就農者の経営開始に必要な資金を無利子で貸付けする。
- (2) 事業内容
就農施設等資金（経営開始に必要な施設の取得等に要する経費）について、農協等融資機関を通じ（転貸方式）貸し付けを行う。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費（融資枠） 45,000千円 (国 30,000千円、県 15,000千円)
- (5) 事業期間 平成18年度～平成32年度

55 福島県農業信用基金協会出資等事業

【農業経済課金融共済室】

- (1) 目的
農業信用基金協会が原則無担保・無保証人で債務保証を行うために積み立てる特別準備金及び支払準備金に対し

補助を行うことにより、当該協会の財務基盤を強化し、農業制度資金の円滑な融通を図る。

(2) 事業内容

農業信用基金協会が次の資金の債務保証を行う場合の債権保全リスクに対応するために補助を行う。

＜対象貸付金＞

農業近代化資金、旧農業改良資金、就農支援資金、(株)日本政策金融公庫資金、農業経営改善促進資金、農業経営負担軽減支援資金、畜産特別資金、農家経営安定資金（東日本大震災農業経営対策特別資金、青年農業者育成資金）

(3) 事業主体 福島県農業信用基金協会

(4) 事業費 10,525千円（国 一千円、県 10,525千円）

(5) 補助率 旧農業改良資金、就農支援資金、農家経営安定資金（東日本大震災農業経営対策特別資金、青年農業者育成資金）10/10 その他の資金 2/3

(6) 事業期間 平成14年度～平成32年度

56 農業共済団体検査指導事業

【農業経済課金融共済室】

(1) 目的

農業共済団体が行う事業全般にわたる指導及び農業災害補償法に基づく農業共済組合の業務についての検査を行い、組合の組織体制の強化及び共済事業の適正な運営を図る。

(2) 事業内容

ア 組合運営指導事業

将来にわたって安定的に事業を実施できるよう、適正な業務執行体制の確保と組合運営の健全化を図るための指導を行う。

イ 組合検査事業

農業災害補償法の規定に基づき組合業務についての検査を行う。

(7) 常例検査（法第142条の3）

(1) 家畜共済実地検査（法第142条の2）

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 765千円（国 一千円、県 765千円）

(5) 事業期間 平成24年度

生産流通総室主要事業の索引

(50音順)

【あ行】

「会津のかおり」普及促進事業	56
うつくしまブランド豚造成事業	64
沿岸漁業改善資金貸付事業	72
園芸作物緊急転換対策事業	60
園芸産地等復興支援事業	61
園芸施設再生可能エネルギー利用支援事業	61
園芸特産団体支援事業	59
卸売市場対策事業	51

【か行】

家畜衛生対策事業	65
家畜防疫事業	66
環境・生態系保全活動支援事業	69
共同利用漁船等復旧支援対策事業	71
漁業資源調査事業	68
漁業振興資金貸付事業	72
漁業信用基金協会経営基盤強化支援事業	73
漁業制度資金利子補給事業	71
漁業調査指導事業（水産資源・海洋調査事業）	68
漁業調整取締事業	75
漁業担い手対策事業	70
漁場復旧対策支援事業（漁場生産力回復事業）	70
漁場復旧対策支援事業（漁場堆積物除去事業）	71
経営構造改善事業	70
溪流魚等増殖基金事業	75
「県1漁協」合併支援事業	73
元気なふくしま水田農業産地づくり推進事業	57
コイヘルペスウィルス病対策事業	74

【さ行】

栽培漁業振興対策事業	68
さけ資源増殖事業	69
産地生産力強化総合支援事業	59
自給飼料生産復活推進事業	66
資源管理型漁業推進事業	67
主要農作物種子対策事業	57
飼料増産総合推進対策事業	65
水産研究拠点機能検討事業	67
水産業振興事業（貝毒力調査事業）	73
水産業振興事業（魚類防疫指導事業）	74

水産業振興事業（普及指導事業）	69
水産物流通対策事業（水産加工原料等安全確保支援事業）	76
水田農業改革支援事業	56
水稻新品種「天のつぶ」ブランド化育成支援事業	55
青果物価格安定対策事業	51

【た行】

大豆・麦・そば生産向上推進事業	55
淡水魚種苗生産企業化事業	74
地域産業6次化復興支援事業	54
地域畜産総合支援体制整備事業	62
畜産活性化対策事業	62
畜産物流通合理化促進事業	63

【な行】

内水面漁業増殖事業（冷水病対策技術開発事業）	74
内水面漁業被害防止対策事業	75
肉用牛改良推進事業	63
肉用牛生産基盤強化支援事業（「喜多平茂」産子600頭生産対策事業）	64
乳用牛改良推進事業	63
農産物販路拡大活動事業	52
農畜産業振興機構等受託事業	62

【は行】

肥育牛全頭安全対策推進事業	67
東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業	71
東日本大震災農業生産対策事業	60
ふくしまイレブン生産販売強化事業	52
ふくしま園芸パワーアップ事業	58
ふくしま・地域産業6次化推進事業	54
ふくしま地鶏流通活性化事業	65
ふくしまの恵み販売力強化事業	53

【や行】

養殖施設災害復旧事業	73
------------	----

主要事業の概要

1 卸売市場対策事業

【農産物流通課】

(1) 目的

卸売市場の適正かつ健全な運営を確保することによって、生鮮食料品等の流通の円滑化を図る。

(2) 事業内容

県卸売市場整備計画をはじめ、卸売市場に関する重要事項の調査審議のため、卸売市場審議会を開催する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 183千円（国 一千円、県 183千円）

(5) 事業期間 平成21年度～平成25年度

2 青果物価格安定対策事業

【農産物流通課】

(1) 目的

国民の食生活に必要な青果物の生産振興と安定供給を確保するため、青果物の販売価格に著しい低落があった場合等に価格差補給金等を交付し、農業経営の安定を図る。

(2) 事業内容

下記の青果物価格安定制度において、販売価格に著しい低落があった場合、生産者に対し補償交付金等を交付するための資金造成を行う。

ア 指定野菜価格安定資金造成事業

(ア) 対象野菜：6品目

(イ) 補給交付金の交付

平均販売価格が保証基準額を下回った場合、最低基準額を限度として、その差額の90%～70%の額に交付対象数量を乗じて得た額を登録出荷団体を通じて生産者に交付する。

イ 特定野菜価格安定資金造成事業

(イ) 対象野菜：9品目

(イ) 補給交付金の交付

平均販売価格が保証基準額を下回った場合、最低基準額を限度として、その差額の80%の額に交付対象数量を乗じて得た額を対象出荷団体を通じて生産者に交付する。

ウ 青果物価格安定資金造成事業（県単）

(ウ) 対象品目：果樹8品目25品種、野菜15品目、菌茸1品目、花き10品目

(イ) 補償交付金の交付

平均販売価格が補償基準額を下回った場合、最低基準額を限度として、その差額の90%の額に交付対象数量を乗じて得た額を対象出荷団体を通じて生産者に交付する。

エ 加工原料用果実価格安定資金造成事業

(エ) 対象品目：1品目 もも（缶詰用・果汁用）

(イ) 補給交付金の交付

平均取引価格が保証基準価格を下回った場合、最低基準価格を限度として、その差額の90%の額に交付対象数量を乗じて得た額を契約会員を通じて生産者に交付する。

(3) 事業主体 社団法人福島県青果物価格補償協会

(4) 補助金 4,479千円（国 一千円、県 4,479千円）

(5) 補助率 定額

(6) 事業期間 平成23年度～平成25年度

3 農産物販路拡大活動事業

【農産物流通課】

(1) 目的

県産農林水産物の販売促進及び販売ルートの拡大を図るため、県外事務所や本庁機関などが関係団体等と協力しながら、戦略的な流通販売対策を展開する。

(2) 事業内容

ア 首都圏における県産農林水産物販売対策事業

東京事務所兼務職員による首都圏での県産農林水産物流通・販売情報の収集・発信活動

イ 大消費地（首都圏以外）における県産農林水産物販売対策事業

県外事務所が所管する青果物研究会等のネットワークを活かした情報収集と産地への情報発信活動

ウ 県産農林水産物流通対策事業

県内外における県産農林水産物の販売に係る情報収集・発信活動

エ 卸売市場対策事業

卸売市場が商品を円滑に流通させるための研修会等の開催

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 2,895千円（国 一千円、県 2,871千円、その他 24千円）

(5) 事業期間 平成22年度～平成24年度

4 ふくしまイレブン生産販売強化事業

【農産物流通課・園芸課・畜産課】

(1) 目的

本県の農林水産物の豊かな恵みを象徴する「米、きゅうり、トマト、アスパラガス、もも、日本なし、りんどう、福島牛、地鶏、なめこ、ヒラメ」の11品目を「ふくしまの恵みイレブン」と位置づけ、一層の生産拡大による収益性の高い産地づくりや、重点的・一体的なプロモーション活動に取り組み、「ふくしまの顔」としてブランド確立を図る。

(2) 事業内容

ア ふくしまイレブンブランド産地づくり事業

園芸の主要6品目の産地について、新規作付者の確保による産地拡大とブランド化による販売力強化の取組みを支援する。

(ア) 事業主体 農業団体、営農集団

(イ) 補助金 1,750千円（国 一千円、県 1,750千円）

(ウ) 補助率 1/2以内

イ ふくしまイレブン販売促進事業

(ア) ふくしまイレブン販売促進（総合PR）

首都圏等大消費地の農産物展示会等においてプロモーション活動を実施する。

a 事業主体 県

b 事業費 668千円（国 一千円、県 668千円）

(イ) 福島牛ブランド力強化（福島牛PR）

販路拡大等（福島牛を語る会の開催、首都圏における指定店制度の拡大、県内指定店強化、応援キャンペーン、安全安心フェア）の取組みを支援する。

a 事業主体 J A全農福島県本部、福島牛販売促進協議会

b 補助金 2,788千円（国 2,788千円、県 一千円）

c 補助率 1/3又は1/2以内

(ウ) 会津地鶏販路発展対策（地鶏PR）

県、市町村、生産者団体、流通・加工などの企業、消費者団体、商工会等を対象とした産地懇談会を開催し、会津地鶏のPRと生産から消費までの新たな流通経路の開拓支援、販路拡大を図る。

a 事業主体 県

b 事業費 288千円（国 一千円、県 288千円）

ウ ふくしまイレブン輸出促進事業（産地支援対策事業）

海外の量販店の仕入及び消費動向に関する講演会を開催し、輸出に取り組む農業者団体等を支援するとともに、今後の輸出戦略に役立てるため、海外で開催される国際見本市や物産フェアに参加し、市場調査、反応把握等を行う。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事業費 983千円（国 一千円、県 983千円）

(3) 事業期間 平成22年度～平成24年度

5 ふくしまの恵み販売力強化事業

【農産物流通課】

(1) 目的

原子力発電所の事故の影響により、本県の農林水産業は甚大な風評被害を被っており、平成23年度に展開した「がんばろう ふくしま！」運動推進事業を充実・発展させ、より復興に視点を置いて展開することにより、本県の基幹産業である農林水産業の再生を図る。

(2) 事業内容

ア 「ふくしま新発売。」復興プロジェクト事業

ホームページやメディア媒体等を活用し、モニタリング情報や安全安心に関する県の取り組み等の情報を発信するとともに、メディア向けセミナーや首都圏における参加型シンポジウム等を開催する。

a 事業主体 県

b 事業費 31,469千円（国 一千円、県 一千円、その他 31,469千円）

イ みんなのチカラで農林水産絆づくり事業

(ア) 「がんばろう ふくしま！」応援店等拡大事業

「がんばろう ふくしま！」応援店の更なる拡大を図るため、PR資材を作成・配付するとともに応援店キャンペーンを実施する。

a 事業主体 県

b 事業費 10,000千円（国 一千円、県 1,000千円、その他 9,000千円）

(イ) 農林水産物利用推進絆づくり事業

春夏秋冬県内量販店一斉キャンペーン、地元産農林水産物利用意向聴取り調査及び県内メディア広報による安全性PRを実施する。

a 事業主体 県

b 事業費 20,500千円（国 一千円、県 2,050千円、その他 18,450千円）

(ウ) 米消費拡大推進事業

ふくしま米安全性PR街頭キャンペーン、PRチラシやサンプル米の配付及び米消費拡大キャンペーンクルーの選考のための経費の支援、及び米粉（米粉商品）を用いた米の消費拡大活動のための経費の支援を行う。

a 事業主体 福島県米消費拡大推進連絡会議、ふくしま米粉需要拡大連絡会議

b 補助金 5,625千円（国 一千円、県 一千円、その他 5,625千円）

c 補助率 定額

ウ 復興サポート事業

(ア) 「全国安全キャラバン隊」復興活動支援事業

県域農業団体等とキャラバン隊を組織し、県外の主要消費地においてトップセールス等のプロモーション活動を展開する。

a 事業主体 県及び県域農業団体等

b 事業費 27,905千円（国 一千円、県 1,260千円、その他 26,645千円）

c 補助率 定額

(イ) 首都圏安心PR事業

首都圏 J R 等の電車内映像広告により、県産農林水産物の安全性を P R する。

a 事業主体 県

b 事業費 48,600千円（国 一千円、県 一千円、その他 48,600千円）

(3) 事業期間 平成24年度～平成26年度

6 ふくしま・地域産業6次化推進事業

【農産物流通課】

(1) 目的

本県の豊かな農林水産資源を基盤とした、農林水産業の6次産業化や農商工連携、企業等の農業参入などの動きを進展させ、地域経済の活性化を図る。

(2) 事業内容

ア 地方ネットワーク活動支援事業

(ア) 会員向け交流会及び6次化先進事例セミナーの実施

地域の事業者で構成する交流会を各地方ネットワークで開催し、事業者の交流、マッチングを推進する。
また、会員に6次産業化の知識を提供するため、3地方でセミナーを開催する。

(イ) 地域クラスター特産品開発支援

地域の特産物、名物づくりに集中的に取り組むクラスター分科会の運営を継続し、試作品段階まで仕上げた新商品を製品段階までブラッシュアップするとともに、商品ラインナップの厚みを増す観点から、新たな商品開発を支援する。

イ ふくしま・6次化人材育成事業

積極的に地域産業6次化に取り組む農林漁業者や商工業者等を発掘・育成する。

また、6次化創業塾の卒業生等を対象として、農商工連携事業で新商品、サービスを開発する際のコーディネーター役の育成を行い、農林漁業者の新規創業を支援する。

ウ 6次化新商品テストマーケティング事業

各地域のクラスター分科会で開発された新商品をスーパー・量販店、SA等において試験販売を行い、消費者による評価（マーケティング）による商品のブラッシュアップを行い、本県の顔となる売れる加工食品の創出を図る。

エ 6次化特産品ブランド化支援事業

各地方ネットワーク組織において、地域クラスター産品開発に取り組み、地域の新たな特産品として知名度を向上させ、地域ブランドとしての確立を図るため、県内及び首都圏における発売開始イベントや商談会の開催を支援する。

(3) 事業主体 ア～ウ 県 エ ふくしま・地域産業6次化推進協議会

(4) 事業費 37,298千円（国 一千円、県 37,298千円）

(5) 事業期間 平成23年度～平成24年度

7 地域産業6次化復興支援事業

【農産物流通課】

(1) 目的

東日本大震災による甚大な被害を受けた本県農林水産業が、真の地域産業として復興を果たすためには、就業機会の創出と安定的な所得の確保の実現が必要であることから、農林漁業者による新規就業（雇用）や所得（営業利益）の向上を図るため、農林水産業を原点としながら、異業種（2次、3次産業）への参入による創業（起業）を推進し、県産農林水産物を原料とした新商品の開発によるヒット商品の創出を支援し、地域産業の6次化による本県農林水産業の復興を目指す。

(2) 事業内容

ア 6次産業化創業サポート事業

異業種参入のために必要となる専門家等の派遣による新技術や新システムの習得や企業化に伴う各種手続きに

要する費用経費、及び新商品の販売戦略、拡大及び新デザイン、新パッケージ作成に要する経費を支援する。

(7) 事業主体 県内の農林漁業者等

(4) 補助金 26,500千円（国 一千円、県 2,650千円、その他 23,850千円）

(5) 補助率 2/3以内（100千円以上2,000千円以内/年度内）

イ 地域産業6次化商品加工支援事業

県産農林水産物を原材料とした新商品生産のための食品加工設備の整備を支援する。

(7) 事業主体 県内の農林漁業者等で新商品の開発、製造、販売を行う事業者

(4) 補助金 15,000千円（国 一千円、県 1,500千円、その他 13,500千円）

(5) 補助率 2/3以内（1,000千円以上3,000千円以内/年度内）

(3) 事業期間 平成24年度～平成26年度

8 水稻新品種「天のつぶ」ブランド化育成支援事業

【農産物流通課・水田畑作課】

(1) 目的

県が開発した水稻新品種「天のつぶ」を本県の主力品種として育成するため、生産振興と販売PRを一体的に取り組み体制を整備し、生産者への作付推進や実需者へのプロモーションなどの活動を展開する。

(2) 事業内容

ア 「天のつぶ生産振興・販売推進本部」会議の開催

米の生産から流通・販売までの各分野の関係者を構成員とした推進組織において、「天のつぶ」の生産振興、流通・販売方針の作成及びアクションプランを策定する。

(7) 事業主体 県

(4) 事業費 334千円（国 311千円、県 23千円）

イ 「天のつぶ」生産普及拡大事業

展示ほの設置・運営によるデータ収集と普及推進、種子の特別増殖、情報交換や技術向上を目的としたセミナーと生産者研究会の開催、農業高校実習農場での栽培研究支援を行う。

(7) 事業主体 県

(4) 事業費 5,899千円（国 4,897千円、県 1,002千円）

ウ 「天のつぶ」認知度向上対策事業

(7) ふくしま米需要拡大推進協議会が実施する「天のつぶ」を中心とした県産米の需要拡大のための求評懇談会や情報発信、企業へのプロモーション活動等に必要経費を助成する。

a 事業主体 福島米需要拡大推進協議会

b 補助金 5,600千円（国 5,600千円、県 一千円）

c 補助率 1/2以内

(4) 広報メディアを活用し、県内外の消費者等に対し「天のつぶ」の認知度向上を図る。

a 事業主体 県

b 事業費 20,600千円（国 18,540千円、県 2,060千円）

(3) 事業期間 平成23年度～平成25年度

9 大豆・麦・そば生産向上推進事業

【水田畑作課】

(1) 目的

大豆・麦・そばの収量・品質の確保及び作付面積の拡大を図るとともに、東日本大震災により被災した団地の維持、拡大を図る。

(2) 事業内容

ア 生産向上支援事業

(7) チャレンジ支援タイプ

農業者戸別所得補償制度を活用し、新たな技術を導入しながら、大豆・麦・そばの生産拡大に取り組む担

い手農業者、生産組織に対して、拡大した面積を対象に新たな技術の導入に要する経費の一部を助成する。

- a 事業主体 担い手農家、生産者等
- b 補助率 技術導入に係る経費の1/2以内

(イ) 定着支援タイプ

震災により被害を受けた地域で、大豆・麦・そばの生産維持拡大に取り組む農業者、生産組織に対して、機械作業委託、機械リース等に要する経費の一部を助成する。

- a 事業主体 震災により被害を受けた担い手農家、生産者等
- b 補助率 技術導入に係る経費の3/10以内

(ウ) 補助金 ((ア)(イ)計) 4,550千円 (国 一千円、県 4,550千円)

イ 生産向上普及推進事業

農業者戸別所得補償制度を活用した県産大豆・麦・そばの面積の拡大、収量・品質の向上のため、新技術・新品種の導入推進、栽培技術の指導等を行う。また、生産者と実需者の連携を促進する活動を行う。

- (ア) 事業主体 県
- (イ) 事業費 1,828千円 (国 一千円、県 1,828千円)

(3) 事業期間 平成23年度～平成25年度

10 「会津のかおり」普及促進事業

【水田畑作課】

(1) 目的

県オリジナルそば品種「会津のかおり」の魅力を県内外の消費者等へ周知するとともに、そば生産者から利用者に至るまでの連携強化を図り、「会津のかおり」を活用した県産そばのブランド力向上による地域振興に結びつける。

(2) 事業内容

ア そば振興セミナーの開催

県内のそば生産者、流通業者、そば店をはじめとする加工業者等を参集し、本県が全国屈指のそば産地に発展するため、研修・検討を行う。

イ そば品質コンテストの開催

県内各地で生産される「会津のかおり」の品質向上及び生産者の生産意欲の向上を図るとともに、生産者と実需者等とのニーズマッチングの場としてそば品質コンテストを開催する。

ウ 高品質・安定生産に向けた支援活動

高品質・安定生産を確保するため、生産技術解析のためのデータ収集及び現地支援活動を実施するとともに、農産物検査体制の充実を図るための推進活動を行う。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 782千円 (国 一千円、県 782千円)
- (5) 事業期間 平成22年度～平成24年度

11 水田農業改革支援事業

【水田畑作課】

(1) 目的

「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」と戸別所得補償制度の導入を踏まえて、県・市町村等が行う事務を円滑に推進する。

(2) 事業内容

ア 数量調整円滑化推進事業

(ア) 推進事業

戸別所得補償制度の趣旨、制度内容等の周知を始め、交付金の申請手続き等を円滑に進めるために要する経費を助成する。

- a 事業主体 福島県水田農業産地づくり対策等推進会議
各市町村又は各地域協議会
- b 補助金 297,400千円（国 297,400千円、県 一千円）
- c 補助率 定額（国 10/10）

(4) 県推進指導事業

県段階の第三者機関的組織の会議開催経費

- a 事業主体 県
- b 事業費 140千円（国 一千円、県 140千円）

イ 県水田農業産地づくり対策等推進会議負担金

県水田農業産地づくり対策等推進会議が実施する事務に要する経費に対する負担金。

- (7) 事業主体 県水田農業産地づくり対策等推進会議
- (4) 負担金 1,350千円（国 一千円、県 1,350千円）

(3) 事業期間 平成23年度～平成25年度

12 元気なふくしま水田農業産地づくり推進事業

【水田畑作課・農業担い手課】

(1) 目的

農業者戸別所得補償制度を有効に活用しながら、地域ごとに特色ある産地づくりを展開するため、地域をリードしていく魅力ある先進経営モデルを地域ぐるみで育成する取組みや、主食用米から転作作物に作付転換し地域独自の産地を育成する取組みを支援し、「元気なふくしま水田農業」の実現を図る。

(2) 事業内容

ア 「魅力ある先進農業経営体」育成緊急支援事業 【農業担い手課】

農業者戸別所得補償制度の本格実施を契機に、地域担い手育成総合支援協議会が水田農業の振興方向を明らかにする計画を策定し、その中で転作作物の拡大やこれらの農産物の付加価値化、さらには新規転作作物の導入などを通して、将来の各種ファンドの活用も視野に入れた産地の先進モデルとなりうる意欲ある農業経営体を地域ぐるみで育成するための取組みを支援する。

- (7) 事業主体 福島県担い手育成総合支援協議会
- (4) 補助金 5,415千円（国 一千円、県 5,415千円）
- (5) 補助率 定額 地域担い手育成総合支援協議会への助成
1 協議会当たり70万円（標準）×7協議会（1協議会上限100万円）

イ 優良産地づくり緊急対策事業 【水田畑作課】

生産数量目標の配分率が低下する市町村等に対し、地域の産地化戦略に基づく、主食用米からの作付転換を推進するための経費の一部を助成する。

- (7) 事業主体 生産数量目標の配分率が低下する市町村（31市町村）、地域協議会等
- (4) 補助金 25,300千円（国 一千円、県 25,300千円）
- (5) 補助率 定額 「配分率の低下により生産数量目標面積が減少する面積」と「主食用米から転換し転作作物の作付が増加する面積のいずれか少ない方の面積に、10アール当たり5,000円を乗じた額を上限とする。

(3) 事業期間

平成23年度～平成25年度

13 主要農作物種子対策事業

【水田畑作課】

(1) 目的

主要農作物種子法に基づき、稲・大豆・麦の原原種・原種及びそばの原原種及び種子の安定生産供給体制を確立するとともに、食料自給率向上のために、多収性稲品種種子の生産供給体制を確立する。

(2) 事業内容

ア 原種・原原種ほ設置費

原種・原原種の供給に必要な生産ほ場を設置する。(水稻 13品種、大豆 7品種、麦 6品種 等)

イ ソバ新品種種子生産体制整備

県オリジナルそば品種「会津のかおり」の種子生産及び供給を円滑に進めるための技術支援等を行う。

ウ 多収性品種種子生産体制整備事業

農業総合センターで多収性品種の増殖用種子の生産を行うとともに、福島県米改良協会を通して種子の供給を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 5,581千円(国 一千円、県 2,212千円、その他 3,369千円)

(5) 事業期間 平成17年度～平成26年度

14 ふくしま園芸パワーアップ事業

【園芸課】

(1) 目的

本県農業の顔となる主要な園芸品目の全県的な生産拡大を強力に進めるとともに、本県の多様な地域性を生かした特色ある園芸特産作物の県内幅広い生産拡大を支援するため、関係機関・団体等と連携した県の推進体制を構築し、重点的な推進活動を展開する。

(2) 事業内容

ア ふくしま園芸パワーアップ事業

(ア) 園芸産地の育成・強化

a 園芸産地の育成・強化に向けた推進会議の開催

園芸振興の効率的かつ効果的な推進を図るため、「園芸産地パワーアップ・プロジェクト」と「地域の園芸品目魅力アップ・プロジェクト」の推進及び進行管理を行う。

b 園芸産地パワーアップ推進活動

本県農業の顔となる品目「ふくしまの恵みイレブン」の園芸6品目の担い手確保、生産・販売対策の推進を行う。

c 多彩な園芸産地サポート活動

地域が重点的に育成・強化を図ろうとする多様な園芸産地を対象に、産地の課題解決に向けた支援活動を行う。

(イ) 特産産地活性化推進活動

本県の地域特産作物である葉たばこ、おたねにんじん、養蚕等について、関係機関との連携・調整、振興施策の検討を行い、特産産地の活性化を図る。

a 葉たばこ振興対策会議の開催

b 特産作物振興対策会議の開催

c 養蚕振興対策会議の開催

イ 「食のふくしま」イメージアップ事業

消費地における認知度向上が課題である園芸品目のオリジナル品種を、首都圏において販売促進活動と求評を行い、優れた食味等の認知度を高め「ふくしま果物・野菜・花」の今後の継続的な出荷販売につなげ、園芸産地の復興に資する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 2,051千円(国 一千円、県 2,051千円)

(5) 事業期間 平成22年度～平成26年度

15 園芸特産団体支援事業

【園芸課】

(1) 目的

葉たばこ・養蚕の振興に向けて、県と農業団体が連携強化を図り、消費者ニーズの収集伝達や生産者に対する濃密指導など、生産者自ら行うことが困難な業務を行う広域的な農業団体に対し、必要な経費を補助する。

(2) 事業内容

ア 葉たばこ産地品質向上対策事業

パーレー種の全面的な品種転換を踏まえ、生産量の向上や収穫時等の労力軽減に向けた栽培技術の確立と定着を促進し高品質で安定的な葉たばこ生産を図る。

イ 蚕糸・絹業提携システム支援事業

養蚕産地の維持継承を図るため、地域の実状に応じた技術実証やブランド化に向けた優良繭の安定生産とふくしま型システムづくりの推進支援を行うとともに、稚蚕飼育を共同で行うことにより省力化を図る。

(3) 事業主体 ア 福島県たばこ耕作組合、イ 福島県優良繭生産推進協議会

(4) 補助金 ア 200千円（国 ー千円、県 200千円）、イ 800千円（国 ー千円、県 800千円）

(5) 補助率 ア 1/2以内、イ 定額

(6) 事業期間 ア、イ 平成23年度～平成25年度

16 産地生産力強化総合支援事業

【水田畑作課・園芸課・畜産課・農業担い手課】

(1) 目的

いきいきふくしま農林水産業振興計画に基づき、園芸特産作物の生産振興を図るため、園芸産地パワーアップ・プロジェクトや地域の園芸品目魅力アップ・プロジェクトを展開する産地、さらには、有機栽培・特別栽培への取り組み、集落営農や農産物直売所における園芸生産拡大の取り組み等、全県的な園芸特産作物の生産拡大を支援する。

また、米生産コストの削減や需要動向に即した米づくり、大豆・麦・そばの団地や新技術等の導入による生産拡大、大豆の乾燥調製施設等の増強による高品質大豆の生産拡大、作業受託体制の整備等による園芸作物の水田への導入・拡大、水田を活用した飼料用稲などの飼料作物の生産拡大に対する支援を実施する。

(2) 事業内容

ア 園芸産地パワーアップ支援対策 【園芸課】

園芸産地パワーアップ・プロジェクトを展開する本県の顔となる主要な園芸品目の産地における、生産量や出荷期間の拡大、品質向上等の取り組みを支援する。

イ 多彩な園芸産地育成支援対策

産地の生産拡大を目指す意欲ある園芸産地や集落営農における園芸作物等の生産拡大、有機・特別栽培の導入・拡大、農産物直売所を核とした生産販売体制の強化などの取り組みを支援する。

(ア) 一般型 【園芸課】

直売所などの経営に必要な施設や機械等の導入に対し支援する。

(イ) 雇成型 【園芸課】

新たに雇用し、新規品目の導入または既存品目の拡大に必要な機械、施設等の整備に対し支援する。

(ウ) 集落営農型 【農業担い手課】

「ふくしま型集落営農」の実践集落において、農地の出し手農家等が経営転換を行うために必要な施設や機械等の導入に対し支援する。

ウ 水田有効活用自給力向上支援対策

抜本的な水田農業改革を進めるため、米の計画的生産を基本としながら、米価下落等に対応した低コストな米づくり、需要動向に対応した多様な米づくり、大豆、麦、そばの団地化や新技術等による生産拡大、大豆の乾燥調製施設等の増強、作業受託体制の整備等による園芸作物の水田への導入・拡大、水田を活用した飼料用稲や飼料作物の生産拡大などの取り組みについて支援する。

(7) 稲作経営安定強化タイプ 【水田畑作課】

稲作の生産コストを一層削減するために必要な機械の導入に対し支援する。

(イ) 多様な米づくりタイプ 【水田畑作課】

環境と共生する稲作による特色ある米づくりを促進するために必要な機械の導入に対し支援する。

(ウ) 大豆・麦・そば支援タイプ 【水田畑作課】

加工業者のニーズを踏まえた大豆、麦、そばの生産拡大と品質向上を図るために必要な機械の導入に対し支援する。

(エ) 大豆乾燥調製強化タイプ 【水田畑作課】

県産大豆の定着化のため産地強化、高品質生産及び効果的な乾燥・調整・出荷体制の構築を支援する。

(オ) 水田園芸導入支援タイプ 【園芸課】

地域水田農業ビジョンで推進する園芸品目の水田への導入拡大を図るために必要な機械の導入に対し支援する。

(カ) 飼料作物支援タイプ 【畜産課】

水田を活用した飼料用稲などの飼料作物の生産拡大に必要な機械の導入に対し支援する。

(3) 事業主体 市町村、農業団体、営農集団、農業法人、認定農業者 等

(4) 補助金 110,000千円（国 一千円、県 110,000千円）

(5) 補助率 ア、イ(イ)(ウ)、ウ(エ)～(カ) 4/10以内
イ(イ)、ウ(イ)～(ウ) 3/10以内

(6) 事業期間 平成22年度～平成26年度

17 東日本大震災農業生産対策事業

【園芸課】

(1) 目的

東日本大震災により大きな被害を受けた施設・機械や原発事故による放射性物質により汚染された農地の復旧を支援する。

(2) 事業内容

ア 東日本大震災農業生産対策整備事業

東日本大震災により被害を受けた施設・機械等の復旧の取組みを支援する。

イ 東日本大震災農業生産対策推進事業

放射性物質の吸収抑制対策資材購入等の取組みを支援する。

(3) 事業主体 市町村、農業者の組織する団体、NPO法人等

(4) 交付金 225,699千円（国 225,649千円、県 50千円）

(5) 事業期間 平成23年度～平成24年度

18 園芸作物緊急転換対策事業

【園芸課】

(1) 目的

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、葉たばこ等の作付休止やJTの廃作募集実施等により生産者の耕作意欲が大きく減退しており、農家経営の悪化や避難した農業者の帰農の断念、さらには耕作放棄地の発生が懸念される。

このため、農業経営の再構築を目指して、安定した需要が見込める転換品目の導入や雇用等の取組みを支援し、生産者の所得確保や新たな産地づくりを推進する。

(2) 事業内容

ア 推進事業

新たな品目への転換を図るうえで必要な作付者の育成・確保、農地の集積等の活動、転換推進品目の実証等を実施する。

イ 転換対策条件整備事業

葉たばこ産地等において転換品目の生産に必要なハウスリフォーム、かん水設備、初期生産資材等の整備を支援し、転換品目の円滑な作付を促進するとともに、需要の多い品目の新たな園芸産地の確立を図る。また、市町村、JA等が取組む転換誘導、農地の集積及び新規作物導入の実証は運営等を支援する。

- (3) 事業主体 ア 県、イ 市町村、JA、営農集団、農業法人等
- (4) 事業費 20,136千円（繰入金 19,170千円、県 966千円）
- (5) 補助率 6/10以内
- (6) 事業期間 平成24年度～平成26年度

19 園芸産地等復興支援事業

【園芸課】

(1) 目的

東日本大震災等による、被災産地は壊滅的な被害を受けており、また、風評被害も伴い厳しい状況にある。このため、作付再開に必要な園地整備、施設等の導入に係る費用の軽減と早期所得確保対策を支援する。

(2) 事業内容

東京電力株式会社福島第一原発事故に伴い甚大な被害を受けた地域の市町村、JA、農業法人、営農集団、認定農業者等の新たな農用地での営農再開に必要な園地整備費、管理用機械、施設、初期生産資材（種苗、肥料、土壌改良資材等）等の支援を行う。

(3) 事業主体

東京電力株式会社福島第一原発事故により甚大な被害を受けた地域の市町村、JA、農業法人、営農集団、認定農業者等

- (4) 補助金 44,000千円（国 ー千円、県 44,000千円）
- (5) 補助率 園地整備 定額 園地整備以外9/10以内
- (6) 事業期間 平成24年度～平成28年度

20 園芸施設再生可能エネルギー利用支援事業

【園芸課】

(1) 目的

太陽光等の再生可能エネルギーを本県施設園芸分野への導入に向けて、実践事例データの収集、蓄積及び施設メーカーと再生可能エネルギー関連各企業が一体となった施設整備への支援により、市町村、農業者等の取組みの促進を図る。

(2) 事業内容

ア 事例調査の実施及び展示・セミナーの開催

再生可能エネルギーを利用した施設園芸の実稼働段階における収益性、効果等の情報を収集するとともに市町村、生産者、関連企業等の参集による施設・機器の展示及び事例紹介等の説明会を開催する。

また、市町村、農業者等から導入上の課題等を集約し、施設整備支援施策へ反映する。

イ 施設整備の支援

市町村、農業者等が太陽光パネルや病虫害防除光源等を園芸用施設に導入する際に検討が必要となる施設の仕様・規模や栽培品目等について、各分野ごとの企業で構成する支援アドバイザーの委嘱、派遣を行う。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 1,172千円（国 ー千円、県 ー千円、その他 1,172千円）
- (5) 事業期間 平成24年度～平成26年度

21 農畜産業振興機構等受託事業

【畜産課】

(1) 目的

(独)農畜産業振興機構、地方競馬全国協会、(財)畜産環境整備機構、(独)家畜改良センターが行う畜産業振興事業等について、事業実施主体(県団体)からの書類の確認、事務指導、事業の啓発等の事務委託を受け、県が実施する。

(2) 事業内容

以下の事業の実施に係る書類の経由、確認及び指導を行う。

ア 農畜産業振興機構受託事業

(ア) 畜産業振興事業

(イ) 加工原料乳生産者補給金交付事業

(ロ) 学校給食用牛乳供給事業

(ハ) 肉用子牛生産者補給金等交付事業

イ 地方競馬全国協会受託事業

ウ 畜産環境整備機構受託事業

エ 家畜改良センター受託事業

(3) 事業費 5,961千円(国 一千円、県 一千円、その他 5,961千円)

(4) 事業期間 平成23年度～平成25年度

22 畜産活性化対策事業

【畜産課】

(1) 目的

畜産専門農協及び畜産農家の指導、家畜市場の適正な配置運営等を行い、畜産振興の推進を図るとともに、県内畜産振興のため、畜産関係団体等が行う各種事業に対して支援を行う。

(2) 事業内容

ア 畜産団体活動強化事業

(ア) 事業内容

福島県畜産農業協同組合連合会が行う会員専門農協の巡回指導、畜産農家の飼養調査に基づく生産の指導、家畜市場の適正な配置についての関係団体との連絡調整、県内市場開催日程の調整等に要する経費の一部を助成する。

(イ) 事業主体 福島県畜産農業協同組合連合会

(ロ) 補助金 1,000千円(国 一千円、県 1,000千円)

(ハ) 補助率 定額

イ 畜産ふくしま活性化対策事業

(イ) 事業内容

第10回全国和牛能力共進会の開催経費を補助する。

(イ) 事業主体 社団法人全国和牛登録協会福島県支部

(ロ) 補助金 1,500千円(国 一千円、県 1,500千円)

(ハ) 補助率 定額

(3) 事業期間 平成23年度～平成25年度

23 地域畜産総合支援体制整備事業

【畜産課】

(1) 目的

畜産をめぐる情勢の変化に対応し、経営感覚に優れ生産性の高い畜産経営体を育成するため、経営改善に取り組む意欲の助長と併せ、経営・生産技術の高度化に対する支援・指導を総合的に実施する。

(2) 事業内容

畜産経営技術高度化指導事業

畜産関係団体連絡協議会の開催、「畜産福島」の発刊・配布等の活動を通じて、本県の畜産経営技術指導の高度化を促進する。

(7) 事業主体 社団法人福島県畜産振興協会

(イ) 補助金 1,000千円（国 一千円、県 1,000千円）

(ウ) 補助率 定額

(3) 事業期間 平成23年度～平成25年度

24 畜産物流通合理化促進事業

【畜産課】

(1) 目的

(株)福島県食肉流通センターは、本県食肉流通の拠点施設として、畜産農家の経営安定や県民の食生活の向上に大きく寄与しており、今後も流通の効率化のためセンター機能の充実が求められていることから、運営強化資金の貸付を行い運営改善を図る。

(2) 事業内容

ア 貸付先 株式会社福島県食肉流通センター

イ 貸付額 172,500千円（国 一千円、県 一千円、その他 172,500千円）

ウ 貸付条件 1年償還 年利0.5%

(3) 事業期間 平成24年度～平成26年度

25 乳用牛改良推進事業

【畜産課】

(1) 目的

乳用牛群検定の加入促進を図り、本県酪農の体質強化と酪農経営の安定的発展に資する。

また、乳用牛の能力を向上させ酪農経営の安定を図るため、資質の優良な高能力乳用雌牛を計画的に導入する生産者団体に対し低利資金の貸付を行う。

(2) 事業内容

ア 乳用牛群検定加入促進支援事業

牛群検定実施による経営改善効果を示すことにより、県内酪農家へ牛群検定を波及させ、飼養管理体制を改善し、生産性の高い経営体を育成する。

(7) 事業主体 県

(イ) 事業費 522千円（国 一千円、県 522千円）

イ 高能力乳用雌牛整備事業資金貸付金

低利の初妊牛導入資金の貸付を行い、中核酪農家の乳用牛群改良を促進する。

(7) 貸付先 福島県酪農業協同組合、全国農業協同組合連合会福島県本部

(イ) 貸付額 100,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 100,000千円）

(ウ) 貸付条件 1年据置4年元金均等償還 年利1.0%

(3) 事業期間 平成22年度～平成24年度

26 肉用牛改良推進事業

【畜産課】

(1) 目的

肉用牛生産農家の経営安定を図るため、基礎雌牛及び基幹種雄牛の選定と計画交配の実施、産肉能力検定の実施等により、肉用牛の改良を効率的に行い、かつ、組織的な育種改良を行う。

(2) 事業内容

ア 肉用牛改良効率向上推進事業

(7) 肉用牛改良効率向上推進事業委託

a 委託内容

・基礎雌牛の選定

- ・基礎雌牛への計画交配の推進
- ・直接検定候補牛の選定
- ・現場後代検定の実施
- b 委託先 社団法人全国和牛登録協会福島県支部
- c 委託費 11,510千円（国 一千円、県 11,510千円）

(4) 種雄牛選抜事業

- a 事業内容
種雄牛造成のための直接検定牛及び受精卵の購入
- b 事業主体 県
- c 事業費 8,461千円（国 一千円、県 8,461千円）

イ 優良基礎肉用雌牛導入事業

(7) 事業内容

優良雌牛を導入するための資金を貸し付ける。

- (4) 貸付先 福島県畜産農業協同組合連合会
全国農業協同組合連合会福島本部
- (5) 貸付額 26,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 26,000千円）
- (6) 貸付条件 1年据置4年元金均等償還 年利1.0%

ウ DNA育種基盤整備事業

(7) 事業内容

これまでに得られたDNAを解析し、産肉性に関する遺伝子を特定する。

- (4) 事業主体 県
- (5) 事業費 161千円（国 一千円、県 161千円）

(3) 事業期間 平成23年度～平成25年度

27 肉用牛生産基盤強化支援事業（「喜多平茂」産子600頭生産対策事業）

【畜産課】

(1) 目的

本県畜産業の力強い復興に向け、肉用牛の繁殖基盤づくりを推進するため、本県が作出した優良種雄牛「喜多平茂」の優れた能力を十分発揮できる産子生産を支援する。

(2) 事業内容

「喜多平茂」の優れた遺伝的能力を活用し、県が作成した「喜多平茂」の推奨交配パターンに沿った交配を実施することで、「喜多平茂」産子の計画的生産及び次世代の肉用牛繁殖雌牛群の基盤づくりに取り組む団体へ助成する。

- ア 事業主体 福島県畜産農業協同組合連合会
全国農業協同組合連合会福島県本部
- イ 補助金 2,400千円（国 一千円、県 2,400千円）
- ウ 補助率 定額

(3) 事業期間 平成23年度～平成25年度

28 うつくしまブランド豚造成事業

【畜産課】

(1) 目的

養豚農家経営の安定化と豚肉の安定供給を図る。

(2) 事業内容

系統豚ランドレース種「フクシマL2」及びデュロック種「フクシマD桃太郎」を維持、増殖し、県内養豚農家へ安定的に供給する。

- ・「フクシマL2」維持規模 雄6頭、雌16頭

・「フクシマD桃太郎」維持規模 雄6頭、雌16頭

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 6,346千円（国 一千円、県 6,346千円）
- (5) 事業期間 平成24年度～平成26年度

29 ふくしま地鶏流通活性化事業

【畜産課】

- (1) 目的
本県独自のブランドである「会津地鶏」、「川俣シャモ」について生産基盤の強化、整備を図ることで確固たるブランドへ育成するとともに、これら地鶏による活力ある地域づくりを目指す。
- (2) 事業内容
ふくしま赤しゃも（川俣シャモ）の原種鶏「大型しゃも」について、雛の奇形遺伝子を除き、近交退化による品質及び生産性の低下を防ぐ。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 777千円（国 一千円、県 777千円）
- (5) 事業期間 平成21年度～平成24年度

30 飼料増産総合推進対策事業

【畜産課】

- (1) 目的
「酪農・肉用牛生産近代化計画」の達成に向け、飼料増産推進会議において効率的な自給飼料増産方策を検討し、水田等における飼料作物作付推進や飼料作物の優良品種の普及による自給飼料の増産を図る。併せて、流通飼料の安全性の確保と安定供給を図る。
- (2) 事業内容
 - ア 自給飼料増産総合推進事業
 - (ア) 自給飼料増産総合推進事業
 - (イ) 飼料作物奨励品種選定・普及推進事業
飼料増産行動会議や研修会等において、自給飼料増産に向けた方策を検討するとともに、飼料作物の生産性及び品質向上、組織育成に向けた推進指導や啓発、技術普及を行い、自給飼料の増産を図る。
 - イ 流通飼料対策推進事業
 - (イ) 飼料安全性確保強化指導事業
安全で高品質な畜産物の生産を推進するため、飼料の安全性等に関する連絡調整、飼料及び飼料添加物の適正使用を図る。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 1,334千円（国 320千円、県 1,014千円）
- (5) 事業期間 平成23年度～平成25年度

31 家畜衛生対策事業

【畜産課】

- (1) 目的
畜産農家の生産性向上及び安全な畜産物生産を図るため、家畜の飼養環境、疾病の浸潤状況、動物用医薬品使用状況等を調査・分析するとともに、それを基に畜産農家に対する指導を行う。
- (2) 事業内容
 - ア 家畜衛生技術指導事業
 - (ア) 会議の開催、家畜疾病に関する情報提供
 - (イ) 巡回指導（疾病発生防止対策、動物用医薬品適正使用等）
 - (ウ) 慢性疾病等低減対策
各種衛生検査、疫学調査等を行い、有効な対策を講ずる。

イ 監視・危機管理体制整備促進対策事業

(7) 家畜衛生関連情報整備対策

家畜衛生に関する情報を収集・分析し、家畜の衛生対策を講ずる。

(4) 動物用医薬品危機管理対策

家畜由来薬剤耐性菌の発現状況を全国レベルで調査する。

動物用医薬品販売業等を巡回し、流通段階における動物用医薬品の品質検査を行う。

ウ 農場衛生対策事業

警戒区域内等における家畜の死体及び放れ畜について、衛生対策及び安楽死措置を行い、家畜伝染病の発生や放れ畜による事故を防止する。

(3) 事業費 100,056千円（国 1,575千円、県 1,585千円、その他 96,896千円）

(4) 事業期間 平成23年度～平成25年度

32 家畜防疫事業

【畜産課】

(1) 目的

福島県内に飼養されている乳用牛、肉用牛、豚、鶏等を対象に、家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の検査を実施し、各種伝染病の発生予防及びまん延防止を図り、生産性の向上に資する。

(2) 事業内容

ア 家畜伝染病予防法に基づく検査及び各種疾病調査

家畜伝染病予防法第5条及び第51条に基づく検査及び立入検査の実施

イ BSE検査体制推進事業

BSE対策特別措置法第6条に基づく24か月齢以上の死亡牛のBSE検査及びBSEサーベイランスの実施

ウ 高病原性鳥インフルエンザ・口蹄疫防疫体制整備事業

本病の発生及びまん延防止を目的とした、発生予防のための検査及び初動防疫に必要な資材の計画的な備蓄

エ 豚コレラ撲滅体制確立対策事業

清浄度分析確認抗体調査（県内養豚農家の豚コレラ抗体保有状況調査）

オ 自衛防疫強化総合対策事業

(ア) 事業内容

アカバネ病、ニューカッスル病及び豚丹毒のワクチン接種に係る獣医師技術料補助

(イ) 事業主体 社団法人福島県畜産振興協会

(ウ) 補助金 1,611千円（国 一千円、県 1,611千円）

(エ) 補助率 1/3以内（ニューカッスル病については1/2以内）

カ オーエスキー病清浄化対策強化事業

オーエスキー病清浄化推進地域における抗体調査

キ 家畜衛生講習会研修経費

家畜衛生の専門機関である独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所において、家畜の病性鑑定に係る高度な技術を習得するため、長期研修（平成24年5月～12月）や特殊講習会を受講し、県内における家畜疾病の診断技術の向上に資する。

(3) 事業費 42,829千円（国 23,573千円、県 13,114千円、その他 6,142千円）※上記オを除く。

(4) 事業期間 平成24年度～平成26年度

33 自給飼料生産復活推進事業

【畜産課】

(1) 目的

草地更新等の除染により牧草の汚染レベルを低減していくことで、粗飼料の生産基盤を復活させるため、草地の除染にともなう代替粗飼料確保などに対して支援を行う。

(2) 事業内容

飼料の暫定許容値見直しに伴い使用不可となる牧草が増加すること、草地更新をする間は牧草の生産ができなくなることから、草地の除染が完了するまでの間、酪農や肉用牛農家における安全な粗飼料を確保するため、代替粗飼料の購入に必要な資金を貸し付ける。

ア 貸付先 農業協同組合等

イ 貸付額 515,699千円（国 一千円、県 一千円、その他 515,699千円）

ウ 貸付条件 1年償還 無利子

(3) 事業期間 平成24年度

34 肥育牛全頭安全対策推進事業

【畜産課】

(1) 目的

肥育牛を県外へ出荷する際に、放射性物質検査を全頭実施し安全性を確保することで、牛肉に対する消費者等の信頼を回復するとともに、県産ブランドの再生及び肥育牛農家の経営の安定を図る。

(2) 事業内容

県外と畜場において採取された検査材料の放射性物質検査を検査機関に委託する。

(3) 事業費 138,967千円

(4) 事業期間 平成24年度

35 水産研究拠点機能検討事業

【水産課】

(1) 目的

近年の漁業構造の大きな変化及び高度化・専門化した研究需要に対応するため、水産研究拠点の機能強化が求められている。このことから、水産研究拠点のあり方、機能強化等について検討する。

(2) 事業内容

プロジェクトチーム員により本県水産研究拠点のあり方、機能強化等を検討する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 161千円（国 一千円、県 161千円）

(5) 事業期間 平成17年度～平成26年度

36 資源管理型漁業推進事業

【水産課】

(1) 目的

本県沿岸の水産資源を持続的な利用を推進するため、主要魚種の資源状況を把握し、その情報を漁業者へ提供し、望ましい管理方策について協議して資源管理型漁業の高度化を図る。

(2) 事業内容

ア 底魚資源回復推進

主要底魚資源の動向、発生状況、変動要因等を明らかにし総合的に解析・評価を行う。

イ 浮魚資源の効率的利用支援

コウナゴ等浮魚の漁況の予測手法を開発し、その情報を漁業者へ提供することで、効率的な操業を支援する。

ウ 漁業者協議会の開催

漁業関係者の意見を統一し、効率的な資源管理を推進するため漁業者等との協議会を開催する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 2,736千円（国 913千円、県 1,823千円）

(5) 事業期間 平成15年度～平成28年度

37 漁業資源調査事業

【水産課】

(1) 目 的

日本周辺水域における漁業資源の保存管理を推進するため、本県海域における資源調査を行う。

(2) 事業内容

ア 資源評価調査

マイワシ他22種類の魚類について、資源状況を把握するため漁獲状況、魚体及び加入量等を調査する。

イ カツオ・マグロ類等資源調査

カツオ、マグロ類について、資源状況を推定するため、漁獲状況及び魚体等を調査する。

ウ 大型クラゲ出現調査

エチゼンクラゲ等の大型クラゲについて、出現状況等を調査する。

(3) 事業主体 県（受託事業）

(4) 事業費 10,671千円（国 一千円、県 29千円、その他 10,642千円）

(5) 事業期間 平成12年度～平成26年度

38 漁業調査指導事業（水産資源・海洋調査事業）

【水産課】

(1) 目 的

本県海域の資源を効率的に活用するため「こたか丸」による沖合域での調査、「拓水」による沿岸域での調査及び資源管理型漁業高度化推進事業の調査結果と総合して、本県海域での総合的な資源状況等を把握する。

また、本県海域における漁海況情報の収集及び観測を行い、全国の海況予測に寄与するとともに、広く情報の提供を行う。

(2) 事業内容

ア 底魚資源調査

底魚重要資源（ヒラメ、カレイ類、タコ類、カニ類等）の資源状況や生態等を把握する。

イ 浮魚資源調査

サンマ、イワシ類、コウナゴ等主要浮魚の資源動向、漁場形成等について調査を行う。

ウ 海底環境調査

本県海域の海底地形を調査し、海底地形図を作成するとともに、底魚資源調査結果と合わせて海底地形と漁場形成の関係を解明する。

エ 海洋観測調査

本県海域の海洋観測を実施するとともに、漁海況や市況情報を収集し、その現況や予測を広報する。

オ 大型クラゲ出現調査事業

大型クラゲの分布状況を調査し、漁業者へ情報提供する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 22,063千円（国 一千円、県 6,999千円、その他 15,064千円）

(5) 事業期間 平成20年度～平成27年度

39 栽培漁業振興対策事業

【水産課】

(1) 目 的

栽培漁業の振興を図るため、ホシガレイ、アワビの種苗生産技術開発のほか、アワビ、ヒラメ栽培事業について支援を行う。

(2) 事業内容

ア アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業（種苗放流支援事業）

他県種苗生産施設においてアワビ、ヒラメの種苗生産、放流を行う財団法人福島県栽培漁業協会に対して支援を行う。

(7) 事業主体 財団法人福島県栽培漁業協会

- (イ) 補助金 40,443千円（国 26,962千円、県 13,481千円）
- (ウ) 補助率 定額
- (エ) 事業期間 昭和57年度～平成26年度

イ 栽培漁業技術開発事業

本県沿岸漁業の有用種であるホシガレイの種苗生産技術を開発する。

- (ア) 事業主体 県
- (イ) 事業費 357千円（国 ー千円、県 357千円）
- (ウ) 事業期間 昭和57年度～平成24年度

40 さけ資源増殖事業

【水産課】

(1) 目的

震災及びその後の原子力災害により県内の主要なさけ増殖団体が被災し、増殖事業に大きな影響を与えている。増殖事業が可能な団体が行う増殖事業に対して支援を行い、さけ資源造成を行う。

(2) 事業内容

さけ増殖団体が行うさけ稚魚の大型化、適期放流に関する取組みを支援する。

- (3) 事業主体 福島県鮭増殖協会
- (4) 補助金 4,000千円（国 4,000千円、県 ー千円）
- (5) 補助率 2/3以内
- (6) 事業期間 昭和54年度～平成25年度

41 環境・生態系保全活動支援事業

【水産課】

(1) 目的

沿岸漁業者が行う漁業活動に付随する環境保全活動を支援することにより、漁業生産の維持増大及び保全活動を含む漁業活動の活性化を図る。

(2) 事業内容

ア 活動組織への補助金

藻場及び干潟における食害生物の除去など環境及び生態系保全活動に関する取組みを支援する。

- (ア) 事業主体 福島県環境・生態系保全地域協議会
- (イ) 補助金 1,800千円（国 ー千円、県 1,800千円）
- (ウ) 補助率 1/4以内

イ 指導事務費

市町村等を指導する。

- (ア) 事業主体 県
- (イ) 事業費 200千円（国 200千円、県 ー千円）
- (3) 事業期間 平成21年度～平成25年度

42 水産業振興事業（普及指導事業）

【水産課】

(1) 目的

沿岸漁業の発展を図るため、沿岸漁業者等に各種情報を提供するとともに、自主活動を支援する。

(2) 事業内容

ア 普及指導

生産性の向上、経営の近代化及び漁業技術の改良等に必要な情報提供・指導を行う。

イ 漁業後継者確保促進

未就業者を対象に、漁業への興味を喚起し、実態を理解してもらうための研修会や意見交換会を実施する。

- (3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,806千円（国 947千円、県 859千円）

(5) 事業期間 平成18年度～平成32年度

43 漁業担い手対策事業

【水産課】

(1) 目的

本県漁業者の漁業離れを食い止めるために、漁業復興並びに資質及び経営の向上に向けた漁業担い手グループの自主的活動を支援する。

(2) 事業内容

ア 青年担い手・地域リーダー育成支援

指導漁業士による講習会等の開催（会場費、旅費、消耗品費）

イ 経営・資質の向上支援

技術講習・情報交換会（放射能対策、衛生管理、流通加工、漁労）の開催（会場費、講師謝金、旅費、材料費）

ウ 実践活動支援

風評払拭活動、市場消費動向調査、漁場調査（出店費、旅費、消耗品費）

(3) 事業主体 漁業協同組合等

(4) 補助金 900千円（県）

(5) 補助率 1／2以内

(6) 事業期間 平成23年度～平成26年度

44 経営構造改善事業

【水産課】

(1) 目的

東日本大震災により、本県水産業において重要な役割を果たしてきた市場等の共同利用施設が甚大な被害を受けたことから、これら施設の機能復旧に必要な機器及び施設本体の整備を支援する。

(2) 事業内容

ア 機器整備等（水産業共同利用施設復旧支援事業）

被災した漁協等が所有する共同利用施設の早期復旧に不可欠な機器整備及び施設修繕の支援

イ 施設整備（水産業共同利用施設復旧整備事業）

被災した漁協等が所有する共同利用施設の整備の支援

(3) 事業主体 市町、漁業関係団体

(4) 事業費 1,470,748千円（国 1,470,000千円、県 748千円）

(5) 補助率 2／3以内（国）

(6) 事業期間 平成23年度～平成24年度

45 漁場復旧対策支援事業（漁場生産力回復事業）

【水産課】

(1) 目的

震災により、漁場に堆積した瓦礫を回収し、低下・喪失した漁場の機能を再生・回復させる。

(2) 事業内容

漁業団体が行う瓦礫回収の取組を支援する。

(3) 事業主体 福島県漁業協同組合連合会

(4) 事業費 1,303,620千円（国 1,042,959千円、県 260,661千円）

(5) 補助率 定額

(6) 事業期間 平成23年度～平成25年度

46 漁場復旧対策支援事業（漁場堆積物除去事業）

【水産課】

(1) 目的

漁場に堆積している倒壊した家屋の瓦礫や車等の回収処理を行い、低下・喪失した漁場の機能を再生・回復させる。また、漁場に堆積している瓦礫等の分布状況を調査して、漁業再開に備える。

(2) 事業内容

ア 漁場に堆積した瓦礫等を、用船等を使用して回収処理するための工事請負費

イ 漁場に堆積した瓦礫等の分布状況を調査するための委託料

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,035,600千円（国 828,000千円、県 207,600千円）

(5) 事業期間 平成23年度～平成25年度

47 共同利用漁船等復旧支援対策事業

【水産課】

(1) 目的

東日本大震災により修繕ができないほどの甚大な被害を受けた漁船が多数にのぼることから、漁業協同組合等が組合員の共同利用に供する漁船建造費等に対し補助を行うことで、早急な漁業生産活動継続・再開を支援する。

(2) 事業内容

漁業協同組合等が組合員の共同利用に供する漁船建造、中古船購入、漁具購入費用に対し補助を行う。

(3) 事業主体 漁業協同組合等

(4) 事業費 877,250千円（国 438,625千円、県 438,625千円）

(5) 補助率 2/3以内

(6) 事業期間 平成23年度～平成24年度

48 東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業

【水産課】

(1) 目的

東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により被害を受けている漁業者及び水産加工業者に対し、震災などにより消失した漁具・設備などの購入や経営維持に必要な資金を融通するために、県信用漁業協同組合連合会に県資金を預託するとともに、利子補給を行う。

(2) 事業内容

ア 東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業

東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業の融通を行う福島県信用漁業協同組合連合会に対し、県資金の貸付を行う。

イ 東日本大震災漁業経営対策特別資金利子補給事業

福島県信用漁業協同組合連合会が行う融資に対し利子補給を行う。

(3) 貸付先 福島県信用漁業協同組合連合会

(4) 事業費 754,093千円（国 一千円、県 4,093千円、その他 750,000千円）

(5) 貸付利率 1.5%

(6) 利子補給率

県0.5%、県漁連0.5%、農林中金0.5%

(7) 事業期間 平成23年度～平成32年度

49 漁業制度資金利子補給事業

【水産課】

(1) 目的

ア 漁業近代化資金融通対策事業

漁業近代化資金融通助成法に基づき、漁業協同組合等の融資機関が漁業者に対し行う長期かつ低利の、次の施設資金等の融通を円滑にするため、当該融資機関に対し利子補給を行い、漁業者等の資本装備の高度化、経営の

近代化を促進する。

- (7) 1号資金（総トン数が130トン未満の漁船の建造、取得又は改造に必要な資金）
- (イ) 2号資金（漁船漁具保管修理施設等の改良、改造又は取得に必要な資金）
- (ウ) 3号資金（漁業用に利用される機械器具類の取得に必要な資金）
- (エ) 4号資金（漁網等の漁具及び養殖いかだの取得に必要な資金）
- (オ) 5号資金（養殖用種苗の購入に必要な資金）
- (カ) 6号資金（漁村環境の整備に必要な施設の改良・造成又は取得に必要な資金）
- (キ) 7号資金（農林水産大臣が特に必要と認めて指定する資金）

イ 漁業経営維持安定資金融通対策事業

漁業経営が困難となっている中小漁業者に対し、漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法に基づき認定を受けた漁業経営再建計画に従って、固定化債務の整理等のため長期低利資金を融通する融資機関に利子補給を行い、漁業経営の再建を図る。

(2) 事業内容

上記の漁業近代化資金（融資枠2億円）及び漁業経営維持安定資金（融資枠1億円）に係る利子の一部について、利子補給を行う。

(3) 事業主体 漁業協同組合等融資機関

(4) 補助金 7,204千円（国 一千円、県 7,204千円）

(5) 利子補給率

ア 漁業近代化資金 0.45～1.25%

イ 漁業経営維持安定資金 1.25%（知事承認分）、0.45%（農林水産大臣承認分）

(6) 事業期間 平成19年度～平成26年度

50 漁業振興資金貸付事業

【水産課】

(1) 目的

漁業者及び市場開設漁業協同組合が必要とする次の資金需要に応えるため、県信漁連に県資金を預託し、県信漁連のプロパー資金と併せ低利の短期資金（漁業振興資金）を融通し、経営の安定化を図る。

ア 漁業経営資金（漁業経営者が必要とする操業資財等の購入資金）

イ 水産物販売安定促進資金（市場での販売・加工原料購入の精算に伴い必要とする資金）

(2) 事業内容

漁業振興資金の融通を行う福島県信用漁業協同組合連合会に対し、県資金の貸付を行う。

(3) 貸付先 福島県信用漁業協同組合連合会

(4) 貸付金 200,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 200,000千円）

(5) 貸付利率 無利子

(6) 事業期間 平成19年度～平成26年度

51 沿岸漁業改善資金貸付事業

【水産課】

(1) 目的

沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業者等が近代的な漁業技術や操業の安全確保等のための施設等の導入に必要な資金を貸し付けることより、沿岸漁業の経営の健全な発展と漁業生産力の増大を図る。

(2) 事業内容

ア 沿岸漁業改善資金（経営等改善資金）の貸付を行う。

イ 貸付金の支出及び償還に係る事務を委託する。

(3) 貸付先 福島県信用漁業協同組合連合会

(4) 貸付金 79,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 79,000千円）

(5) 貸付利率 無利子

(6) 事業期間 昭和55年度～平成26年度

52 漁業信用基金協会経営基盤強化支援事業

【水産課】

(1) 目的

経営状況が悪化し保証基盤が脆弱化しているために経営改善計画に取り組む福島県漁業信用基金協会に対し、関係機関と協力して支援を行う。

(2) 事業内容

福島県漁業信用基金協会に対して県資金の貸付を行う。

(3) 貸付先 福島県漁業信用基金協会

(4) 貸付金 200,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 200,000千円）

(5) 貸付利率 無利子

(6) 事業期間 平成22年度～平成24年度

53 「県1漁協」合併支援事業

【水産課】

(1) 目的

沿海漁業協同組合の事業改革に取り組む体制を整えることを目的とした「県1漁協」合併の取組みについて、関係団体・市町と連携を図りながら支援する。

(2) 事業内容

県漁業協同組合連合会を中心とする漁協系統団体の「県1漁協」合併の取組みに対して指導助言を行う。

(3) 事業費

216千円（国 一千円、県 216千円）

(4) 事業期間

平成20年度～平成25年度

54 水産業振興事業（貝毒力調査事業）

【水産課】

(1) 目的

二枚貝類の貝毒監視指標として、ムラサキガイに蓄積される貝毒のモニタリング調査を実施する。

(2) 事業内容

定期的に貝毒力の検査を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 305千円（国 一千円、県 305千円）

(5) 事業期間 平成16年度～平成32年度

55 養殖施設災害復旧事業

【水産課】

(1) 目的

震災により被害を受けた養殖施設を復旧する。

(2) 事業内容

松川浦のノリ養殖施設の復旧に要する経費に対して支援する。

(3) 事業主体 個人

(4) 事業費 26,727千円（国 26,598千円、県 129千円）

(5) 補助率 9/10以内

(6) 事業期間 平成24年度～平成25年度

56 水産業振興事業（魚類防疫指導事業）

【水産課】

- (1) 目 的
魚病被害の防止と養殖生産魚の安全性の確保のため、養殖業者への指導等により防疫体制の確立を図る。
- (2) 事業内容
巡回指導及び講習会により、養殖業者等への防疫対策及び水産用医薬品の適正使用について指導する。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 535千円（国 267千円、県 268千円）
- (5) 事業期間 平成22年度～平成32年度

57 内水面漁業増殖事業（冷水病対策技術開発事業）

【水産課】

- (1) 目 的
アユ冷水病対策の推進のため、国や関係機関との連携のもと、感染・発症防止対策の開発と防疫指導を行う。
- (2) 事業内容
感染源の解明及び非保菌種苗の放流のため、採卵、種苗生産、中間育成、放流時の各段階で保菌調査を実施し防疫を図る。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 528千円（国 264千円、県 264千円）
- (5) 事業期間 平成22年度～平成24年度

58 コイヘルペスウイルス病対策事業

【水産課】

- (1) 目 的
コイ養殖業の振興を図るため、コイヘルペスウイルス病のまん延防止対策を図る。
- (2) 事業内容
養殖業者等への防疫指導及びウイルス検査を実施するとともに、コイヘルペスウイルス病が発生し、「まん延防止措置命令」を受けたことにより損失を受けた者に対して補償を行う。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 912千円（国 一、県 206千円、その他 706千円）
- (5) 事業期間 平成23年度～平成26年度

59 淡水魚種苗生産企業化事業

【水産課】

- (1) 目 的
新たな養殖対象魚種として養殖技術を確立した会津ユキマスについて、養殖業者への普及や、内水面漁業の増殖対象種であるウグイについて、放流用種苗の安定供給体制の確立を図る。
- (2) 事業内容
会津ユキマスについては、民間事業者に初期飼育の技術移転を進めるため、業者への種苗供給と技術指導を行う。
ウグイについては、漁協に対して種苗を供給するとともに、種苗生産業者に対する技術指導を行う。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 2,051千円（国 一千円、県 一千円、その他 2,051千円）
- (5) 事業期間 平成22年度～平成24年度

60 溪流魚等増殖基金事業

【水産課】

(1) 目的

電源地域である阿賀川水系は、数多くの発電用ダム等で寸断されているため、溪流魚等の産卵や生息のために必要な移動の妨げとなり、このことが増殖の障害になっている。このため、溪流魚等の種苗を放流し、増殖を助長することで豊かな資源を再生し、周辺地域の活性化を図る。

(2) 事業内容

溪流魚等増殖基金（180百万円）の運用益を財源とし、内水面漁連等に事業を委託して、阿賀川水系12内水面漁協の漁場を対象に種苗放流を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 3,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 3,000千円）

(5) 事業期間 平成23年度～平成26年度

61 内水面漁業被害防止対策事業

【水産課】

(1) 目的

カワウ、外来魚等による内水面漁業被害（漁業権魚種の食害）を防止するため、漁協等が行う捕獲作業や被害防止対策を支援する。

(2) 事業内容

ア 内水面漁場モニタリング事業

湖沼、河川において、漁場環境と魚類相の調査を実施し、被害防止対策の効果検証と改善に資する。

イ カワウ被害防止対策事業

湖沼・河川等の被害発生区域における追い払い、繁殖地における個体数調整捕獲及び狩猟捕獲に対する報奨金支払いなどの被害防止対策について支援する。

ウ 生態系保全外来生物対策モデル事業

漁協等が県の「外来魚駆除マニュアル」に基づき実施する駆除事業について支援する。

(3) 事業主体 ア 県、イ、ウ 福島県内水面漁業協同組合連合会等

(4) 事業費 1,256千円（国 一千円、県 1,256千円）

(5) 補助率 イ ウ 1/2以内

(6) 事業期間 平成23年度～平成26年度

62 漁業調整取締事業

【水産課】

(1) 目的

ア 漁業取締事業

水面の総合的高度利用、水産資源の保護培養、漁業秩序の維持を期して法令等に基づく漁業取締及び遵法指導を行う。

イ 漁業調整・海面利用調整対策事業

漁業上の総合利用を図り、漁業生産力を維持発展させるため漁業権について免許・指導するとともに、遊漁船利用者の安全確保及び利益保護を図るため遊漁船業者を指導する。

ウ 漁業調整委員会等運営事業

海面及び内水面の総合利用と漁業生産力の維持発展を図るため免許、許可及び漁場行使等の重要事項について、知事の諮問に答えるとともに漁業調整機構として自主調整及び裁定を行う。

(2) 事業内容

ア 海上及び陸上の漁業取締りを実施する。

イ 漁業権の行使について調整・指導及び漁業権免許一斉切替に向けた調査を行うとともに、遊漁船業者の登録及び指導等を行う。

ウ 海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会を運営する。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業期間 平成21年度～平成25年度

63 水産物流通対策事業（水産加工原料等安定確保支援事業）

【水産課】

(1) 目的

本県流通加工業者が原材料を調達していた地域の漁港等が被災したことにより、当面の間、加工原材料を緊急的に遠隔地から確保せざるを得ない状況となり、このために、運搬料等、業者の新たな負担となった掛かり増し経費に対して支援する。

(2) 事業内容

ア 遠隔地からの原料確保に伴う経費（運搬料、製氷購入費）

イ 原料変更に伴う経費（パッケージ変更費、製造ライン改修費、サンプル品開発費）

- (3) 事業主体 漁連、漁協、水産加工協連、加工協
- (4) 補助金 50,000千円（国 50,000千円、県 ー千円）
- (5) 補助率 1/2以内
- (6) 事業期間 平成23年度～平成24年度

農村整備総室主要事業の索引

(50音順)

【あ行】

一般農道整備事業（公共）	86
--------------	----

【か行】

かんがい排水事業（一般型）（公共）	90
海岸保全施設整備事業（公共）	93
基幹水利施設ストックマネジメント事業（公共）	91
基幹水利施設管理事業（公共）	104
基幹農道整備事業（公共）	87
基盤整備促進事業（公共）	83
国直轄土地改良事業費負担金（公共）	102
経営体育成基盤整備事業（公共）	92
経営体育成促進事業（公共）	93
経済効果測定標準値算定費（公共）	80
県管理施設維持管理事業（公共）	105
県単事業調査費（公共）	80
県単調査設計事業（公共）	79
県単農村整備事業（公共）	84
県有土地改良施設等管理事業	104
広域営農団地農道整備事業（公共）	85
広域農業用水適正管理対策事業（公共）	91
国営事業推進調査（公共）	101
国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）（公共）	103
国営造成施設県管理費補助事業（公共）	103
国土調査事業	81

【さ行】

地すべり対策事業（公共）	97
地すべり防止施設予防保全計画策定事業（公共）	101
砂利採取計画認可事業	107
除塩事業	100
小水力等農業水利施設利活用支援事業（公共）	79
振興山村対策	83

【た行】

ため池等整備事業（公共）	95
ため池等農地災害危機管理対策事業	106
湛水防除事業（公共）	96
地域農業水利施設ストックマネジメント事業（公共）	91
地域用水環境整備事業（公共）	93
中山間ふるさと水と土保全基金事業	85

中山間地域総合整備事業（公共）	87
中山間地域等直接支払事業	82
調査設計事業（公共）	79
田園環境整備支援事業（公共）	79
土地改良区の指導及び検査	81
土地改良区育成強化対策事業	81
土地改良施設維持管理適正化事業（公共）	105
土地改良施設管理指導事業（公共）	105
土地改良施設長寿命化事業	107
土地改良事業負担金償還平準化事業	103
土地改良負担金総合償還対策事業	102
特定農業用管水路等特別対策事業（公共）	96

【な行】

日中ダム管理事業	104
農業集落排水事業（公共）	88
農業集落排水事業（最適整備構想策定）（公共）	89
農業用河川工作物応急対策事業（公共）	95
農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）（公共）	90
農業用水水源地域保全対策事業（公共）	80
農業用水等調査費	106
農業用水保全事業	106
農村環境整備事業（推進事業）	89
農村災害対策整備事業（公共）	99
農村環境整備事業実施計画費（公共）	80
農村総合整備統合補助事業（公共）	87
農村地域環境保全整備事業（公共）	98
農地地域防災力アップ事業	107
農地・水保全管理支払事業	84
農地保全整備事業（公共）	98
農用地及び農業用施設災害復旧事業（公共）	99

【は行】

「ふくしまの農育」推進事業	81
ふるさと農道緊急整備事業（公共）	89
防災ダム事業（公共）	94

【ま行】

水土保持強化対策事業（土地改良換地等強化事業）	107
-------------------------	-----

【や行】

遊休農地対策総合支援事業	82
--------------	----

主要事業の概要

1 県単調査設計事業（公共）

【農村計画課】

(1) 目的

農業農村整備事業を適正かつ円滑に実施するため、土地改良法に基づく土地改良事業計画の樹立及び全体実施設計作成に要する経費を助成する。

(2) 調査地区 「槻ノ木」（会津若松市）ほか4地区

(3) 事業主体 市町村、土地改良区等

(4) 補助金 9,072千円

(5) 補助率 県 60%

2 田園環境整備支援事業（公共）

【農村計画課】

(1) 目的

農業農村整備事業については、従来から環境に配慮して実施してきたところであるが、近年、環境に対する住民意識の高まりや、農業農村に対する要望の多様化があいまって、さらに総合的かつ多面的な環境への配慮が求められていることから、地域の実情に応じた具体的な環境への配慮措置を検討し、これを事業計画に反映することを目的とする。

(2) 事業内容

原則として、調査計画を行う年度に次に示す事項を行う。

ア 県に農村整備環境技術検討会を設置し、各地区に存在する自然環境等に対する調査方針及び環境への配慮措置について検討を行う。

イ 検討会の意見に基づき調査主体に対し具体的な環境への配慮措置についての指導・助言を行う他、農村環境アドバイザーに要する費用を負担する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 685千円(県685千円)

(5) 事業期間 平成24年度

3 小水力等農業水利施設利活用支援事業（公共）

【農村計画課】

(1) 目的

農業農村整備事業において、これまで整備した土地改良施設を利用し小水力発電導入の可能性について検討を行い、小水力発電の円滑な導入に資するとともに再生可能エネルギーの推進を図るため導入可能性の有無について調査等を行う。

(2) 実施地区 県内農業用ダム 7施設

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 15,800千円

(5) 事業期間 平成24年度

4 調査設計事業（公共）

【農村計画課】

(1) 目的

農業生産性の向上及び農業構造の改善に資することを目的として実践される土地改良事業の円滑かつ的確な実施のため、必要となる調査設計を実施する。

(2) 実施地区 「梨池下」（鏡石町）ほか6地区

(3) 事業主体 市町村、土地改良区等

- (4) 補助金 14,070千円
- (5) 補助率 国50% 県20%
- (6) 事業期間 平成24年度

5 経済効果測定標準値算定調査（公共）

【農村計画課】

- (1) 目的
営農関係資料の収集及び解析を行い、営農労賃や作物別平均価格等経済効果測定標準値を算出する。
- (2) 事業内容
営農関係資料、統計資料及び通達等により、作物別の平均価格、営農労賃、施設の標準耐用年数等を整理する。
また、営農の現況、機械化作業体形、労働時間等を調査し、経済効果測定標準値を算出する。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 1,400千円(県1,400千円)
- (5) 事業期間 平成24年度

6 県単事業調査（公共）

【農村計画課】

- (1) 目的
かんがい排水事業、経営体育成基盤整備事業等の県営事業として要件を備えた地区を対象に、事業計画の策定または事業化を図る。
- (2) 事業内容
水利施設整備事業調査（10地区）、農地整備事業調査（5地区）、農村総合整備・農地防災保全事業調査（18地区）を推進する。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 1,904千円(県1,904千円)
- (5) 事業期間 平成24年度

7 農村環境整備事業実施計画費（公共）

【農村計画課】

- (1) 目的
農村地域において、農業を中心とした地域の活性化を図るために、優良農地と担い手の確保をはじめとする農業生産基盤の整備や地域用水の有する多面的機能の維持増進に資する施設の計画的整備を行うことを目的に実施する、経営体育成基盤整備事業、地域用水環境整備事業等の実施計画を策定する。
- (2) 実施地区 「前田川」（須賀川市）地区
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 12,230千円(国6,115千円、県6,115千円)
- (5) 事業期間 平成24年度

8 農業用水水源地域保全対策事業（公共）

【農村計画課】

- (1) 目的
良質な農業用水の安定供給や国土保全を図るため、森林の水源かん養などの多面的機能を持続的に発揮させることが重要であり、水源地域の現状や課題について地域住民等の理解を深める普及促進活動を実施する。または、実施する市町村等に対して補助金を交付する。
- (2) 事業内容
農業用水と水源林に係る理解を深める活動等の実施
- (3) 事業主体 県、市町村、土地改良区
- (4) 事業費 2,240千円（国 2,240千円、県 一千円）

(5) 事業期間 平成20年度～平成24年度

9 国土調査事業

【農村計画課】

(1) 目的

国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、あわせて地籍の明確化を図るため、国土の実態を科学的かつ総合的に調査する。

(2) 事業内容

ア 地籍調査事業

一筆ごとの土地についてその所有者、地目及び地番を調査するとともに、境界の測量及び面積の測定を行い、地図（地籍図）及び簿冊（地籍簿）の作成。また、東日本大震災の影響で広範囲にわたり座標に変動が生じ、過年度に実施した地籍調査成果に関して、震災後に認証請求する必要があるものについて、検証測量等を行う市町村に対して補助金を交付する。

イ 土地分類調査事業

土地の自然的条件及び利用現況を調査し、その結果を縮尺5万分の1の地形図の図幅単位にまとめ、地図（地形分類図、表層地質図、土壤図、土地利用現況図等）及び簿冊を作成する。

(3) 事業主体 ア 市町村

(4) 補助金 ア 110,633 千円（国 73,701 千円、県 36,932 千円）

(5) 補助率 ア 国1/2、県1/4

(6) 事業期間 昭和27年度～

10 土地改良区の指導及び検査

【農村計画課】

(1) 目的

土地改良事業の中核的担い手である土地改良区及び土地改良区連合に対し、法令及び各種関係法令に基づく適正な事業執行と健全な運営を指導・検査する。

(2) 事業内容

ア 事業主体に対する法手続等の指導

イ 巡回指導の実施及び団体役員研修の開催

ウ 土地改良区の健全な運営を図るための土地改良法第132条に基づく検査

11 土地改良区育成強化対策事業

【農村計画課】

(1) 目的

土地改良区の組織および運営基盤の強化を図るため、土地改良区の広域合併等の協議、調査・検討等、組織運営等に係る指導・相談に要する経費を補助し、土地改良区の統合整備・運営基盤強化を推進する。

(2) 事業内容

ア 土地改良区組織運営基盤強化推進事業（補助先 福島県土地改良事業団体連合会）

弁護士等の専門家を委嘱し、土地改良区からの高度化した相談に対応できる体制を整備する。

12 「ふくしまの農育」推進事業

【農村振興課】

(1) 目的

地域の未来を担う子どもたちが「農業・農村地域の大切さ」、「環境の大切さ」、「食・命の大切さ」について理解を深め、豊かな感性と深い見識を持つことを目指して、農村地域の重要な要素である田畑、水路、ため池等において自然環境を遊びと学びの場として活用した体験型学習や土地改良施設の見学等を実施する。

(2) 事業内容

ア 田んぼの学校・畑の学校事業

環境にやさしい米づくりや野菜・果物・穀物等の栽培、生きもの調査等の体験型学習に取り組み、子どもたちが田んぼや畑の仕事と生きものとの関わりについて学ぶ。

(3) 事業主体 県

(4) 事業期間 平成24年度～平成26年度

13 中山間地域等直接支払事業

【農村振興課】

(1) 目的

過疎化・高齢化が急速に進行するとともに、平地に比べ自然的、経済的、社会的条件が不利な地域が多く耕作放棄地の増加等により水源かん養、洪水防止等の多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、生産条件の不利性を補正し、農業生産の維持を通じて耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能の確保を図る。

(2) 事業内容

ア 中山間地域等直接支払事業

3法指定地域（特定農山村法、山村振興法、過疎法）及び知事が指定する特認地域内の、生産条件が不利な農用地において、集落協定等に基づき5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等に対し、市町村を通じて交付金を交付する。

なお、平成22年度からの第3期対策においては、高齢化の進行に配慮した、より取り組みやすい制度への見直しが行われた。

また、中山間地域等直接支払事業は、平成23年度からの農業者戸別所得補償制度の本格実施に当たり、条件不利地域における適切な補完となるよう制度の拡充が図られた。

イ 市町村推進事業

制度の推進、確認事務、交付事務、公表及び評価等に要する経費について交付金を交付する。

(3) 事業主体 ア、イ 市町村

(4) 交付金 ア 1,423,517千円（国 920,466千円、県 503,051千円）

イ 17,078千円（国 17,078千円、県 ー千円）

(5) 交付率 ア (ア)3法地域 国 1/2 県 1/4、(イ)特認地域 国 1/3 県 1/3

イ 定額

(6) 事業期間 ア、イ 平成22年度～平成26年度

14 遊休農地対策総合支援事業

【農村振興課】

(1) 目的

福島県遊休農地活用に関する基本方針に基づき、耕作放棄地の解消・活動支援体制を強化するとともに、耕作放棄地を活用した被災者支援をはじめ、市町村や地域耕作放棄地対策協議会、農業参入企業、NPO法人等が実践する耕作放棄地の発生防止及び活用促進のための対策並びに支援を行う。

(2) 事業内容

ア 県遊休農地活用促進対策事業

(ア) 推進体制の整備

耕作放棄地の発生防止と解消・活用促進のため、本庁及び地方段階において推進会議を設置し、農業振興・担い手対策と連携した啓発活動を展開する。

(イ) 耕作放棄地活用支援隊による解消活動支援

県民を始め幅広い方々の参画を得て組織した「ふくしま・たがやし隊」を市町村の要請により派遣し、地域の耕作放棄地再生利用や保全管理活動を支援する。

イ 新分野にチャレンジ！遊休農地活用連携事業

(ア) 教育ファーム支援タイプ

小学校や放課後児童クラブと地域組織、NPO法人等との連携による耕作放棄地を活用した教育ファームの設置を支援する。

(イ) 福祉施設等連携タイプ

福祉関連施設等を対象に、地域組織やNPO法人等との連携による耕作放棄地を活用した生産活動を支援する。

ウ ふくしま農地再生支援事業

営農集団等が、耕作放棄地の再整備、農地保全用の機械購入及び耕作放棄地を活用した生産活動や市民農園の開設、「菜の花プロジェクト」等地域連携による景観作物の栽培等を実施する際の初期費用に対して助成する。

(3) 事業主体 イ (ア) 市町村、JA、地域耕作放棄地対策協議会、農業者の組織する団体、小学校、NPO法人等

(イ) 市町村、社会福祉法人、NPO法人

ウ 市町村、農業委員会、耕作放棄地対策協議会、JA、営農集団、土地改良区、公社、認定農業者、認定就農者、農業生産法人、NPO法人等

(4) 補助金 イ 1,109千円（県 1,109千円、その他 ー 千円）

（国庫は交付金）ウ 3,148千円（県 2,548千円、その他 600千円）

(5) 補助率 イ 定額

ウ 4/10以内

（ただし「ふくしま恵みのイレブン」のうち園芸作物を作付する場合及び薬用作物を作付する場合は1/2以内とする。）

(6) 事業期間 平成23年度～平成25年度

15 振興山村対策

【農村振興課】

(1) 目的

振興山村地域について生産基盤や生活環境の整備の積極的な推進を図るとともに、山村振興法に基づく事業の実施について、市町村等との調整を図ることにより、水源のかん養、自然環境保全等に重要な役割を果たす山村地域の振興に向けた諸施策を、円滑かつ計画的に執行する。

(2) 事業内容

山村振興法に基づき市町村が策定する山村における産業基盤・生活環境の整備等多面的な施策を含むマスタープラン的な計画である「山村振興計画」の計画管理を行うとともに、関係機関との連携を図り本県の山村振興対策を推進する。

16 基盤整備促進事業（公共）

【農村振興課・農村計画課】

(1) 目的

きめ細かい土地基盤の整備及び農用地の利用集積等の緊急かつ加速的な推進を図り、農用地利用の高度化及び農業経営の安定化を促進する。

(2) 事業内容

ア 基盤整備事業（ハード事業）

農業の生産性の向上、効率的・安定的な農業経営の確立等を促進するため、地域の実情に即した土地基盤の整備を実施する

イ 地形図作成事業（ソフト事業）

ほ場整備を実施する見込みのある地区を対象に、調査、計画、換地作業を円滑に推進することや、地元要望を踏まえた整備構想を取りまとめるために使用する地形図作成に要する経費を助成する。地形図は、地区全体にわたる縮尺1/1,000以上の航空測量及び図化により作成する。

(3) 事業主体 市町村、土地改良区等

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成23年度まで	平成24年度	平成25年度以降	
継続	4	千円 1,010,600	千円 612,800	千円 160,000	千円 237,800	坂下只見川地区ほか
新規	1	4,500	—	4,500	—	前田川地区
計	5	1,015,100	612,800	164,500	237,800	

(5) 補助率

ア 国 50% (55%)、県 12% (16%)、市町村、土地改良区等 38% (29%)

() は中山間地域の補助率

イ 国 50%、県 25%、市町村、土地改良区等 25%

17 県単農村整備事業（公共）

【農村振興課】

(1) 目的

国庫補助事業の対象とならない小規模な土地改良事業について県が単独で補助し、農業用施設等の整備を行うことにより農業の近代化と農村環境の改善を図る。

(2) 事業内容

区分	地区数	事業費	摘要
県単農村整備事業	2	千円 4,600	中野地区ほか

18 農地・水保全管理支払事業

【農村振興課】

(1) 目的

農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮に不可欠な農地・農業用水等の資源については、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保全管理が困難となっている。更には、東日本大震災の影響により資源の機能低下が発生している。

このため、地域住民や都市住民も含めた多様な参画を得て、地域の共同活動を基本とした資源及び農村環境のきめ細やかな復旧、保全管理並びに施設の長寿命化対策として、組織の活動を支援するものである。

(2) 事業内容

ア 共同活動支援交付金

市町村と活動組織が締結する協定に基づく農地・水・農村環境の保全向上活動を行う活動組織に対し、福島県農地・水・環境保全向上対策地域協議会を通じて交付金を交付する。

イ 向上活動支援交付金

市町村等と集落等が締結する協定に基づく施設の長寿命化に関する活動を行う集落等に対し、市町村を通じて交付金を交付する。

ウ (新) 復旧活動支援交付金

東日本大震災により機能低下等生じた水路の補修等に取り組む活動組織に対し、福島県農地・水・環境保全向上対策地域協議会を通じて交付金を交付する。

- (3) 事業主体 ア及びウ 市町村と協定を締結した活動組織
イ アの活動組織または中山間地域等直接支払制度の集落協定を締結した集落
- (4) 県交付金 318,240千円 (国 一千円、県 318,240千円)
- (5) 交付率 国1/2、県 1/4、市町村1/4
- (6) 事業期間 平成24年度～平成28年度

19 中山間ふるさと水と土保全基金事業

【農村振興課】

(1) 目的

中山間地域を中心として、土地改良施設及び農地の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図るため、地域住民活動を推進する人材の育成、施設の利活用及び保全整備等の促進に対する支援を行うための「福島県中山間ふるさと水と土保全基金」を、平成5年度から平成9年度までの5年間に6億6千万円を造成し、その運用益により事業を実施する。

(2) 事業内容

ア 研修事業 431千円
地域住民活動の活性化に関する推進指導及び助言等を行う人材の育成を行うための研修会を開催する。

イ 推進事業 1,546千円

(ア) ふるさと水と土指導員活動支援事業

地域住民活動を指導するふるさと水と土指導員の活動を支援し地域住民活動の活性化を図る。

(イ) 広報誌による啓発普及

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,977千円 (国 一千円、県 1,977千円)

(5) 事業期間 平成6年度～平成24年度

20 広域営農団地農道整備事業 (公共)

【農村基盤整備課】

(1) 目的

今後の日本農業の担い手となる農業地域として育成される営農団地において、基幹となる作目に係る生産から流通、加工までの各段階を有機的、一体的に整備するため、営農団地の基幹となる農道の整備を行う。

(2) 事業内容

広域営農団地農道型は、広域営農団地整備計画に位置付けされている基幹農道で受益面積1,000ha以上、総事業費20億円以上、車道幅員5.0m以上 (但し、振興山村、過疎地域、特定農山村地域にあたっては受益面積300ha以上、車幅員4.0m以上) の農道を整備する。本事業は昭和45年度に制度化され、23地区が完了し、いわき地区外3地区が継続実施中である。

中山間活性化ふれあい支援農道型は、中山間・都市ふれあいの郷づくり連携計画及び中山間活性化・都市交流促進モデル事業計画に位置づけられた受益面積200ha以上、総事業費20億円以上の農道を整備するもので、平成9年度に創設されているが、現在、実施していない。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	全 体		平成23年度まで	平成24年度	平成25年度以降	備 考
		事業費	事業量	事業費	事業費	事業費	
継続	4	千円 19,940,943	m 29,986	千円 15,253,695	千円 390,000	千円 4,297,248	いわき地区ほか
計	4	19,940,943	29,986	15,253,695	390,000	4,297,248	

(事務費は含まず)

(5) 補助率

広域営農団地農道整備型 国 50% 県 11/30
 中山間活性化ふれあい支援農道型 国 50% 県 11/30

21 一般農道整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目 的

過疎地域、振興山村地域の基幹農道、及び広域農道に接続する幹線農道を整備し、農業生産の近代化、農業生産物流通の合理化、農村の生活環境の整備改善に資する。

(2) 事業内容

受益面積50ha以上、総事業費5千万円以上、全幅員4.5m以上（但し、振興山村、過疎地域において行うものにあつては、受益面積30ha以上、全幅4.0m以上、特別豪雪地帯において行うものにあつては全幅4.0m以上）の農道を対象とする。

過疎地域の基幹農道を対象とする事業（過疎基幹）は、昭和46年度に制度化されているが、現在、実施していない。

山村地区の基幹農道を対象とする事業（山村基幹）は、昭和51年度に制度化され、現在、後沢3期地区が継続実施中である。

樹園地帯及び畑地帯の農道網を対象とする事業（樹園地農道網、畑地帯農道網）は、昭和47年及び昭和55年に制度化されているが、現在、実施していない。

平成8年度から中山間地域で地域全体の活性化を図る観点から、中山間地域活性化農道整備計画を策定し、これに基づき、集落間の基幹農道を整備する事業（集落間）が制度化されており、現在、小島3期地区で実施している。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	全 体		平成23年度まで	平成24年度	平成25年度以降	備 考
		事業費	事業量	事業費	事業費	事業費	
継続	1	千円 288,505	m 2,480	千円 272,505	千円 7,000	千円 9,000	後沢3期地区
新規	1	567,600	1,000	0	18,000	549,600	小島3期地区
計	2	856,105	3,480	272,505	25,000	558,600	

(事務費は含まず)

(5) 補助率 国 50%

県 過疎基幹、山村基幹農道は50%（豪雪、急斜面、水源地域は50%）

樹園地、畑地帯農道、広域関連農道は25%（豪雪、急斜面、水源地域は25%）

集落間農道は30%

22 基幹農道整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

基幹的な農道の新設・改良を行うことにより、農業生産の近代化及び農業生産物の流通の合理化と農村環境の改善に資する。

(2) 事業内容

受益面積50ha以上、車道幅員4.0m以上（但し、振興山村、過疎地域において行うものにあつては、受益面積30ha以上、車道幅員3.0m以上）総事業費1億円以上の農道を整備する。

本事業は、昭和40年度に制度化された農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業の廃止により、平成21年度にこれを継承する事業として創設されたもので、釜ノ前3期地区外8地区を実施している。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

(単位：千円)

区分	地区数	全 体		平成23年度まで	平成24年度	平成25年度以降	備 考
		事業費	事業量	事業費	事業費	事業費	
継続	9	千円 4,590,677	m 13,260	千円 3,428,483	千円 348,000	千円 814,194	釜ノ前3期地区ほか
計	9	4,590,677	13,260	3,428,483	348,000	814,194	

(事務費は含まず)

(5) 補助率 国 50% 県 11/30

23 中山間地域総合整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

地理的、社会的条件に恵まれない中山間地域において、それぞれの地域の立地条件を生かし、生産基盤の整備と生活環境基盤及び農村の活性化に必要な施設の整備を総合的に実施し、農村の活性化を図るとともに地域の定住促進と国土・環境の保全に資する。

(2) 事業内容

平成2年度から事業を開始し、これまでに県営28地区、団体営5地区が完了している。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事 業 費				備 考
		全 体	平成23年度まで	平成24年度	平成25年度以降	
継続	3	千円 2,847,000	千円 1,901,742	千円 225,000	千円 720,258	ただみ西地区ほか
計	3	2,847,000	1,901,742	225,000	720,258	

(事務費は含まず)

(5) 補助率 国 55% 県 30%

24 農村総合整備統合補助事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農業及び農村の健全な発展並びに国土の均衡ある発展を図るため、地域における自然的、社会的諸条件等を踏まえながら、農業生産基盤の整備及びこれと関連をもつ農村生活環境の整備を総合的に実施するとともに、併せて都市と農村の交流を促進するための条件整備を図り、活力ある農村地域社会の発展に資する。

(2) 事業内容

農道、集落道、用排水路等の整備

(3) 事業主体 市町村

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成23年度まで	平成24年度	平成25年度以降	
継続	1	千円 268,300	千円 149,000	千円 0	千円 119,300	新地地区 (H24年度休止)
計	1	268,300	149,000	0	119,300	

(事務費は含まず)

(5) 補助率 国 50% 県 4.8~16%

25 農業集落排水事業 (公共)

【農村基盤整備課】

(1) 目的

近年、農村社会における混住化、生活様式の高度化、農業生産様式の変化等、農業及び農村をとりまく状況の変化により、農業用排水の汚濁が進行し農業生産環境及び農村生活環境の両面に大きな問題が生じている。また、循環型社会の構築にあたり、農業集落排水施設から排出される汚泥や処理水の循環利用についても、今後一層の対応が必要な状況にある。

このため、農村地域における資源循環の促進を図りつつ、農業用排水の水質保全や機能維持、農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水または雨水を処理する施設、またはそれらの循環利用を目的とした施設等を整備し、もって生産性の高い農業の実現、活力ある農村社会の形成及び循環型社会の構築に資する。

(2) 事業内容

農業振興地域（これと一体的に整備することを相当とする区域を含む）内の20戸以上の農業集落を対象として、末端2戸までの管路施設等と汚水処理施設の整備に要する経費を補助する。

(3) 事業主体 県、市町村等

(4) 事業費

(団体営補助金)

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成23年度まで	平成24年度	平成25年度以降	
継続	10	千円 9,522,668	千円 5,837,300	千円 1,560,048	千円 2,125,320	白河北部地区ほか
計	10	9,522,668	5,837,300	1,560,048	2,125,320	

(事務費は含まず)

(5) 補助率 県営(財政支援型) 国 50% 県 25%

県営(一般型) 国 50% 県 16%

団体営(一般型) 国 50% 県 12%

H23年度新規地区
 財政力指数県平均以上市町村の地区 県 8%
 財政力指数県平均以下市町村の地区 県10%

団体営(水質保全型) 国 50% 県 15%

26 農業集落排水事業（最適整備構想策定）（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農業集落排水事業によりこれまで整備した農村地域の生活排水処理施設については、今後、その多くの施設が経過年数の長期化を迎えることから、適時・適切な修繕と更新による既存施設の有効活用や長寿命化を進め、ライフサイクルコストの低減を図る必要がある。

このため、市町村等全域を対象に、既存施設の機能低下等の的確な状況把握のための施設機能の調査・診断を行うとともに、その結果に基づき、今後の既存施設の予防保全対策の概定を行い「最適整備構想」を策定する。

(2) 実施地区 「須賀川」（須賀川市）地区ほか新規2地区

(3) 事業主体 市町村

(4) 事業費 30,000千円（国30,000千円、県 ー千円）

(5) 事業期間 平成22年度～平成26年度

27 ふるさと農道緊急整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

地域が緊急に対応しなければならない課題に応じて早急に行う必要がある農道の整備を推進し、もって農業農村の振興と定住環境の改善に資するため、国庫補助事業及び地方単独事業を効果的に推進していく「ふるさと農道緊急整備事業」を実施する。

(2) 事業内容

平成5年度から平成9年度までの第1期対策、平成10年度から平成14年度までの第2期対策、平成15年度から平成19年度までの第3期対策に加え、平成20年度から平成24年度までの5年間で第4期対策として期間延長となった。

過疎・山振地域内において、受益面積30ヘクタール以上、車道幅員4m以上、1地区の事業費が6千万円以上の農道について実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成23年度まで	平成24年度	平成25年度以降	
継続	3	千円 1,000,000	千円 739,715	千円 260,285	千円 0	中ノ町地区ほか
計	3	1,000,000	739,715	260,285	0	

（事務費は含まず）

(5) 事業期間 平成20年度～平成24年度

28 農村環境整備事業（推進事業）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

社団法人地域環境資源センターは、農業農村整備事業における農村環境保全に関する調査研究、並びに農業集落から排出される汚水等を処理するための施設を整備する事業を円滑に実施する技術開発、調査研究、普及指導を行っている。これらの成果を有効に活用し農業農村整備事業、農業集落排水事業の推進を図るため、社団法人地域環境資源センターの会員として加入する。

(2) 事業内容

社団法人地域環境資源センターの年会費

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 90千円（国 ー千円、県 90千円）

(5) 事業期間 平成3年度～平成24年度

29 かんがい排水事業（一般型）（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

水利用の安定と合理化を図るため、受益面積200ha以上の事業地区内において、かんがい排水施設の新設又は改修を行い、農業生産の安定的拡大を図る。

(2) 事業内容

ダム、頭首工、用排水機場及び基幹用排水路等の新設又は改修を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成23年度まで	平成24年度	平成25年度以降	
継続	2	千円 1,747,000	千円 856,941	千円 180,000	千円 710,059	新安積(一期)地区ほか
計	2	1,747,000	856,941	180,000	710,059	

(事務費は含まず)

30 農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

食料生産の基礎であるとともに地域用水の供給施設としても重要な役割を担う、農業水利施設の多面的な機能が長期的に維持されるためには、担い手を中心とした農家に加えて、地域社会の支援や理解が必要である。

このため、受益面積200ha以上の事業地区内において、農業用水の循環利用を積極的に促進することにより、農業用水の更なる効率的な利用等を図り、もって農業経営の安定及び近代化と地域用水機能の増進に資する。

(2) 事業内容

かんがい排水施設の地域用水機能の高度化を図るため、以下の施設の整備を行いつつ、末端5haまで一体的に実施する。

- ア 景観・生態系の保全機能または親水機能を有する施設
- イ 消流雪用水機能を有する施設
- ウ 防火用水機能を有する施設
- エ 生活用水機能を有する施設

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成23年度まで	平成24年度	平成25年度以降	
継続	1	千円 2,378,000	千円 2,084,232	千円 210,000	千円 83,768	日橋堰地区
計	1	2,379,000	2,084,232	210,000	83,768	

(事務費は含まず)

31 基幹水利施設ストックマネジメント事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目 的

基幹的な農業水利施設の老朽化にともない、既存の農業水利施設の有効活用及び長寿命化によりライフサイクルコストの低減を図るため、機能診断を実施し、それに基づく効率的な機能保全対策を推進し、施設の機能の維持及び安全性の確保を図る。併せて、突発的な事故により施設に必要とされる機能が失われた場合に対する緊急補修工事等を実施し、不測の事態に対する対応を強化する。

(2) 事業内容

ダム、頭首工、用排水機場、基幹用排水路等の基幹水利施設について、施設の劣化状況等を調べる機能診断を行い、機能保全計画を策定し、当該機能診断結果に基づき必要な対策工事を実施する。

また、突発的な事故に対する緊急補修工事等を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全 体	平成23年度まで	平成24年度	平成25年度以降	
継続	3	千円 660,000	千円 313,582	千円 188,139	千円 158,279	会津北部第二地区ほか
新規	5	639,000	—	90,500	548,500	伊達西根堰地区ほか
計	8	1,299,000	313,582	278,639	706,779	

(事務費は含まず)

32 広域農業用水適正管理対策事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目 的

国営土地改良事業施工に伴い用途廃止すべき農業水利施設のうち、当該事業完了後においても残存している施設を撤去することにより、当該流域の農業用水管理の適正化、災害の未然防止等を図る。

(2) 事業内容

現在使用されていない旧堰及び揚水機場等の農業水利施設について、撤去工事を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全 体	平成23年度まで	平成24年度	平成25年度以降	
継続	1	千円 83,175	千円 72,675	千円 10,500	千円 —	会津宮川地区
計	1	83,175	72,675	10,500	—	

(事務費は含まず)

33 地域農業水利施設ストックマネジメント事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目 的

団体営事業等で造成された農業水利施設について、標準的な耐用年数を経過するものが、急速に増加する見込みであり、既存の施設の有効利用を図りつつ、施設の機能を効率的に保全するため、コストの最小化や財政負担の平準化を図るストックマネジメントの手法を導入し、施設の状況に応じたきめ細かい対策を講じる。

(2) 事業内容

団体営事業等により造成された農業水利施設の基幹的施設及び当該施設と一体になって機能発揮する農業用排水施設について、施設の劣化状況等を調べる機能診断を行い、機能保全計画を策定し、当該機能診断結果に基づき必要な対策工事を実施する。

また、突発的事故に対する緊急補修工事等を実施する。

(3) 事業主体 市町村、土地改良区、施設管理者、県土地改良事業団体連合会

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成23年度まで	平成24年度	平成25年度以降	
継続	1	千円 54,000	千円 31,825	千円 22,000	千円 195	上渋井地区
計	1	54,000	31,825	22,000	195	

(事務費は含まず)

34 経営体育成基盤整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

効率的かつ安定的な経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、意欲ある経営体が活躍できるほ場整備を推進し、農業構造改革の加速化を図る。

水田農業については、特に農業構造改革が遅れている地域を中心に、ほ場整備を契機として育成すべき農業経営体への農用地利用集積の促進を図り農業経営の安定化を進める。

(2) 事業内容

ア 地域における経営体の育成状況、農地利用集積の状況、農地の整備状況等を踏まえ、必要となる土地改良事業を総合的・一体的に実施するものであり、次に掲げる(イ)～(オ)の事業のうち2以上（(イ)は単独でも可）の事業を実施する。

(イ) 区画整理、(ロ) 農業用排水施設、(ハ) 農道、(ニ) 暗渠排水、(ホ) 客土

イ アと密接な関連のある農業生産基盤整備附帯事業、農村生活環境基盤整備事業等を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成23年度まで	平成24年度	平成25年度以降	
継続	22	千円 27,081,000	千円 17,929,419	千円 2,043,000	千円 7,108,581	双潟地区ほか
新規	1	2,548,000	—	108,000	2,440,000	駒形第二地区
計	23	29,629,000	17,929,419	2,151,000	9,548,581	

(事務費は含まず)

35 経営体育成促進事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目 的

農業従事者の高齢化、担い手の不足等の農業情勢が変化していることから、ほ場整備事業等の実施に当たり、効率のかつ安定的な農業経営体が農業生産の大部分を担う農業構造を確立するため、担い手への農地利用を促進するとともに、認定農業者等の望ましい経営体の育成を図る。

(2) 事業内容

ア 担い手育成農地集積事業 担い手への農地の利用集積を促進するため、年度事業費の農家負担額の6分の5以内（年度事業費の10%を上限）に相当する額の無利子資金の貸付けを行う。

イ 指導事業 土地利用調整及び地域の合意形成を促進するため、県が土地改良区等に対して指導・助言する。

ウ 調査・調整事業 土地改良区等が行う土地利用調整活動に要する経費を交付する。

エ 促進費交付支援・高度経営体集積促進事業・特定高度経営体集積促進事業・高度経営体面的集積促進事業 担い手、または担い手のうちの高度な経営体へ、質の高い利用集積を促進するため、長期の利用権等設定に応じて事業費負担軽減のため促進費を交付する。

(3) 事業主体 県、市町村、土地改良区

(4) 地区数 29地区

(5) 補助金 374,817千円

(6) 補助率 100%

36 地域用水環境整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目 的

ダム、ため池、水路等の農業水利施設の保安全管理又は整備と一体的にこれら施設の有する水辺空間等を活用し、快適な生活環境の整備を行う。

(2) 事業内容

農業水利施設の保安全管理又は整備と一体的に行う①親水・景観保全施設（親水護岸、遊水施設、せせらぎ水路等）②生態系保全施設（蛍ブロック、魚巢ブロック、草生水路等）③利用保全施設（ベンチ、パーゴラ、緑化、駐車場等）④地域用水機能増進施設（チェックゲート、共同洗い場、反復利用ポンプ等）の整備を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全 体	平成23年度まで	平成24年度	平成25年度以降	
継続	2	千円 442,000	千円 201,050	千円 30,000	千円 210,950	渋川堀地区ほか
計	2	442,000	201,050	30,000	210,950	

（事務費は含まず）

37 海岸保全施設整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目 的

農地保全に係る海岸の区域において、「海岸法」に基づき、津波・高潮・波浪等による災害を未然に防止するとともに、海岸侵食等の被害から海岸を防護し、併せて国土保全と民生安定を図る目的で実施する。

(2) 事業内容

ア 高潮対策

高潮・波浪・津波等による被害が発生する恐れのある地域において、堤防・護岸・離岸堤等の新設または改良を行う。

イ 侵食対策

海岸侵食による被害が発生する恐れが大である地域において、堤防・護岸・離岸堤等の新設または改良を行う。

ウ 海岸堤防等老朽化対策

海岸堤防等老朽化対策緊急事業計画に位置付ける海岸保全区域内において、緊急に老朽化等により機能が確保されていない海岸保全施設の機能の強化又は回復を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成23年度まで	平成24年度	平成25年度以降	
継続	3	千円 7,100,000	千円 3,563,262	千円 50,000	千円 3,486,738	磯部地区ほか
計	3	7,100,000	3,563,262	50,000	3,486,738	

(事務費は含まず)

38 防災ダム事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

河川の洪水による農地、農業用施設等の被害を未然に防止するため、洪水調節用ダムの新設または、既設の防災ダムの改修、既設ため池の洪水調節機能の賦与、増進を行う。

(2) 事業内容

防災ダム事業には規模等により2つの工種に区分される。

ア 防災ダム工事

洪水調節用ダムの新設、または改修を行う。(受益面積100ha以上)

イ 防災ため池工事

既設のため池を改良し、洪水調節機能の賦与、調節機能の増進を行う。(受益面積10ha以上総事業費3千万円以上)

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成23年度まで	平成24年度	平成25年度以降	
継続	1	千円 496,500	千円 365,430	千円 70,000	千円 61,070	宮川地区
計	1	496,500	365,430	70,000	61,070	

(事務費は含まず)

39 ため池等整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目 的

築造後の自然的・社会的状況の変化や老朽化等により、人命、人家、公共施設等に被害を及ぼす災害の発生する恐れがあり、早急に整備を要する農業用ため池、水路等の改修を行い、農地、農業用施設等の災害を防止し農業生産の維持、農業経営の安定を図る。

(2) 事業内容

ア ため池整備工事

老朽化したため池で次の要件に該当するものを改修し、従前の機能を回復する。

（受益面積2ha以上総事業費8百万円以上）

- ① 老朽化しているため池で沈下、漏水、余裕高さの不足がある場合は、堤体を改修する。
- ② 洪水吐の断面が不足している場合は、鉄筋コンクリートにより洪水吐を新設または、改修する。
- ③ 取水設備や底樋が木管や素巻のヒューム管などで、漏水している場合や老朽化している場合は、鉄筋コンクリート等により、斜樋・底樋を改修する。

イ 用排水施設整備工事

老朽化した用排水路の改修や、漏水防止対策や、余裕高さの不足の解消等の工事を実施する。

（受益面積20ha以上総事業費8百万円以上）

ウ 土砂崩壊防止工事

山腹等急斜面の崩壊、溪流または台地周辺の浸食崩壊、崩落・堆積土砂の流出のいずれかが発生、または兆候が見られる箇所において、土留石垣、擁壁、土砂ダム堰堤、水路等の新設又は変更の工事を実施する。

（受益面積5ha以上総事業費8百万円以上）

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全 体	平成23年度まで	平成24年度	平成25年度以降	
継続	18	千円 2,018,111	千円 1,281,513	千円 345,000	千円 391,598	大沢入地区ほか
新規	8	496,000	—	86,000	410,000	梶内地区ほか
計	26	2,514,111	1,281,513	431,000	801,598	

（事務費は含まず）

40 農業用河川工作物応急対策事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目 的

農業用河川工作物が河川管理上不適当または、不十分な構造の場合に補強、改善を行い、洪水や高潮により、農地、農業用施設の災害を未然に防止する。

(2) 事業内容

頭首工、水門、樋門、樋管など農業用河川工作物で河川管理者からその構造が不適当または不十分なものと指摘を受けた施設が該当し、倒伏しない転倒堰の改修や、堰の上下流の護岸、護床工が不適当な場合はその護岸、護床工等の整備及び補強工事を行う。（河川改修済区間にある堰で総事業費8百万円以上）

(3) 事業主体

- ア 大規模（1億円以上） 県
- イ 小規模（5千万円～1億円未満） 県
- ウ 小規模（8百万円～5千万円未満） 市町村、土地改良区等

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成23年度まで	平成24年度	平成25年度以降	
継続	5	千円 1,079,201	千円 458,201	千円 315,000	千円 306,000	下野堰地区ほか
新規	2	258,260	—	7,000	251,260	鶴沼三堰地区ほか
計	7	1,337,461	458,201	322,000	557,260	

(事務費は含まず)

41 湛水防除事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

立地条件の変化により排水条件の悪化した地域を対象として、排水機・排水樋門・排水路等の排水再整備を行う事業であり、湛水被害の発生を未然に防止し、農業生産の維持および農業経営の安定を図り、併せて県土の保全に資する。

(2) 事業内容

排水施設整備工事、排水管理施設整備工事と湛水防除施設改修工事の3つの工事に分けられ、それぞれ単独の事業として実施されるが、農地の保全上必要な排水施設の整備を図るという点で共通性を有し、湛水防除事業という1つの事業となっている。

ア 排水施設整備工事

排水機、排水樋門、排水路等の排水施設の整備

イ 排水管理施設整備工事

排水施設整備工事において整備された排水施設の一元管理が必要とされている地域で、排水管理を行うのに必要な施設の整備（集中監視制御施設・通報連絡設備）

ウ 湛水防除施設改修工事

排水施設整備工事により整備された農業用排水施設であって、その機能低下により再び湛水被害を生ずる地域で、これを防止するために行う当該施設の変更

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成23年度まで	平成24年度	平成25年度以降	
継続	4	千円 2,112,243	千円 916,447	千円 299,000	千円 896,796	川中子Ⅱ期地区ほか
新規	1	955,000	—	40,000	915,000	五十沢地区
計	5	3,067,243	916,447	339,000	1,811,796	

(事務費は含まず)

42 特定農業用管水路等特別対策事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

老朽化等に伴い石綿を含有する製品の破壊等により、将来的に農業者等の健康を害するおそれが懸念されることから、石綿を含有する製品について、必要な対策を講ずることにより、石綿に起因する影響を未然に防止し、農業経営の安定及び農業の維持を図る。

(2) 事業内容

ア 石綿等が使用されている農業用管水路の撤去及びこれと一体的に行う農業用排水路の変更を行う。

(受益面積がおおむね20ヘクタール以上で、石綿管を50%以上含んでいる地域が対象)

イ 石綿等が使用されている土地改良施設（農業用管水路を除く。）において行う当該石綿等の除去及びこれと一体的に行う当該土地改良施設の変更を行う。(受益面積がおおむね20ヘクタール以上のもの)

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成23年度まで	平成24年度	平成25年度以降	
継続	1	千円 161,500	千円 4,300	千円 40,000	千円 117,200	沖内地区
計	1	161,500	4,300	40,000	117,200	

(事務費は含まず)

43 地すべり対策事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

地すべりによる被害を除去し、または軽減するため、地すべり現象を防止することを目的とした「地すべり等防止法」に基づき、地すべり防止指定区域内において事業を実施することにより、地すべりから農地、農業用施設等を守り、農業基盤を維持するとともに、人家の破壊、埋設等人命の危険を除去し、民生安定に資する。

(2) 事業内容

ア 防止工事

地すべり活動を防止またはその原因を除去するための工事（主に地表水排除工・地下水排除工・杭打工・擁壁工等）

イ 関連工事

地すべり活動を間接的に防止することを主目的とした、かんがい排水施設・ため池の整備・農道・区画整理・暗渠排水等

ウ 補修工事

老朽化等により著しく機能が低下した地すべり防止施設の補修

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成23年度まで	平成24年度	平成25年度以降	
継続	2	千円 265,193	千円 124,830	千円 20,000	千円 120,363	磐見Ⅲ期地区ほか
計	2	265,193	124,830	20,000	120,363	

(事務費は含まず)

44 農村地域環境保全整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農村地域の防災安全度の向上および地域環境の保全を目指し、各種農地防災事業等を総合的かつ緊急的に実施し、複合・錯綜化した災害による農用地および農業用施設の被害を未然に防止、または解消するとともに、地域環境の保全、集落管理機能の維持向上等を図る。

(2) 事業内容

ア 農地等防災保全対策工事

防災ダム事業、ため池等整備事業、湛水防除事業、農地保全整備事業、水質保全対策事業を併せて行うもの。

イ 関連事業

アと併せて行う農業用排水施設若しくは農業用道路の変更、客土または暗渠排水。

ウ 地域環境保全対策工事

アと併せて行う防災安全施設および管理連絡道の整備など。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成23年度まで	平成24年度	平成25年度以降	
継続	1	千円 379,100	千円 188,659	千円 40,000	千円 150,441	西郷南部地区
計	1	379,100	188,659	40,000	150,441	

(事務費は含まず)

45 農地保全整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

急傾斜地帯または特殊土壌地帯における農用地の侵食、崩壊を未然に防止するため、排水施設及び農道等を整備し、農地、農業用施設の保全と農業生産性の向上等を図る

(2) 事業内容

ア 本工事（農地侵食防止工事）

排水施設等の新設又は改修を行う。

イ 関連工事

本工事に係る排水施設と連絡する等、機能上密接な関連のある排水施設、農道、水兼農道の新設又は改修を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成23年度まで	平成24年度	平成25年度以降	
継続	1	千円 358,000	千円 179,444	千円 50,000	千円 128,556	柱田東地区
計	1	358,000	179,444	50,000	128,556	

(事務費は含まず)

46 農村災害対策整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

地震防災対策等の災害防除対策を推進する地域に指定されている地域や、災害に対して脆弱な中山間地域等に対し、地域で発生する災害から農村住民の生命、財産及び生活を守るため、農業用施設や農村防災施設等のうち整備の優先度が高い施設の整備を行う。

(2) 事業内容

ア 調査計画事業

農業用施設や農村防災施設等の安全度評価を行い、危険度が高く対策の優先度が高い施設を的確に選定し、効率的に安全対策を行うための農村災害対策整備計画を作成する。

イ 整備事業

地域で発生する災害から農村住民の生命、財産及び生活を守り、持続的な営農が行われ洪水防止等の防災機能を十分発揮させるために、農業生産基盤や農村防災施設等の整備を行う。

- ・ 農業生産基盤整備（農業用ため池整備、農業用排水施設整備、土砂崩壊防止施設等）
- ・ 農村防災施設整備（緊急避難路整備、防火水槽整備、緊急避難施設の耐震化等）

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成23年度まで	平成24年度	平成25年度以降	
継続	2	千円 730,311	千円 662,528	千円 40,000	千円 27,738	長野地区ほか
計	2	730,311	662,528	40,000	27,738	

※継続地区は、平成22年度から中山間地域総合農地防災事業より移行（事務費は含まず）

47 農用地及び農業用施設災害復旧事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

異常な天然現象により、被災した農地、農業用施設、海岸保全施設を「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」、「公共土木施設災害復旧国庫負担法」に基づき、原形に復旧することを目的とする。

また、災害関連事業を行うことにより原形復旧にこだわらず再度災害を防止することを目的として実施する。

(2) 事業内容

ア 海岸災害復旧事業

海岸保全施設の被災を原形に復旧する事業

イ 耕地災害復旧事業

農地・農業用施設の被災を原形に復旧する事業

- ・ 県営耕地災害復旧事業
- ・ 団体営耕地災害復旧事業

ウ 災害関連事業

- ・ 農業用施設関連事業
- ・ ため池関連特別対策事業
- ・ 海岸災害関連事業
- ・ 農地災害関連区画整備事業
- ・ 災害関連農村生活環境施設復旧事業
- ・ 災害関連農地保全施設整備事業

・災害関連緊急地すべり対策事業

エ 災害調査事業

(3) 事業主体 県、市町村等

(4) 事業費

災害区分	種 別	年災区分	地区数	事業費	備 考
海岸災害	県 営	現年災	—	— 千円	存目
		過年災	7	4,150,000	
		小 計	7	4,150,000	
	計		—	4,150,000	
耕地災害	県 営	現年災	—	38,250	存目
		過年災	75	7,733,486	
		小 計	75	7,733,486	
	団体営	現年災	—	731,409	存目
		過年災	690	9,088,001	2 3 年災
		小 計	690	9,819,410	
計		765	17,591,146		
災害関連	県 営	現年災	—	10,000	存目
		過年災	15	1,164,976	
		小 計	15	1,174,976	
	団体営	現年災	—	20,000	存目
		過年災	14	2,773,988	
		小 計	14	2,793,988	
計		29	3,968,964		
災害調査			4	85,000	
			—	6,000	(存目)
	計		4	91,000	

(事務費は含まず)

48 除塩事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目 的

「東日本大震災に対処するための土地改良法の特例に関する法律」が平成23年5月2日に制定された。同法に基づき、津波による海水の浸入で塩害を受けた農地に対して市町村等が行う除塩作業に対し補助金を交付する。

(2) 事業内容

津波による海水の浸水によって被災を受けた農用地の除塩作業

(3) 事業主体 市町村、土地改良区

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成23年度まで	平成24年度	平成25年度以降	
継続	22	千円 94,074	千円 94,074	千円 -	千円 -	いわき市ほか
新規	51	247,050	-	247,050	-	相馬市ほか
計	73	341,124	94,074	247,050	-	

(事務費は含まず)

49 地すべり防止施設予防保全計画策定事業

【農村基盤整備課】

(1) 目的

県が管理している農林水産省農村振興局所管の地すべり防止区域40区域を対象に、老朽化や経年変化により機能低下している地すべり防止施設（集水井戸、集水ボーリング等）の機能回復及び長寿命化を図るため、今後の維持管理に必要な予防保全計画を策定するとともに、地域住民等と連携した日常管理を強化する。

(2) 事業内容

中山間ふるさと水と土保全基金を活用して、以下の事業を実施する。

ア 定期点検の強化（H22～24）

専門的な技術を有する「農村災害ボランティア」等の協力を得て既存施設の状況調査を実施する。

イ 詳細調査及び試験（H22～24）

状況調査を踏まえて、予防保全計画策定のために必要な追加調査及び試験を実施する。

（アンカ-頭部点検、ボーリング孔閉塞原因調査及び試験洗浄等）

ウ 予防保全計画策定（H24）

点検、調査、試験結果に基づき、今後必要となる対策を検討し、予防保全計画を策定するとともに、地すべり地域の現状について、地域住民へ周知を図り、地域住民と連携した日常管理を強化する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 4,730千円

(5) 事業期間 平成22年度～平成24年度

50 国営事業推進調査（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

県内で実施している国営事業の円滑な推進を図る。

(2) 事業内容

地元関係機関との連携を密にし、各国営事業所との連絡調整を図る。

【平成24年度国営事業実施地区】

国営かんがい排水事業

新請戸川地区、安積疏水二期地区

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 282千円（国 一千円、県 282千円）

(5) 事業期間 平成24年度

51 国直轄土地改良事業費負担金（公共）

【農地管理課】

（国営・森林総合研究所営土地改良事業費負担金）

(1) 目的

国営事業・森林総合研究所営事業により実施した農地開発、かんがい排水事業等の一部を年次計画により負担する。

(2) 事業内容

平成24年度負担金は次のとおりである。

地区名	負担金		地区名	負担金	
	県	地元		県	地元
請戸川	千円 250,956	千円 306,295	新安積1期	135,590	0
会津北部	408,585	461,806	新請戸川	16,813	0
雄国山麓	0	154,401	安積疏水二期	44,533	0
会津宮川1期	320,857	344,301	国営計	2,452,029	2,329,293
矢吹	3,759	91,304	石川南部	130,256	104,550
母畑	118,024	512,291	郡山	134,180	4,429
郡山東部	324,964	290,935	森林総研計	264,436	108,979
会津宮川2期	478,795	28,429			
隈戸川	349,153	139,531	合計	2,716,465	2,438,272

（維持管理事業費負担金）

(1) 目的

国営事業により造成された羽鳥ダムは、阿賀野川水系から阿武隈川水系へ流域変更を行うことによる福島・新潟の2県にまたがる利水と、発電事業が関連するほか、ダム及び付帯施設の安全管理及び取水に高度な技術を要することから国が直轄管理しており、この管理経費の一部を負担する。

(2) 事業内容

羽鳥ダム直轄管理に要する平成24年度経費の負担

地区名	負担金	
	県	地元
白河矢吹	千円 5,806	千円 9,742

52 土地改良負担金総合償還対策事業

【農地管理課】

(1) 目的

土地改良負担金の償還を行っている地区で、農家の合意に基づき担い手への農用地利用集積に取り組む場合、償還利息の一部を助成することにより、農家の年償還金の軽減を図り、農用地の効率的利用を促進する。

(2) 事業内容

ア 農用地利用集積助成

土地改良区等に対し、償還利息の2%を超える部分の利息相当額を助成する。

イ 土地利用高度化加算助成

更に土地利用の高度化（土地利用率の向上等）に取り組む土地改良区等に対し、償還利息の1%相当額分を農地利用集積助成に加算する。

- (3) 事業主体 農林水産省農村振興局長が定める公募要領により応募した者の中から選定された団体
- (4) 事業費 67,216千円（国 33,608千円、県 33,608千円）
- (5) 補助率 県 50%
- (6) 事業期間 平成7年度～

53 土地改良事業負担金償還平準化事業

【農地管理課】

(1) 目的

土地改良負担金の償還が困難になった地区において、年償還額の一部を後年に繰り延べるための資金を土地改良区等が借り入れ、年償還額を平準化することにより、農家の負担軽減を図る。

(2) 事業内容

土地改良区等が借り入れた平準化資金の償還利息に対し、国と県が全額利子補給を行う。

- (3) 事業主体 農林水産省農村振興局長が定める公募要領により応募した者の中から選定された団体
- (4) 事業費 61,029千円（国 30,514千円、県 30,515千円）
- (5) 補助率 県 50%
- (6) 事業期間 平成2年度～

54 国営造成施設県管理費補助事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

国営請戸川農業水利事業により造成された施設（大柿ダム）を国から県が管理受託し、農業用水の安定供給とダムの有する防災機能の維持管理に万全を図る。

(2) 事業内容

大柿ダムの適正な操作及び維持管理を行う。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 4,900千円
- (5) 補助率 国 40% 県 30% その他 30%
- (6) 事業期間 平成元年度～

55 国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

農業水利施設は農業面の役割のみならず、多面的機能を有していることから、土地改良区が負担する施設管理費の農業外効果発揮分相当額を国・県・市町村で支援するなど適正な管理体制の整備を図る。

(2) 事業内容

ア 管理体制整備計画策定事業

国営造成施設を管理する土地改良区の管理実態調査や地域住民の意向調査等を行い、①地域に応じた適正な管理水準、②適切な管理体制、③適正な費用分担等の目標及びその実現のために必要な取組みや定着させる方策等から構成される整備計画を策定する。（H24年度は県が直営で実施する）

イ 管理体制整備推進事業

適正な管理体制の整備、多面的機能発揮のために取り組むべき課題の検討及び啓発活動に係る経費に対し補助する。

ウ 管理体制整備支援事業

土地改良区が管理する国営及び附帯県営造成施設の維持管理に係る経費のうち、多面的機能に係る分及び管理の高度化分について市町村で行う支援に対し補助する。

- (3) 補助金 計画策定事業（県営） 県直営で実施
推進事業（団体営） 1,858千円
支援事業（団体営） 126,904千円
- (4) 事業主体 ア 県 イ・ウ 市町村
- (5) 補助率 ア 県直営で実施 イ・ウ 国 50% 県 25% その他 25%
- (6) 事業期間 平成22年度～平成26年度

56 基幹水利施設管理事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

農業水利施設は農業生産基盤の中核を成す重要な施設であるとともに、環境、防災、国土保全等に資する機能を果たすなど、その公共性・公益性は益々高まっており、施設機能の適正な管理が望まれている。

このため、国営事業で造成し大規模で公共性の高い施設のうち、新宮川ダムについては県が管理するとともに、頭首工等で市町村が管理するものについては、その適正な管理に対し支援する。

(2) 事業内容

国営事業で造成したダム及び頭首工等の基幹水利施設について、国より管理受託した県が土地改良区等と連携を図りつつ適正な管理を行う。

また、市町村が管理受託した施設の適正な管理に係る費用に対し補助する。

- (3) 事業主体 県及び市町村
- (4) 補助金 58,306千円（新宮川ダム(32,932千円) ほかに7地区(25,374千円)）
- (5) 補助率 国 30% 県 30% その他 40%
- (6) 事業期間 平成8年度～

57 日中ダム管理事業

【農地管理課】

(1) 目的

国会津北部農業水利事業ほか三者共同事業で造成された多目的機能を有する日中ダムは、その公共性・公益的機能等から河川管理者（福島県土木部）が一元的に管理し、各共同事業者が管理経費を負担するが、東北農政局が有する農業用水分の持分（49%）を県が国より管理委託を受けることに伴い、当該管理経費の一部を県（農林水産部）が負担することにより、施設の適正な管理を行い、もって農業経営の安定と農村地域の振興を図る。

(2) 事業内容

管理に係る経費の負担

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 14,362千円（全体29,312千円）
- (5) 補助率 農業用水の持分 国 30% 県 30% 地元 40%
- (6) 事業期間 平成4年度～

58 県有土地改良施設等管理事業

【農地管理課】

(1) 目的

福島県土地改良施設条例に定める県有の土地改良施設及び海岸法により海岸保全区域に指定された農地海岸に設置された海岸保全施設について、市町村や土地改良区に管理委託（一部操作委託）または県直轄管理を行い、県有財産の適正な維持管理と災害の防止に万全を期する。

(2) 事業内容

県有土地改良施設及び海岸保全施設の維持管理、操作を実施する。

- ア 防災ダム 4 地区 (6 施設)
- イ 湛水防除施設 8 地区
- ウ 干拓地排水施設 1 地区
- エ 湖岸堤防施設 1 地区
- オ 海岸保全施設 4 地区
- カ 農業用利水ダム 5 地区

(3) 事業主体 県 (委託先: 市町村・土地改良区)

(4) 事業費 72,187千円

(5) 事業期間 平成21年度～平成26年度

59 県管理施設維持管理事業 (公共)

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農林水産省農村振興局所管の地すべり防止区域及び海岸保全区域内にある老朽化や経年変化等で機能が低下している施設について、災害を未然に防止するため、施設の補修や維持管理を行う。

(2) 事業内容

県管理施設の維持・管理を行う。

- ア 地すべり防止区域維持管理 集水井防護柵更新
- イ 海岸保全区域維持管理 海岸保全区域台帳補正

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,000千円 (県中農林地区ほか)

(5) 事業期間 平成21年度～

60 土地改良施設管理指導事業 (公共)

【農地管理課】

(1) 目的

土地改良施設の点検・整備・操作等の管理に関する専門的な診断及び維持管理適正化事業実施の計画調整を行う。

(2) 事業内容

土地改良事業団体連合会が行う土地改良施設の点検・整備・操作等の管理に関する専門的な診断及び適正化事業実施の計画調整等にかかる費用を補助する。

(3) 事業主体 福島県土地改良事業団体連合会

(4) 補助金 7,000千円

(5) 補助率 国 50% 県 50%

(6) 事業期間 昭和52年度～

61 土地改良施設維持管理適正化事業 (公共)

【農地管理課】

(1) 目的

本事業は、土地改良区等による施設の適正な整備補修を推進するために、全国土地改良事業団体連合会が行う資金造成に対する福島県土地改良事業団体連合会の拠出金について助成する。

(2) 事業内容

土地改良施設の機能の維持と耐用年数の確保を図るため、土地改良区等による施設の整備補修のための拠出金に対する助成を行う。

適正化事業 (拠出期間: 5カ年)

- (3) 事業主体 土地改良区等
- (4) 抛割割合 国 30% 県 30% 土地改良区等 30%
(工事実施の際に、土地改良区等が10%を負担する。)
- (5) 抛 出 金 全体額 102,000千円 (うち県抛出金 30,600千円)
- (6) 事業期間 昭和52年度～

62 たため池等農地災害危機管理対策事業

【農地管理課】

- (1) 目 的
ダムやため池等の農業用施設が地震や豪雨により被害を受けると、下流域の農用地、農業用施設はもとより、生命、財産、公共用施設などにも甚大な被害を与える恐れがある。
ダムやため池等が被害を受けないようにハード事業だけで対応するには限界があり、下流域の被害の回避と軽減(防災及び減災)を図るためには、市町村がハザードマップを作成し、活用することが有効である。
そこで、市町村のハザードマップ作製を支援するため、浸水想定区域図を作成する。
- (2) 事業内容
農業用施設等に係る浸水想定区域図の作成
- (3) 事業主体 県、市町村
- (4) 事業費
ア 県有及び県管理の農業用ダム 21,500千円 (国 10,750千円、県 10,750千円)
イ 上記以外の農業用ダム、大規模ため池等 9,500千円 (国 4,750千円 地元 4,750千円)
- (5) 補助率
ア 国 50%、県 50%
イ 国 50%、地元 50%
- (6) 事業期間 平成24年度～平成28年度

63 農業用水等調査費

【農地管理課】

- (1) 目 的
水需要のひっ迫、農村地域の混住化、農業構造の変化等に対し、農業用水の確保・合理的利用等を図るための調査を行う。
- (2) 調査内容
農業水利基本調査
水利権台帳の更新調査を行い、その結果を水利権台帳システムデータに入力する。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 367千円 (国 367千円)

64 農業用水保全事業

【農地管理課】

- (1) 目 的
県が所有する水利権について、地域の営農実態と合わせた見直しを行い、農業経営の安定化、水資源の適正利用と保全に努める。
- (2) 事業内容
水利権更新のための各種調査を実施し、水利権の申請資料を作成する。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 11,690千円 (県 11,690千円)

65 水土保全強化対策事業（土地改良換地等強化事業）

【農地管理課】

(1) 目的

経営体育成基盤整備事業等に伴う換地、あるいは交換分合により、農用地の集団化及び権利関係の再編等を円滑に推進するため、県土地改良事業団体連合会において各種の研修事業等を実施する。

(2) 事業内容

換地技術者及び換地事務量の把握・調整、研修会等を開催する。

(3) 事業主体 県土地改良事業団体連合会

(4) 補助金 618千円（国 309千円、県 309千円）

(5) 補助率 定額（国 1 / 2、県 1 / 2）

(6) 事業期間 平成17年度～

66 砂利採取計画認可事業

【農地管理課】

(1) 目的

陸砂利や山砂利等の採取や洗浄について、砂利採取法に基づく砂利採取計画の認可を行うとともに、認可後の巡回・監視を行い、砂利採取に伴う災害の未然防止を図る（白河市内にある採取場を除く。）。

(2) 事業内容

砂利採取計画を認可した採取場及び洗浄場について、砂利監視員等による定期的な巡回や監視を行う。

砂利採取監視員の配置 17名

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,206千円

(5) 事業期間 昭和48年度～

67 土地改良施設長寿命化事業

【農地管理課】

(1) 目的

排水機場にかかる日常点検や運転操作の具体的方法・手順を記した「点検操作手順書」を作成し、適切な日常点検・運転操作を施設管理者に定着させ、排水機場の維持管理費低減と長寿命化を図る。

(2) 事業内容

排水機場の点検操作の実態調査・機能診断をおこない、その結果を基に点検操作手順書を作成し、配布する。

ア 点検操作の実態調査・機能診断 3施設

イ 点検操作手順書作成 1式

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 2,500千円（全体5,500千円）

(5) 事業期間 平成22年度～平成24年度

68 農村地域防災力アップ事業

【農地管理課】

(1) 目的

ダムやため池等の農業用施設が地震や豪雨により被害を受けると、下流域の農用地、農業用施設はもとより、生命、財産、公共用施設などにも甚大な被害を与える恐れがある。

ダムやため池等が被害を受けないようにハード事業だけで対応するには限界があり、ソフト事業を活用して、下流域の被害の低減を図ることが重要である。

そこで、施設管理者及び地域住民が周囲にあるリスクを把握し、有事の際に具体的に取るべき行動を認識してもらい、被害の低減を図る。

(2) 事業内容

ア ため池点検等DVD作成

イ ため池点検等研修会

ウ ため池等リスク説明会

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

ア 2,000千円（県 2,000千円）

イ 100千円（県 100千円）

ウ 52千円（県 52千円）

(5) 事業期間

ア 平成24年度

イ、ウ 平成24年度～平成32年度

森林林業総室主要事業の索引

(50音順)

【あ行】

安全なきのこ原木等供給支援事業	125
一般造林事業（公共）	114
一般治山事業（公共）	132
一般治山事業（県単）	133
一般林道事業（県単）	118

【か行】

花粉の少ない森林づくり事業（森林環境基金事業）	117
間伐材搬出支援事業（森林環境基金事業）	127
きのこ類振興対策事業	125
県営林事業	115
県管理施設等除染対策事業（除染対策推進事業）	116
県産材検査体制整備事業	127
県単治山事業（公共）	135
県単林道事業	119

【さ行】

災害関連治山事業（公共）	134
森林環境学習の森整備事業（森林環境基金事業）	131
森林環境基金運営事業（森林環境基金事業）	112
森林環境交付金事業（森林環境基金事業）	112
森林環境適正管理事業（森林環境基金事業）	112
森林災害対策事業	130
森林除染等実証事業	125
森林整備加速化・林業再生基金事業	113
森林整備事業（森林環境基金事業）	115
森林整備促進路網整備事業（森林環境基金事業）	121
森林整備地域活動支援交付金事業	111
森林整備担い手対策基金	122
森林整備担い手対策基金事業費	122
森林総合利用対策事業	129
森林病虫害等防除事業	130
森林保全管理事業	135
森林ボランティア総合対策事業（森林環境基金事業）	131
森林林業再生支援・県産材安定供給体制整備事業	128
総合緑化対策事業	129
造林種苗確保事業	117
造林推進事業	116

【た行】

地域森林計画編成事業	111
治山災害復旧事業（公共）	135
中山間地域活性化資金利子補給	123

【な行】

日本型フォレスター活動・育成事業	126
------------------	-----

【は行】

福島県林業協会機械購入事業資金	123
ふくしまの森林文化継承事業（森林環境基金事業）	112
ふくしまの低炭素社会づくり推進事業	124
ふるさと林道緊急整備事業	120
保安林整備委託事業	136
保安林整備管理事業	136

【ま行】

緑資源幹線林道事業費負担金（公共）	121
木材産業活性化事業	126
木材産業等高度化推進資金	124
木質バイオマスエネルギー利用先導的モデル事業	128
もっともっと木づかい推進事業（森林環境基金事業）	127
森林とのふれあい施設管理事業	128
森林づくり指導者等育成事業（森林環境基金事業）	132

【ら行】

林業研究センター管理事業	126
林業公社事業	116
林業構造改善事業	121
林業試験研究情報調査	126
林業振興資金	123
林業普及推進事業	126
林業・木材産業改善資金	124
林業労働安全衛生指導体制強化事業	122
林道災害復旧事業（公共）	120

主要事業の概要

1 地域森林計画編成事業

【森林計画課】

(1) 目的

各森林計画区の民有林において、地域の特性に応じた森林整備の目標等を明らかにするとともに、市町村及び森林所有者等に森林整備の指針や規範等を示すため、森林法に基づき5年ごとに10年を一期とする地域森林計画を策定する。

(2) 事業内容

ア 地域森林計画策定

磐城森林計画区（相双及びいわき農林事務所管内）において、森林資源の現況等を把握するための編成調査を行うとともに、磐城地域森林計画を策定する。また、次年度調査する阿武隈川森林計画区（県中農林事務所管内）の衛星画像データの整備を行うほか、森林法改正に伴う森林簿データベースシステムの改修を行う。

イ 森林審議会

地域森林計画の樹立及び変更に関する意見を聴くため、森林審議会を開催する。

ウ 森林経営計画認定事業

農林水産大臣が認定する森林経営計画の認定審査に必要な現地調査について、県への委託により実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 ア～イ 19,715千円（国 6,349千円、県 13,345千円、その他 21千円）

ウ 252千円（国 252千円）

(5) 事業期間 平成24年度～平成28年度

2 森林整備地域活動支援交付金事業

【森林計画課】

(1) 目的

森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう適切な森林整備の推進を図る観点から、施業の集約化に必要な「森林経営計画の作成」を支援する。

(2) 事業内容

ア 森林整備地域活動支援交付金事業（森林環境基金事業）

(7) 森林経営計画の認定を受けていない森林において、森林施業の集約化を進めるための森林経営計画の作成に当たり必要な森林情報の収集や計画作成への森林所有者の同意取得等の活動を林業事業者等が実施する場合に交付金を交付する。

(4) (7)の活動に加え、森林整備に必要な森林の現地調査や路網調査を行い、その結果をもとに森林所有者に森林整備の提案を行う等、森林経営の委託契約を締結するための活動を林業事業者等が実施する場合に交付金を交付する。

イ 県推進事業

交付金制度説明会、交付金申請書の審査及び市町村の指導を行う。

ウ 市町村推進事業

森林所有者等に対する制度説明・指導、県に対する交付金申請事務、対象行為の実施状況確認等を行う。

(3) 事業主体 ア、ウ 市町村 イ 県

(4) 交付金 ア 65,700千円（国 43,800千円、県 21,900千円）

ウ 1,175千円（国 1,175千円 県 一千円）

(5) 事業費 イ 128千円（国 64千円 県 64千円）

(6) 交付率 ア 国 1/2、県1/4

ウ 国 1/2

(7) 事業期間 平成24年度～平成28年度

3 森林環境適正管理事業（森林環境基金事業）

【森林計画課】

(1) 目的

森林を適正に管理する上で基盤となる森林情報の高度化・共有化を図るため、電子データ化した森林に関する各種図面上で森林情報を管理できる福島県森林GISの活用を図るとともに、森林の適正な管理や県民に向けた森林情報の発信に活用する。

(2) 事業内容

森林情報（GIS）活用推進事業

福島県森林GISの保守・運用を行い、業務への活用や県民の利用推進を図る。

(3) 事業主体 県（委託）

(4) 事業費 8,641千円

(5) 事業期間 平成23年度～平成27年度

4 ふくしまの森林文化継承事業（森林環境基金事業）

【森林計画課】

(1) 目的

森林の恵みを有効に利用する技術や制度、山の神信仰や言い伝えを大切に生活の在り方など、本県で育まれてきた森林文化を改めて見直し、現代生活に活かしていくために地域に根ざした森林文化を調査し、県民に向けて分かりやすく広報するとともに、一般県民の体験に対する支援を行うことを通して、森林づくりの意識の醸成を図る。

(2) 事業内容

県内の森林文化の調査と記録映像の制作を行うとともに、県民の森を活用して、森林文化実践者による森林文化の実演等を実施する。

(3) 事業主体 県（委託）

(4) 事業費 5,281千円

(5) 事業期間 平成23年度～平成27年度

5 森林環境基金運営事業（森林環境基金事業）

【森林計画課】

(1) 目的

県民参画による森林づくりを推進するために森林環境基金の適正な管理を図る。また、森林環境税による事業内容や成果などを県民に広報する。

(2) 事業内容

ア 森林（もり）の未来を考える懇談会運営事業

森林環境基金の適正な管理を図るため、森林（もり）の未来を考える懇談会を開催し、森林環境基金を活用する事業について意見及び評価などを行う。

イ 森林環境税関連施策PR事業

森林環境税を活用する事業について、新聞広告や取組み成果の発表会など各種広報活動により、県民への周知を図る。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 ア 949千円、イ 2,841千円

(5) 事業期間 平成23年度～平成27年度

6 森林環境交付金事業（森林環境基金事業）

【森林計画課】

(1) 目的

県民一人一人が参画する新たな森林づくりを効果的に進めるため、地域住民の意向や地域の実情に精通している市町村が独自性を発揮して創意工夫を凝らしたきめ細やかな事業を展開することができるよう、市町村に対して森林環境基金の一部を交付金として交付する。

(2) 事業内容

ア 森林環境基本枠

全ての県民が森林づくりに参加する機会を幅広く確保し、全ての市町村が森林づくりを継続的に行うための財源として交付する。

イ 地域提案重点枠

市町村の創意工夫を凝らした優れた事業提案から選定した、事業の財源として交付する。

(3) 事業主体 市町村

(4) 交付金 ア 200,979千円、イ 78,060千円

(5) 交付率 ア 県定額、イ 県 10/10以内等

(6) 事業期間 平成23年度～平成27年度

7 森林整備加速化・林業再生基金事業

【森林計画課・森林整備課・林業振興課】

(1) 目的

東日本大震災からの復興を図るとともに円高により流入する輸入材に対抗できる国産材の供給体制の整備を進めるため、間伐、路網整備や地域木材・木質バイオマスの利用推進による林業・木材産業等の再生を図る。

(2) 事業内容

ア 森林整備加速化・林業再生協議会運営事業 【森林計画課】

市町村、森林組合等の林業事業者、木材加工業者等で構成する協議会が行う効果的な事業実施のための調査・計画作成等に対し支援する。

イ 間伐対策事業 【森林整備課】

木材の安定供給を進めるため、搬出を伴う間伐等に対して支援する。

ウ 路網整備事業 【森林整備課】

間伐や間伐材の活用のために行う林内路網の整備について支援する。

エ 森林境界明確化事業 【森林計画課】

森林の境界が不明であることに起因して間伐が進まない森林における境界明確化活動に対して支援する。

オ 木材加工流通施設等整備事業 【林業振興課】

間伐材等の加工流通施設の整備に対して支援する。

カ 木質バイオマス利用施設等整備事業 【林業振興課】

木質燃料の供給施設等の整備に対して支援する。

キ 流通経費支援事業 【林業振興課】

間伐材等の流通を円滑に実施するため、加工工場へ運搬する経費に対して支援する。

ク 森林・林業人材育成加速化事業 【林業振興課】

森林・林業の再生に必要な人材育成を加速化するため、森林施業プランナーの育成や労働災害防止対策、作業班長等への能力向上研修への参加支援を行う。

ケ 県指導等事業

市町村や事業者の指導や事業の推進に必要な事務を実施する。

(3) 補助先 ア 福島県森林整備加速化・林業再生協議会

イ～エ 市町村、森林組合等

オ～カ 市町村

キ 協同組合福島県木材流通機構

ク 福島県森林組合連合会、福島県森林・林業・緑化協会

(4) 事業主体 ケ 県

(5) 補助金 ア 7,067千円 (国 一千円、県 一千円、その他 7,067千円)

イ 7,311千円 (国 一千円、県 一千円、その他 7,311千円)

ウ 71,850千円 (国 一千円、県 一千円、その他 71,850千円)

- | | | | | | | | |
|---|-----------|----|------|---|--------|-----|------------|
| エ | 20,700千円 | (国 | 一千円、 | 県 | 一千円、 | その他 | 20,700千円) |
| オ | 201,995千円 | (国 | 一千円、 | 県 | 一千円、 | その他 | 201,995千円) |
| カ | 288,194千円 | (国 | 一千円、 | 県 | 一千円、 | その他 | 288,194千円) |
| キ | 84,550千円 | (国 | 一千円、 | 県 | 一千円、 | その他 | 84,550千円) |
| ク | 116,050千円 | (国 | 一千円、 | 県 | 一千円、 | その他 | 116,050千円) |
| ケ | 424千円 | (国 | 一千円、 | 県 | 128千円、 | その他 | 296千円) |
- (6) 事業費 798,141千円
- (7) 補助率
- ア 10/10以内
- イ 65/100
- ウ 定額(林業専用道25冊/m以内、森林作業道2冊/m以内)
- エ 定額(45冊/ha以内)
- オ 1/2以内
- カ 1/2以内
- キ 定額(取引協定による運搬50~100km1,000円/m³以内、100km以上2,000円/m³以内 ただし、
2年目は1/2以内、非被災工場への運搬150~200km2,500円/m³以内、200km以上
3,000円/m³以内)
- ク 定額
- (8) 事業期間 ア~ケ 平成24年度~平成26年度

8 一般造林事業(公共)

【森林整備課】

(1) 目的

森林は、木材等の林産物を供給するとともに、県土の保全、水源のかん養、保健休養の場の提供、自然環境の保全・形成等、多面的な機能を有しており、これら機能の総合的な発揮を通じて県民生活と深く結びついている。

特に、近年、水資源の確保や県民の安全で快適な暮らしを確保する観点から、これら森林の持つ公益的機能の発揮が重視されている。

このため、森林の有する多面的機能の高度発揮や山村経済の振興等を図るため一般造林事業により一連の森林施業を適切に行い健全な森林を造成する。

(2) 事業内容

ア 森林環境保全直接支援事業

人工林、天然林の民有林を対象に、植栽から下刈り、除間伐等の一連の森林施業を支援する。

イ 保全松林緊急保護整備事業

保全する松林の健全化と公益的機能の高度発揮を目的とした森林整備及び保全する松林の周辺松林における樹種転換を目的とした森林整備を支援する。

(3) 事業主体 市町村、森林整備法人、森林組合、森林所有者等

(4) 補助金 354,430千円

(5) 補助率 4/10、5/10又は7/10

9 森林整備事業（森林環境基金事業）

【森林整備課】

(1) 目的

森林資源の循環利用と低炭素・循環型社会づくりへの期待が高まる中で、森林の有する水源かん養機能や地球温暖化防止等の公益的機能の維持・増進を図るため、間伐や著しく偏っている森林の齢級構成を平準化するための再造林など、森林整備の促進が求められている。しかし、木材価格の低迷や小規模分散化した所有形態に伴う施業の非効率・コスト高により森林所有者の森林整備に対する意欲の減退により手入れの行き届かない森林が増加し、公益的機能の低下が懸念される。

このため、水源区域や水源かん養機能、山地災害防止機能が重視される区域において、広範囲の森林を単位に集約し効率化・低コスト化を図り森林の適正な管理を推進する。

(2) 事業内容

ア 森林整備事業

公益的機能が特に高い区域内で森林施業の集約化を図り、荒廃が懸念される森林の間伐を実施した場合に支援する。

イ 森林整備促進事業

公益的機能を重視する区域内で間伐及び再造林を実施した場合に支援する。

(3) 事業主体

ア 森林整備事業

林業事業体

イ 森林整備促進事業

森林所有者等

(4) 補助金 ア 500,000千円

補助金 イ 221,500千円

(5) 補助率 ア 10/10以内

イ 4/10+標準経費の7/100

(6) 事業期間 平成23年度～平成27年度

10 県営林事業

【森林整備課】

(1) 目的

県土の保全、水資源のかん養、森林資源の充実を図るとともに、林業活動の活性化と地域林業の振興に寄与し、併せて県有財産の造成を図る。

県有林	10箇所	301ha
県行造林	878 "	7,631 "
県行部分林	26 "	483 "
水源林	89 "	1,038
計	1,003 "	9,453 "

(2) 事業内容

ア 保育管理事業の実施

県営林の経営上必要とする事業を実施する。

- ・下刈
- ・保育間伐
- ・除伐
- ・県有林管理等
- ・枝打

イ 森林保全巡視員の設置

森林保全巡視員を委嘱し、適正な県営林の保護管理のための巡視を実施する。

ウ 森林国営保険への加入

現有財産を保全することを目的に、森林国営保険へ加入する。

エ 林産物売払の実施

県営林の主伐、間伐を実施する。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 108,296千円
- (5) 事業期間 平成15年度～平成24年度

11 県管理施設等除染対策事業（除染対策推進事業）

【森林整備課・森林保全課】

(1) 目的

県が管理している県営林や森林公園については、放射性物質汚染対処特措法に基づき市町村が策定する除染実施計画に従って、県が森林除染を実施する。

(2) 事業内容

県営林等の森林除染については、住居等近隣（生活圏）の森林で林縁から20m程度の範囲で、落葉等の除去と枝葉等の除去を行う。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 246,964千円
- (5) 事業期間 平成23年度～平成24年度

12 林業公社事業

【森林整備課】

(1) 目的

福島県林業公社が森林整備法人として行っている、土地所有者との分収契約に基づく分収林事業、その他森林・林業に関する事業が円滑に実施されるよう支援を行う。

(2) 事業内容

ア 福島県林業公社事業資金

福島県林業公社が行う事業に要する資金のうち、造林補助金、株式会社日本政策金融公庫借入金等の額を除いた額に相当する資金について貸し付けを行う。

据置期間	45年	償還期間	60年（据置期間含む）	利率	無利子
林業公社事業計画					

林業公社造林地において、除間伐等の森林整備及び路網整備を行う。

イ 福島県林業公社事業資金融資損失補償

福島県林業公社が株式会社日本政策金融公庫から融資を受ける分収林資金について損失補償を行う。

(7) 対象資金

林業基盤整備資金	据置期間	35年
	償還期間	50年（据置期間含む）
	利率	1.30～1.45%（平成23年11月現在）
森林整備活性化資金	据置期間	20年
	償還期間	30年（据置期間含む）
	利率	無利子

(4) 事業期間 平成24～75年度

- (3) 事業費 821,630千円（国 一千円、県 821,630千円、その他 一千円）

13 造林推進事業

【森林整備課】

(1) 目的

森林整備法人等公的主体による分収林整備を促進することにより、放置森林の適正な整備と山村地域の振興等を図るとともに、森林整備コストの低減を進める。

(2) 事業内容

森林整備法人等が株式会社日本政策金融公庫から森林整備活性化資金の融資を受ける際に併せて貸し付けされる林業基盤整備資金（造林）に対して利子助成を行う。

- (3) 事業主体 (社) 福島県林業公社
- (4) 事業費 19,990千円（国 一千円、県 19,990千円）
- (5) 事業期間 平成7年度～平成54年度

14 造林種苗確保事業

【森林整備課】

(1) 目的

森林整備の推進に必要な優良種苗を供給するため、採種・採穂園の保育管理を図り、産地系統の明らかな種子及び挿し木苗原苗を供給するとともに、県内苗木の需給調整及び苗木生産事業者への指導等を実施する。

また、地域に応じた生産性の高い優良品種や需要に応じた優良品種を創出するため、次代検定林等の調査やマツノザイセンチュウ抵抗性候補木及び有用広葉樹の育成を図る。

(2) 事業内容

ア 採種園採穂園管理事業

優良種苗を長期的かつ安定的に生産するため、採種・採穂園の保育管理及び体質改善を実施する。

イ 気象害等抵抗性次代検定林事業

精英樹クローン及び気象害抵抗性クローンの遺伝的特性を検定するとともに、地域環境に対する抵抗性を明らかにする。

ウ マツノザイセンチュウ抵抗性育種事業

アカマツやクロマツが森林・林業上重要な位置を占める本県においてマツノザイセンチュウに対する抵抗性品種の育成を図る。

エ 種子採取事業

指定母樹林から種子を採取し、苗木生産事業者に供給するとともに、一部凶作に備え貯蔵する。

オ 生産事業者講習会

造林者に配布する目的をもって、苗木生産事業を行おうとする者を対象に講習会を開催し、生産事業者の登録事務を行う。

カ 代替圃場整備事業

新地圃場払い下げに伴い、取得した土地について林木育種圃場として供用開始するため、台木の養成・植栽を行う。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 6,164千円
- (5) 事業期間 平成10年度～平成24年度

15 花粉の少ない森林づくり事業（森林環境基金事業）

【森林整備課】

(1) 目的

森林環境に配慮した再造林による森林の若返りを図るため、花粉症対策品種苗木の養成するとともに、採種・採穂園の整備により造林地へ花粉症対策苗木の供給を行う。

(2) 事業内容

ア 花粉症対策品種苗木の養成

花粉症対策品種苗木を養成し、住民参加型の森林づくりについて優先的に苗木の供給を行う。

イ 花粉症対策品種による採種・採穂園の整備

花粉症対策品種による採穂・採種園整備に必要な台木の養成植栽を行うとともに、穂木や種子を採取するために必要な下刈・施肥等の適正な維持管理を実施する。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 1,700千円（国 一千円、県 一千円、その他 1,700千円）

16 一般林道事業（県単）

【森林整備課】

(1) 目的

森林の有する多面的な機能を高度に発揮させ、また、森林整備を支える林業就労者の多くが居住する山村地域を活性化するとともに、広く県民の森林と森林整備の重要性に対する理解を醸成しつつ、森林整備の基盤づくりを実施する。また、地域のニーズや自然条件等に応じて、重視すべき機能区分に応じた森林の適正な整備及び保全を図るとともに、効率的かつ安定的な林業経営の確立、緑豊かな森林に囲まれた快適な居住環境の創設、地域産業の振興等に資する、林道の整備を実施する。

その他、林道の機能向上及び安全性確保を図るとともに、自然環境の保全、農山村地域の生活環境や林業従事者の就業環境の改善、及び林道の維持管理費の軽減などの社会的要請に対応するよう、既設林道の局部的構造の改良や舗装を実施する。

(2) 事業内容

ア 森林管理道整備事業（県営・団体営）

森林整備の促進に必要な基盤施設としての林道の開設であり、利用区域内森林面積が50ha以上（過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項の過疎地域、中山間地域山村総合整備対策事業実施要綱第2条の特定市町村及び準特定市町村、水源地対策特別措置法に基づく水源地域（以下「特定地域」という）は30ha以上）の路線を整備する。

イ 森林居住環境整備事業（県営）

広域な森林の整備に資するとともに、生活環境の改善等にも資する骨格的な林道（森林基幹道）の開設及び改良であり、利用区域森林面積が1,000ha以上（奥地林業活性化林道整備対策事業、流域ネットワーク林道整備事業及び防火林道整備事業は500ha以上）の路線を整備する。

ウ 山のみち地域づくり交付金（県営）

緑資源幹線林道事業の廃止に伴い、同事業で実施してきた区間について、奥地森林地域の骨格となる林道の整備を実施する。

森林法施行令に定めがあり、地域森林計画に登載されている路線を整備する。

エ 林道改良事業（団体営）

緊急に整備を必要とする路線の局部改良、法面の保全工事を実施するもので、利用区域森林面積が幹線林道は500ha以上（振興山村地域又は過疎地域は200ha以上）、その他の林道は上記未満50ha以上（過疎地域は30ha以上）の路線を改良する。

オ 林道舗装事業（団体営）

人家（500mに10戸または250mに5戸以上）・通行量の多い区間および通行安全上必要な路線を舗装する。利用区域森林面積が幹線林道は500ha以上（振興山村地域又は過疎地域は200ha以上）、その他の林道は上記未満の路線を舗装する。

(3) 事業主体 福島県（県営）及び市町村等（団体営）

(4) 事業費

ア 森林管理道整備事業

区 分	路 線 数	予 算 額	摘 要
県 営 事 業	1	52,500千円	須賀川市 戸渡藤沼線
団 体 営 事 業	6	90,650千円	塙町 大日向線ほか

イ 森林居住環境整備事業

区 分	路 線 数	予 算 額	摘 要
県 営 事 業	4	241,500千円	伊達市 大霊山線ほか

ウ 山のみち地域づくり交付金（県営事業）

区 分	路 線 数	予 算 額	摘 要
県 営 事 業	3	350,700千円	会津美里町 新鶴・柳津線ほか

エ 林道改良事業

区 分	路 線 数	予 算 額	摘 要
幹 線	1	7,200千円	会津美里町 市野大内線
そ の 他	1	430千円	いわき市 三大明神線
計	2	7,630千円	

オ 林道舗装事業

区 分	路 線 数	予 算 額	摘 要
幹 線	—	—	
そ の 他	3	6,385千円	いわき市 高房線ほか
計	3	6,385千円	

(5) 補助率

- ア 県 営 国 45%、 県 27.5%
 団体営 国 45～50%、 県 20～22%
- イ 県 営 国 50～65%、 県 17.5～32.5%
- ウ 県 営 国 72～74% 県 21～23%
- エ 団体営 国 30～50%、 県 0.20%
- オ 団体営 国 2/6～3/6、 県 0、1/6

(6) 事業期間

- ア 平成2年度～平成29年度
- イ 平成16年度～平成30年度
- ウ 平成21年度～平成28年度
- エ 平成15年度～平成25年度
- オ 平成17年度～平成32年度

17 県単林道事業

【森林整備課】

(1) 目 的

森林の有する多面的な機能を高度に発揮させ、また、森林整備を支える林業就労者の多くが居住する山村地域を活性化するとともに、広く県民の森林と森林整備の重要性に対する理解を醸成しつつ、森林整備の基盤づくりを実施する。また、地域のニーズや自然条件等に応じて、重視すべき機能区分に応じた森林の適正な整備及び保全を図るとともに、効率的かつ安定的な林業経営の確立、緑豊かな森林に囲まれた快適な居住環境の創設、地域産業の振興等に資する、林道の整備を実施する。

(2) 事業内容

事業規模等の関係から国庫補助事業の採択は困難であるが、森林の多面的機能を高度に発揮させるとともに山村地域の生活環境の改善等に資するために必要な林道の開設、改良、舗装等を実施する。

(3) 事業主体 市町村等

(4) 事業費

区 分	路 線 数	予 算 額	摘 要
県 単 林 道	3	3,060千円	鮫川村 東前田線ほか

(5) 補助率 県 50%

(6) 事業期間 平成11年度～平成24年度

18 ふるさと林道緊急整備事業

【森林整備課】

(1) 目 的

森林の有する多面的な機能を高度に発揮させ、また、森林整備を支える林業就労者の多くが居住する山村地域を活性化するとともに、広く県民の森林と森林整備の重要性に対する理解を醸成しつつ、森林整備の基盤づくりを実施する。また、地域のニーズや自然条件等に応じて、重視すべき機能区分に応じた森林の適正な整備及び保全を図るとともに、効率的かつ安定的な林業経営の確立、緑豊かな森林に囲まれた快適な居住環境の創設、地域産業の振興等に資する、林道の整備を実施する。

(2) 事業内容

山村地域の振興と定住環境改善に資するため、地域が緊急に対応しなければならない課題に応じて早急に行う必要がある林道の整備について、起債等の財政支援措置を受けて路線の開設、改良、舗装を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区 分	地 区 数	予 算 額	摘 要
ふるさと林道緊急整備	6	397,427千円	鮫川村 酒垂宝木線ほか

(5) 補助率 県 85%

(6) 事業期間 平成21年度～平成24年度

19 林道災害復旧事業（公共）

【森林整備課】

(1) 目 的

異常な天然現象により被災した林道施設を「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」に基づき、原形に復旧することを目的とする。

また、災害関連事業を行うことにより原形復旧にこだわらず再度災害を防止することを目的として実施する。

(2) 事業内容（団体営）

1箇所への復旧工事費が40万円以上となる箇所での路体・路側の復旧、法面等の復旧を実施する。

(3) 事業主体 市町村等（団体営）

(4) 事業費

区 分	箇 所 数	予 算 額	摘 要
現 年 災	—	217,792千円	存目
過 年 災	300	1,956,401千円	
指 導 監 督 事 務 費	—	3,036千円	存目

- (5) 補助率 国 奥地 65%、その他 50%
※補助率は、被災状況により嵩上げあり。

20 森林整備促進路網整備事業（森林環境基金事業）

【森林整備課】

- (1) 目的
路網の未整備により間伐等が遅れている森林に対し、作業道開設を支援することで、森林整備と搬出の促進を図り、森林環境の保全及び森林資源の活用による低炭素社会づくりを目指す。
- (2) 事業内容
水源区域及び水源かん養機能又は山地災害防止機能を重視する森林に対して、継続的な森林整備の促進を図るため、耐久性のある作業道整備に要する経費を助成する。
- (3) 事業主体 森林組合、民間林業事業体
- (4) 事業費 30,240千円
- (5) 補助率 定額 4,200円/m以内
- (6) 事業期間 平成23年度～平成27年度

21 緑資源幹線林道事業費負担金(公共)

【森林整備課】

- (1) 目的
豊富な森林資源を有する会津地域において、水土の保全や快適な生活環境の維持、木材の生産など森林の持つ多様な機能を高度に発揮させるとともに、総合的な地域経済の振興を図ることを目的として実施してきた幹線林道事業の事業費の一部を負担金として支払う。
- (2) 事業内容
独立行政法人森林総合研究所が行う特例業務に関する政令第一条に基づき、平成19年度までに要した事業費の一部を負担金として支払う。
なお、支払方法は据置期間（5年間）を除く21年元利均等半年賦償還である。
（支払対象区間）
飯豊・檜枝岐線： 一の木区間、山都区間、会津坂下・新鶴区間、新鶴・柳津区間、田島・舘岩区間及び舘岩・檜枝岐区間
米沢・下郷線： 会津若松区間及び下郷（I）区間
- (7) 事業主体 森林総合研究所
- (4) 事業費 374,701千円（国 一千円、県 371,701千円）

22 林業構造改善事業

【林業振興課】

- (1) 目的
本県林業の持続的かつ健全な発展と、需給構造の変化に対応した林産物の供給・利用の確保を図るため、森林整備の低コスト化・林業担い手の確保を推進する事業を実施する。
- (2) 事業内容
林業経営構造対策事業
森林の持つ多面的機能の持続的な発揮と、森林整備の低コスト化・林業担い手の確保を図るため、林業機械を林業事業体へ貸し付けるための事業を支援する。
- (3) 事業主体 (社)福島県森林・林業・緑化協会
- (4) 交付金 35,791千円（国 35,791千円、県 一千円）
- (5) 交付率 国 4.5/10
- (6) 事業期間 平成24年度～平成26年度

23 林業労働安全衛生指導体制強化事業

【林業振興課】

(1) 目的

林業における労働災害の発生頻度は、他事業に比べ高い状況にあることから、作業現場の巡回指導活動を実施し、労働安全衛生の確保を図る。

(2) 事業内容

先山ゼロ災推進巡回指導活動

林業労働災害を防止するため地域ごとに安全衛生指導員を選任し、先山（作業現場）での安全な作業動作や機械の安全な操作方法について指導を行う。

(3) 事業主体 林材業労災防止協会福島県支部

(4) 補助金 586千円（国 293千円、県 一千円、その他 293千円）

(5) 補助率 定額

(6) 事業期間 平成24年度～平成28年度

24 森林整備担い手対策基金

【林業振興課】

(1) 目的

森林整備を担う者の労働安全衛生及び福利厚生の実、技術・技能の向上に資する事業、その他森林整備を担う者の安定的確保を図るための事業に必要な基金を積み立てる。

(2) 事業内容

ア 運用益の積み立て

譲渡性預金等による運用益を積み立てる。

イ 償還金の積み立て

福島県林業協会機械購入事業資金の償還金の繰り入れ。

(3) 事業期間 平成6年度～平成32年度

25 森林整備担い手対策基金事業費

【林業振興課】

(1) 目的

森林整備を担う者の労働安全衛生及び福利厚生の実、技術・技能の向上に資する事業、その他森林整備を担う者の安定的確保を図るため、必要な事業に取り組む。

(2) 事業内容

基金により、次の事業を実施する。

ア 新規参入等促進事業

若年労働者（45歳未満）の新規参入に際し、現業職員化・月給制等を取り入れる事業体に対し、その賃金の一部を助成する。また、林業就業促進のための資格取得やOJT研修、キャリア形成に必要な知識等を習得するための研修の実施を支援する。

イ 社会保障充実強化事業

就労者の定着化を図るため、退職金共済、雇用保険及び林業一人親方の労災保険（労災保険第2種特別加入）掛金の一部を助成する。

ウ 流域林業活性化センター活動支援事業

流域林業活性化センターが行う地域材利用に関する調整等の事業に要する経費を助成する。

エ 林業労働力確保支援センター活動助成事業

福島県森林・林業・緑化協会に設置した林業労働力確保支援センターの運営費及び管理費の一部を助成する。

オ 林業労働者等研修事業

林業労働者等の技術向上を図るため、低コスト路網作設及び高性能林業機械連携作業等研修、異業種団体（建設業等）作業員等への資格取得研修、森林施業プランナー能力向上を図るための研修に要する経費を助成する。

カ 林業労働安全衛生確保総合対策事業

林業労働災害を防止するため、特殊健康診断・蜂アレルギー抗体検査及び指導員研修会に要する経費の一部を助成する。

キ 林業機械貸付事業管理費

福島県森林・林業・緑化協会が所有する高性能林業機械の貸付に係る動産保険について助成する。

- (3) 事業主体 ア 林業事業体、福島県森林・林業・緑化協会、イ 林業事業体、ウ 4 流域林業活性化センター、
エ 福島県森林・林業・緑化協会、オ 福島県森林・林業・緑化協会、福島県森林組合連合会、
カ 林材業労災防止協会福島県支部、キ 福島県森林・林業・緑化協会

- (4) 補助金 ア 61,264千円（国一千円、その他 61,264千円）、イ 39,275千円（国一千円、その他 39,275千円）、
ウ 5,761千円（国一千円、その他 5,761千円）、エ 7,633千円（国一千円、その他 7,633千円）、
オ 5,713千円（国一千円、その他 5,713千円）、カ 2,569千円（国一千円、その他 2,569千円）、
キ 1,328千円（国 429千円、その他 899千円）

- (5) 補助率 ア 定額、イ 1/2以内、ウ 1/2以内、エ 定額、オ 定額
カ 1/2以内 定額、キ 1/2以内 定額

- (6) 事業期間 平成22年度～平成24年度

26 福島県林業協会機械購入事業資金

【林業振興課】

(1) 目的

林業機械購入のための資金の貸付けを行う。

(2) 事業内容

福島県森林・林業・緑化協会が行う林業機械貸付事業に必要な機械の導入資金のうち、国交付金の残分を県が無利子で貸し付ける。

(3) 事業主体 県

- (4) 事業費 43,747千円（国 一千円、県 一千円、その他 43,747千円）

- (5) 事業期間 平成24年度～平成26年度

27 林業振興資金

【林業振興課】

(1) 目的

森林組合に必要な事業資金を低利で融資することにより、事業推進の円滑化、組織・経営基盤の強化、経営の安定化を図る。

(2) 事業内容

森林組合の造林種苗の購入、森林造成（造林、保育）事業等に要する運転資金並びに合併（予定）組合で欠損金を保有する森林組合に対する運転資金を低利で融資する。

(3) 事業主体 福島県森林組合連合会

- (4) 事業費 100,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 100,000千円）

- (5) 事業期間 平成21年度～平成30年度

28 中山間地域活性化資金利子補給

【林業振興課】

(1) 目的

系統等民間金融機関が林業者に貸し付ける中山間地域活性化資金について、県が融資機関へ利子補給を行い、中山間地域の農林漁業の総合的な振興を図り、地域を発展させる。

(2) 事業内容

中山間地域活性化資金のうち系統等民間金融機関について、利子補給補助を行う。

- (3) 事業主体 県
- (4) 補助金 200千円（国 一千円、県 180千円、その他 20千円）
- (5) 補助率 定額
- (6) 事業期間 平成21年度～平成32年度

29 木材産業等高度化推進資金

【林業振興課】

- (1) 目的
木材の生産及び流通の合理化を促進し、木材供給の円滑化を図るために必要な資金を低利で融資し、木材関連産業の健全な発展を図る。
- (2) 事業内容
農林漁業信用基金からの借入金及び同額の県資金を約定金融機関（農林中央金庫・東邦銀行・福島銀行）に預託し、2倍、3倍又は4倍の協調融資を行う。
- (3) 事業主体 約定金融機関
- (4) 事業費 450,300千円（国 一千円、県 300千円、その他 450,000千円）
- (5) 事業期間 平成21年度～平成30年度

30 林業・木材産業改善資金

【林業振興課】

- (1) 目的
効率的かつ安定的な林業経営及び木材産業経営の育成を目的に、①林業分野は、生産性の向上と森林の多面的機能の発揮に配慮した林業生産に取り組む者、②木材産業分野は、間伐など加工対象木材の生産方式にかかわらず、需要者のニーズに応えた林産物の供給や新しい分野への進出、環境に配慮した木材生産のための新技術の導入等に取り組む者に重点化して無利子で資金を貸し付けるものとし、貸付対象者を林業従事者、木材産業従事者等とするものである。
- (2) 事業内容
 - ア 貸付勘定
林業・木材産業改善資金
林業・木材産業の経営の改善又は林業労働災害の防止を目的として新たな林業部門の経営若しくは木材産業事業部門の経営の開始、又は林産物の新たな生産若しくは販売の方式を導入するのに必要な資金を貸付ける。
なお、貸付を行わない余剰金を造成費の比率（国：2/3、県：1/3）に応じ、国へ自主納付、及び一般財源に繰り出しを行う。
 - イ 業務勘定
林業・木材産業改善資金貸付金事務委託
林業・木材産業改善資金貸付事業の円滑な運営を図るため、債権の保全に関する事務及び債権の取り立てに関する事務等を委託する。
委託先：県森林組合連合会、森林組合、県木材協同組合連合会等
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 275,157千円（国 一千円、県 一千円、その他 275,157千円）
 - ア 貸付勘定 270,000千円（貸付枠：270,000千円）
 - イ 業務勘定 5,157千円
- (5) 事業期間 昭和51年度～平成32年度

31 ふくしまの低炭素社会づくり推進事業（森林環境基金事業）

【森林計画課・林業振興課・森林保全課】

- (1) 目的
森林の適切な整備や森林資源の利活用により、低炭素社会づくりの推進を図る。
- (2) 事業内容

ア カーボンオフセット森森（もりもり）元気事業【森林計画課・森林保全課分】

環境貢献企業の森林保全参加の推進を促進するためフィールドの斡旋・設定及び協定締結等に対する支援を行う。

イ 緑の住宅普及支援事業【林業振興課分】

県産材による木造住宅の建設促進のための、普及啓発活動を実施する。

ウ ペレットストーブオフセットクレジット活用事業【林業振興課分】

オフセット・クレジット（J-V E R）の売却益を活用し、森林整備活動を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 ア 304千円 イ 3,000千円 ウ 1,250千円

(5) 事業期間 平成22年度～平成24年度

32 安全なきのこ原木等供給支援事業

【林業振興課】

(1) 目的

放射性物質による森林汚染が、きのこ原木等の需給に影響を及ぼしており、きのこ原木等の価格が高騰している。

このため、きのこ原木等の購入に伴う生産者負担軽減を図る取組みを行う団体に対し支援し、きのこ生産の回復を図る。

(2) 事業内容

放射性物質の影響により価格が高騰しているきのこ原木及びおが粉の購入に要する経費の一部について支援する。

(3) 事業主体 農業協同組合、福島県きのこ産地化推進協議会

(4) 補助金 210,000千円

(5) 補助率 これまでの購入経費と新たな購入経費の差額の1/2以内

(6) 事業期間 平成23年度～平成24年度

33 森林除染等実証事業

【林業振興課】

(1) 目的

きのこ生産等地域の主要な産業の場となっている森林において除染技術の実証等を行う。

(2) 事業内容

きのこ用原木林再生事業、竹林再生事業

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 159,567千円（国 159,567千円、県 一千円、その他 一千円）

(5) 事業期間 平成24年度

34 きのこ類振興対策事業

【林業振興課】

(1) 目的

きのこの種菌の供給や栽培技術の検証・指導の中核的機関である(社)福島県森林・林業・緑化協会に対し、本県きのこ生産の振興を図るために必要な事業の業務委託を行う。

(2) 事業内容

本県きのこ産業の振興を図るため、(社)福島県森林・林業・緑化協会に情報収集提供・高度栽培技術指導・原種菌保存の業務を委託する。

(3) 事業主体 県（委託先：(社)福島県森林・林業・緑化協会）

(4) 事業費 1,679千円（国 一千円、県 1,679千円）

(5) 事業期間 平成21年度～平成25年度

35 木材産業活性化事業

【林業振興課】

- (1) 目的
木材産業の健全な発展と振興を図るため、業者登録による実態把握と情報提供を行う。
- (2) 事業内容
木材業者等登録事務、県木材業者等登録条例に基づく業者登録を行う。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 1,584千円（国 一千円、県 一千円、その他 1,584千円）
- (5) 事業期間 平成22年度～平成26年度

36 林業普及推進事業

【林業振興課】

- (1) 目的
林業普及指導員が森林所有者、森林・林業関係者をはじめ、広く県民に対し、森林の持っている公益的諸機能や林業に関する技術及び知識の普及と森林施業に関する指導等を行い、林業技術の改善、林業経営の合理化、森林の整備等を促進し、もって林業の振興を図るとともに、森林の有する諸機能の高度発揮に資する。
- (2) 事業内容
森林所有者等に対し森林林業に関する技術・知識・情報提供等の普及指導活動の実施や林業普及指導員の資質向上のための研修等を実施する。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 2,936千円（国 921千円、県 1,615千円、その他 400千円）
- (5) 事業期間 平成24年度～平成28年度

37 日本型フォレスター活動・育成事業

【林業振興課】

- (1) 目的
森林の有する多面的機能の持続的発揮や効率的な林業経営の推進に必要な技術及び知識をもった「フォレスター」を育成し、森林・林業の再生を図る。
- (2) 事業内容
フォレスター育成研修への参加や県内の先進的な民間林業事業体での実践研修等を行う。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 4,552千円（国 一千円、県 一千円、その他 4,552千円）
- (5) 事業期間 平成24年度～平成28年度

38 林業試験研究情報調査

【林業振興課】

- (1) 目的
地域の課題を解決するため、早急に普及対象者に普及しなければならない課題について、試験研究機関と連携し調査研究を行う。
- (2) 事業内容
「キリ健全苗生産技術の開発」、「ナツハゼ増殖技術の開発と優良品種選抜」について調査研究を行う。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 908千円（国 451千円、県 457千円）
- (5) 事業期間 平成17年度～平成26年度

39 林業研究センター管理事業

【林業振興課】

- (1) 目的
林業研究センターや付属施設等の効率的な管理を行う。
- (2) 事業内容

林業研究センターやきのこ実証検定棟など付属施設の管理運営、木材試験研究施設を、開放型オープンラボとして活用を図り、効率的な試験研究施設の運営を図る。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 20,856千円(国 10,000千円、県 10,856千円、その他 821千円)
- (5) 事業期間 平成22年度～平成26年度

40 間伐材搬出支援事業（森林環境基金事業）

【林業振興課・森林整備課】

(1) 目的

間伐材の利用促進を図るため、間伐材の搬出に必要な作業路の整備及び原木市場等への運搬を支援し、間伐材の利用拡大と森林所有者等の間伐意欲の喚起を図る。

(2) 事業内容

ア 間伐材運搬経費支援事業【林業振興課分】

間伐材を山元土場から原木市場等へ運搬する経費の一部を助成する。

イ 林内作業路整備支援事業【森林整備課分】

間伐材を山元土場まで搬出するための林内作業路を開設する経費の一部を助成する。

ウ 間伐材二酸化炭素削減支援事業【林業振興課分】

エネルギー利用を目的とした間伐材等の搬出・運搬経費の一部を助成する。

- (3) 事業主体 ア、イ 市町村、森林組合、認定事業者等 ウ 協同組合福島県木材流通機構等
- (4) 補助金 ア 12,500千円 イ 25,000千円 ウ 60,000千円
- (5) 補助率 定額(ア 500円/㎡ イ 500円/m ウ 1,500円/㎡)
- (6) 事業期間 平成23年度～平成27年度

41 もっともっと木づかい推進事業（森林環境基金事業）

【林業振興課】

(1) 目的

公共施設等における県産材の利用を拡大することで、木材利用に対する県民意識の醸成を図り、低炭素社会づくりを促進する。

(2) 事業内容

ア 木景観形成促進事業

県民の目に触れる機会の多い民間施設を対象に県産材利用施設を整備し、展示効果による県産材利用を普及促進する。

イ 新「ほっと」スペース創出事業

県有施設等において間伐材製品の利用・展示を行うとともに、高等学校等へ間伐材の提供を行い、生徒による木製品の製作を支援し、公共施設への作品の展示を行うことで間伐材の利用拡大を図る。

ウ 木とのふれあい創出事業

小学校等に対し、木工用資材の提供するとともに、木材関係者等による木工工作の技術指導支援を行う。

エ バイオマス暖房でCO₂ダイエット事業

木質バイオマス暖房機器の民間施設への導入を支援するとともに、木質バイオマス利用に関する普及啓発を行う。

- (3) 事業主体 ア 民間団体等 イ～エ 県
- (4) 事業費 ア 5,000千円 イ 3,500千円 ウ 1,800千円 エ 1,900千円
- (5) 補助率 ア 定額 1,000千円/事業体 エ 定額 50,000円/台
- (6) 事業期間 平成23年度～平成27年度

42 県産材検査体制整備事業

【林業振興課】

(1) 目的

原発事故に伴う放射能汚染による木材製品の風評被害の防止を図るとともに、東日本大震災からの復興に向けた新たな木材需要に対応した安全・安心な県産材の供給や需要の確保を図る。

(2) 事業内容

ア 県産材安全性確認調査事業

原発事故による樹皮の表面汚染や土壌からの吸収による木材製品への影響を定期的に調査することにより、県産材の安全性を確認し、広くその結果を周知する。

イ 放射線検査実行体制整備事業

木材関係団体が取り組む、製材品等の放射線の検査体制の整備について支援を行う。

ウ 放射線検査機器等整備事業

木材関係団体が取り組む、製材品等の放射線の検査の実施に必要な放射線測定関連機器の整備を支援する。

(3) 事業主体 ア 県 イ、ウ 福島県森林整備加速化・林業再生協議会

(4) 事業費 ア 5,077千円 イ 5,340千円 ウ 21,021千円

(5) 補助率 イ、ウ 定額

(6) 事業期間 平成24年度～平成26年度

43 木質バイオマスエネルギー利用先導的モデル事業

【林業振興課】

(1) 目的

木質バイオマスプラントの整備に向けた本県における基本計画を策定し、再生可能エネルギーとしての木質バイオマス発電や熱利用を促進させ、県産材のフル活用を図る。

(2) 事業内容

木質バイオマスプラント整備可能性調査事業

県内における木質バイオマス供給可能量や熱・電消費潜在量、各市町村における施設整備に関する意向等を調査し、本県の新たな木質バイオマス利用基本計画を策定する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 12,600千円

(5) 事業期間 平成24年度

44 森林林業再生支援・県産材安定供給体制整備事業

【林業振興課】

(1) 目的

バイオマスエネルギーとしての木材の需要増加や復興需要に対応した建築材料としての県産材安定供給システムを構築し、県産材の流通体制を強化する。

(2) 事業内容

県産材安定供給体制整備事業

震災復興需要などに対応した県産材の安定供給体制整備を図るため、木材のストックヤードなど供給システムを構築するための調査等を実施する。

(3) 事業主体 福島県森林整備加速化・林業再生協議会

(4) 事業費 3,491千円

(5) 補助率 定額

(6) 事業期間 平成24年度～平成26年度

45 森林とのふれあい施設管理事業

【森林保全課】

(1) 目的

県条例により設置が定められている「福島県総合緑化センター」、「ふくしま県民の森」、「福島県昭和の森」の管理運営を行う。

(2) 事業内容

ア 緑化センター施設管理事業

福島県総合緑化センターは、県土の緑化及び県民の緑化意識の高揚を図るため、昭和56年から県民の利用に供しており、施設の管理運営を行う。

イ ふくしま県民の森管理事業

県民が森林とのふれあいを通じて自然の大切さを学ぶ場及び保健休養の場を提供することにより、自然との共生に関する理解の向上を図ることを目的として整備された「ふくしま県民の森」を管理運営する。

ウ 昭和の森施設管理事業

「昭和の森」は、昭和天皇の御在位50周年を記念して、昭和天皇にゆかりの深い全国植樹祭地（耶麻郡猪苗代町天鏡台）を、県民が緑に親しめるレクリエーションの場として整備し、昭和56年度から県民の利用に供しており、施設の管理を行う。

(3) 指定管理者 ア 財団法人福島県都市公園・緑化協会

イ 財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団 ウ 財団法人猪苗代町振興公社

(4) 事業費 ア 37,678千円、イ 44,874千円、ウ 13,036千円

(5) 指定管理期間 平成21年度～平成25年度

46 総合緑化対策事業

【森林保全課】

(1) 目的

緑地の保全や緑化活動を促進するため、緑化に関する普及活動等を推進する。

(2) 事業内容

ア 「緑の輪」推進事業

次代を担う子どもたちの森林・林業への意識の高揚を図るとともに、身近な環境緑化活動を推進するために県内各地で結成されている緑の少年団の育成、強化に要する経費を助成する。

イ 緑の文化財保全対策事業

枯死のおそれや災害による被害を受けた緑の文化財に対し、外科的工事、樹勢回復手当、生育環境の整備等を行う。

ウ グリーン・アドバイス・センター開設事業

県民の緑化相談に対する指導助言を行うため、グリーン・アドバイス・センターを開設する。

エ 緑化活動県民参加推進事業

県民参加による森林整備等緑化活動を推進するため、活動に要する経費を助成する。

(3) 事業主体 ア 社団法人福島県緑化推進委員会 イ 市町村 エ 市町村等

(4) 事業費 ア 1,580千円、イ 667千円、ウ 5,353千円、エ 1,050千円

(5) 補助率 ア 定額 イ 県 1/3以内

(6) 交付率 エ 県 1/2以内

(7) 事業期間 平成24年度～平成28年度

47 森林総合利用対策事業

【森林保全課】

(1) 目的

全ての世代において森林と人との共生による森林の総合的な利用を推進するため、森林の利用を目的とした条例施設の整備等を行う。

(2) 事業内容

ア ふくしま県民の森利用料金減免補助事業

財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団が、「ふくしま県民の森利用料金免除基準」に基づき行っている障がい者等の利用料金の減免額について補助を行う。

イ 公の施設整備事業

福島県総合緑化センター、ふくしま県民の森、福島県昭和の森の各施設整備に必要な修繕、調査等を行う。

- (3) 事業主体 ア 財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団
- (4) 事業費 ア 2,723千円 イ 1,854千円
- (5) 補助率 ア 県 10/10
- (6) 事業期間 平成24年度～平成28年度

48 森林病虫害等防除事業

【森林保全課】

(1) 目的

森林に対する病虫害等の加害、とりわけ松くい虫による森林被害に対し、森林資源の保護と森林の有する機能の確保を図るため、被害木の伐倒駆除や薬剤による予防措置の実施及び他の樹種への転換など、効果的な防除対策を総合的に推進する。

また、ナラ類を集団枯損させるカシノナガキクイムシ被害についても、森林資源の保護と森林の有する機能の確保を図るため、伐倒駆除等の防除対策を推進する。

(2) 事業内容

ア 松くい虫防除事業

(ア) 薬剤防除

航空機・動力噴霧器等を利用して薬剤を散布し、松くい虫被害を予防する。

(イ) 伐倒駆除

被害木を伐倒して薬剤によるくん蒸や破碎処理を行い、松くい虫被害の拡大を防ぐ。

(ウ) 松林保全対策事業

樹幹注入剤により松くい虫被害を予防する。

(エ) 被害防止対策

特別防除（航空機による薬剤の散布）を行う松林周辺における危被害の発生を防止する。

(オ) 気中濃度測定調査

航空機を利用して行う薬剤防除が自然環境及び生活環境に及ぼす影響について調査する。

イ 政令指定病虫害等防除事業

カシノナガキクイムシによる被害の拡大を防ぐため、伐倒駆除、及び樹幹注入剤による防除を実施する。

- (3) 事業主体 アー(オ) 福島県、アー(ア)～(エ) イ 市町村、森林組合、森林所有者及び管理者
- (4) 事業費 84,331千円（国 53,501千円、県 30,830千円）
- (5) 補助率 1/2～9/10
- (6) 事業期間 昭和52年度～平成28年度

49 森林災害対策事業

【森林保全課】

(1) 目的

森林における保険加入を促進することにより、火災、気象災等による損害についててん補を行い、その跡地の復旧を容易にして森林が持つ機能の維持増進に努めるとともに、併せて林業経営の安定を図る。

(2) 事業内容

ア 森林国営保険制度への加入推進

国営保険の加入拡大のため、広告による森林国営保険制度の普及宣伝と加入の勧誘を行う。

イ 保険事故の損害てん補調査

保険事故の発生した罹災地のてん補調査を行う。

ウ 山火事予防対策の推進

山火事予防のため関係機関等が連携し、予防運動を実施する。

エ 保険契約事務の効率化

事務の効率化のため、森林国営保険の契約の引受、維持管理事務を委託する。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 5,816千円（国 5,816千円、県 一千円）
- (5) 事業期間 平成15年度～平成24年度

50 森林環境学習の森整備事業（森林環境基金事業）

【森林保全課】

(1) 目的

県民に「森林との共生」の理念の浸透を図るとともに森林の重要性への理解促進と、社会全体で森林の整備・保全を支えていくという意識の醸成を図るため、一般県民に森林・林業に関する知識を学ぶ機会を提供する。

そのため、全ての県民が森林環境の重要性や林業の役割についての学習等の場、並びに森林とのふれあいの場として容易に利用できるフィールドを整備する。

(2) 事業内容

ア 県有林フィールド整備事業

全ての県民が森林環境税の重要性や林業の役割について、学習等の場として容易に利用できるフィールド及び附帯施設を整備し、県民の森林・林業への理解の促進に供する。

イ 歩道バリアフリー化事業

障がい者など全ての県民が森林とのふれあいの場として容易に利用できるバリアフリータイプのフィールドを整備する。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 ア 8,440千円、イ 13,000千円
- (5) 事業期間 平成23年度～平成27年度

51 森林ボランティア総合対策事業（森林環境基金事業）

【森林保全課】

(1) 目的

県民参加による森林づくり運動を推進するため、森づくり活動の広報、森林ボランティアに対する相談窓口、機材の貸出、森林ボランティアの核となる人材の育成等を行う森林ボランティアサポートセンターを運営するとともに、県内各地域において積極的な森林整備活動を行う森林ボランティア団体の活動を支援し、県民全体での森づくりをより一層推進する。

(2) 事業内容

ア 森林ボランティア活動推進事業

(ア) 森林ボランティア団体活動支援事業

県民参加による森林づくり運動のより一層の推進を図るため、管内各地域において積極的な森林整備活動を行うボランティア団体へ活動支援を行う。

イ 森林ボランティアサポート事業

(ア) 森林ボランティアサポートセンター事業

森林づくり活動の広報、森林ボランティアに関する情報の収集と提供、ボランティアに関する相談窓口業務、森林所有者・市町村・企業や団体等との連絡調整、森林ボランティアサポートセンターによる森林整備機材の貸出など、県民の森林ボランティア活動への参加を支援する。

(イ) 森林ボランティアリーダー育成事業

森林整備に関する知識と技術、安全確保に関する知識を備えた、森林整備ボランティアの核となる人材を育成する研修会を開催し、さらに研修受講生の中から一定の実績を積んだ者をグリーンフォレスターに認定する。

- (3) 事業主体 ア ボランティア団体 イ 県
- (4) 補助金 ア 3,500千円
- 事業費 イ 5,689千円
- (5) 補助率 ア 1/2以内
- (6) 事業期間 平成23年度～平成27年度

52 森林づくり指導者養成事業（森林環境基金事業）

【森林保全課】

(1) 目的

県民に「森林との共生」の理念の浸透と森林の重要性への理解、社会全体で森林の整備・保全を支えていくという意識の醸成を図るため、一般県民に対して森林環境学習及び県民自らが行う森林整備活動の指導ができる人材を育成する。

(2) 事業内容

ア 第3期もりの案内人養成事業

森林とのふれあいをとおして森林の役割や重要性を県民に広く伝えるボランティアによる指導者「もりの案内人」を養成する。

イ 森林環境学習指導者養成事業

もりの案内人及びこれに準ずる資質を有する県民を対象として、森林環境学習の指導方法に関する研修会を開催する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 ア 1,923千円 イ 377千円

(5) 事業期間 平成23年度～平成27年度

53 一般治山事業（公共）

【森林保全課】

(1) 治山事業（県営）

ア 山地治山事業（復旧治山事業）

(ア) 目的

山地災害を防止するため、溪流や山腹斜面を安定させるための治山ダム工、土留工等の施設の整備や植栽等を行い、荒廃地、荒廃危険地等の復旧整備を実施する。

(イ) 事業内容

溪流・山腹対策及び森林の整備

(ロ) 補助率 国1/2～5.5/10、県1/2～4.5/10

イ 水源地域整備事業（水源森林再生対策事業、奥地保安林保全緊急対策事業）

(ア) 目的

水資源の確保上重要なダム等の上流水源地域や集落等の水源溪流、周辺森林において、森林の水源かん養機能を高度に発揮させ、水資源の確保と国土保全のため、荒廃地等における水土保全施設の整備や本数調整伐等の森林整備を総合的に実施する。

また、奥地保安林の荒廃地や荒廃森林において、森林整備と簡易な治山施設の整備を緊急に実施する。

(イ) 事業内容

溪流・山腹対策及び森林の整備

(ロ) 補助率 国1/2～5.5/10、県1/2～4.5/10

ウ 防災林造成事業（なだれ防止林造成事業、海岸防災林造成事業、防風林造成事業）

(ア) 目的

積雪地域で発生するなだれの被害を軽減・防止するため、なだれを防止するための階段工、柵工や雪を分散させるための土塁工、森林によるなだれ防止のため植栽工等を実施する。

また、海岸における飛砂、潮害、風害等及び内陸部における季節風などの強風による被害を防ぐための森林造成に係る保安施設事業を実施する。

(イ) 事業内容

被害防止施設対策及び森林の整備

(ロ) 補助率 国1/2、県1/2

エ 保安林整備事業（保安林改良事業、保育事業）

(ア) 目的

災害等により保安林が荒廃し、あるいは林況が著しく悪化し、保安林の目的を果たし得ない箇所において、保安林の公益的機能回復のため、編柵等の簡易施設と組み合わせて植栽等の森林整備を実施する。

また、治山事業施行地の森林、水源地域の機能が低位な保安林等において、健全な成長を促進し保安林の水土保全機能をはじめとする多様な公益的機能を高度に発揮させるため、本数調整伐などの森林整備を実施する。

(イ) 事業内容

簡易山腹施設対策及び森林の整備

(ウ) 補助率 国1/2~1/3、県1/2~2/3

オ 地すべり防止事業

(ア) 目的

地すべり防止区域内において地すべり対策工を実施し、地すべりによる被害を軽減・防止する。

(イ) 事業内容

地すべり防止対策の整備

(ウ) 補助率 国1/2、県1/2

(2) 災害対策緊急事業（県営）

ア 目的

地球温暖化の影響等により局所的な豪雨が頻発し、山腹崩壊、土石流等の災害が多発し、人命財産等に著しい被害を及ぼしている。

このため、年度途中に予期せぬ自然災害を受けた地域で、住民の安全・安心の確保を目的に災害関連緊急治山事業対象外箇所において事業を実施する。

イ 事業内容

溪流・山腹対策

ウ 補助率 国1/2~5.5/10、県1/2~4.5/10

区 分	事業費	摘 要
ア) 治山事業	812,895千円	古殿町 越代地区ほか
イ) 災害対策緊急事業	0千円	住民等の安全・安心の確保を目的として速やかに再度災害の防止対策を実施することが必要な災害罹災箇所
計	812,895千円	

54 一般治山事業（県単）（公共）

【森林保全課】

(1) 山地治山事業（予防治山事業）（県営）

ア 目的

山地災害を防止するため、溪流や山腹斜面を安定させるための治山ダム工、土留工等の施設の整備や植栽等を行い、荒廃地、荒廃危険地等の復旧整備を実施する。

イ 事業内容

溪流・山腹対策及び森林の整備

ウ 補助率 国1/2~5.5/10、県1/2~4.5/10

(2) 山地災害総合減災対策治山事業（県営）

ア 目的

山地災害による人的被害を防ぐために、治山施設の設置等ハード整備と併せ、地域住民の災害に対する意識を高め、有事において適確な避難行動を取るなどの警戒避難体制の整備を一体的に推進する。

イ 事業内容

溪流・山腹対策及び森林の整備

ウ 補助率 国1/2～5.5/10、県1/2～4.5/10

(3) 水源地域整備事業（奥地保安林保全緊急対策事業）（県営）

ア 目的

水資源の確保上重要なダム等の上流水源地域や集落等の水源溪流、周辺森林において、森林の水源かん養機能を高度に発揮させ、水資源の確保と国土保全のため、荒廃地等における水土保全施設の整備や本数調整伐等の森林整備を総合的に実施する。

また、奥地保安林の荒廃地や荒廃森林において、森林整備と簡易な治山施設の整備を緊急に実施する。

イ 事業内容

溪流・山腹対策及び森林の整備

ウ 補助率 国1/2～5.5/10、県1/2～4.5/10

(4) 防災林造成事業（海岸防災林造成事業）（県営）

ア 目的

海岸における飛砂、潮害、風害等及び内陸部における季節風などの強風による被害を防ぐための森林造成に係る保安施設事業を実施する。

イ 事業内容

被害防止施設対策及び森林の整備

ウ 補助率 国1/2、県1/2

(5) 保安林整備事業（保安林改良事業）（県営）

ア 目的

災害等により保安林が荒廃し、あるいは林況が著しく悪化し、保安林の目的を果たし得ない箇所において、保安林の公益的機能回復のため、編柵等の簡易施設と組み合わせて植栽等の森林整備を実施する。

また、水源地域の機能が低位な保安林等において、健全な成長を促進し保安林の水土保全機能をはじめとする多様な公益的機能を高度に発揮させるため、本数調整伐などの森林整備を実施する。

イ 事業内容

簡易山腹施設対策及び森林の整備

ウ 補助率 国1/2、県1/2

事業費	摘要
748,660千円	二本松市 江戸内地区ほか

55 災害関連治山事業（公共）

【森林保全課】

(1) 目的

災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地等につき、再度災害を防止するため当該発生年に緊急に復旧整備を図る。

(2) 事業内容

復旧対策の整備

(3) 補助率

ア) 国2/3、県1/3

イ) 国1/2、県3/10、市町村2/10

区 分	事業費	摘 要
ア) 災害関連緊急治山 (県営)	21,420千円	土砂崩壊流出及び地すべり等の被害を災害発生年度内に緊急復旧する。
イ) 林地崩壊対策 (団体営)	4,705千円	上記より小規模な災害について、国及び県が市町村に対して補助し市町村が実施する。
計	26,125千円	

56 治山災害復旧事業 (公共)

【森林保全課】

(1) 目的

災害により治山施設が被災した場合に、施設を復旧することを目的とする。

(2) 事業内容

復旧対策の整備

(3) 補助率 国2/3、県1/3

区 分	事業費	摘 要
林地荒廃防止施設災害復旧	1,928,376千円	

57 県単治山事業 (公共)

【森林保全課】

(1) 目的

公共事業で採択されない荒廃地の復旧と治山施設・保安林の管理、既地すべり防止区域における危険予知調査を行う。

(2) 事業内容

溪流・山腹対策及び森林整備、また、管理に必要な調査等

(3) 負担率・補助率

ア) 県10/10

イ) 県7/10、市町村3/10

ウ) 県9/10、市町村1/10

エ) 県10/10

区 分	事業費	摘 要
ア) 治山施設事業 (県営)	68,328千円	郡山市 館山地区ほか
イ) 治山施設事業 (団体営)	19,112千円	いわき市 遅川地区ほか
ウ) 保安林整備事業	0千円	
エ) 県単治山調査事業	5,410千円	西郷村 西郷地区ほか
計	92,850千円	

58 森林保全管理事業

【森林保全課】

(1) 目的

水源のかん養・土砂流出防備など公益的機能を有する保安林等の森林状況や自然災害の発生状況、保安林標識の設置状況等を的確に把握するため、森林保全巡視員を配置して森林パトロールを実施する。また、民有林の開発に

伴う許可事務を行うとともに、重要な案件については、その適否を判断するため、森林審議会森林保全部会を開催する。

知事が指定、解除の権限を有する保安林の調査等を行う。また、保安林を適正に管理するための、伐採許可・台帳整備等を行う。

(2) 事業内容

ア 森林保全管理事業

森林保全巡視員による森林パトロール事業及び森林保全巡視員の研修事業

イ 林地開発許可事務事業

林地開発に関する指導、許可申請等の内容審査、現地調査、履行状況調査、監督処分等

ウ 森林審議会森林保全部会事業

会議の開催に関する事務等

エ 保安林指定・解除調査

知事権限の保安林指定・解除のための現地調査及び内容審査、登記事務等

オ 保安林適正管理推進

(7) 保安林の指定施業要件変更調査

(4) 立木伐採・土地の形質変更等に関する現地調査及び内容審査、許認可事務

(9) 保安林標識の管理等

(5) 保安林内の違反行為に関する指導、監督

カ 保安林台帳整備

保安林の適正管理のための保安林台帳の整備

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 6,881千円（国 1,008千円、県 5,862千円、その他 11千円）

(5) 事業期間 平成24年度～平成28年度

59 保安林整備委託事業

【森林保全課】

(1) 目的

農林水産大臣が指定、解除の権限を有する重要流域の水源かん養保安林等について国からの委託により指定調査等を行う。また、森林吸収源としての里山天然林の保安林指定に向けた調査を実施する。

(2) 事業内容

ア 保安林指定・解除調査

保安林指定・解除のための現地調査及び内容審査、国への進達事務等

イ 保安林適正管理推進

(7) 「特定保安林選定調査」事業

機能の低下した保安林を特定保安林に指定するための調査

(4) 「保安林保全情報整備」事業

衛星画像データを活用した保安林保全情報の整備

ウ 保安林損失補償

農林水産大臣権限保安林の損失補償評価調査

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 14,198千円（国 14,158千円、県 一千円、その他 40千円）

(5) 事業期間 平成24年度～平成28年度

60 保安林整備管理事業

【森林保全課】

(1) 目的

知事が指定、解除の権限を有する保安林の損失補償を行う。

(2) 事業内容

知事権限の保安林の損失補償事務

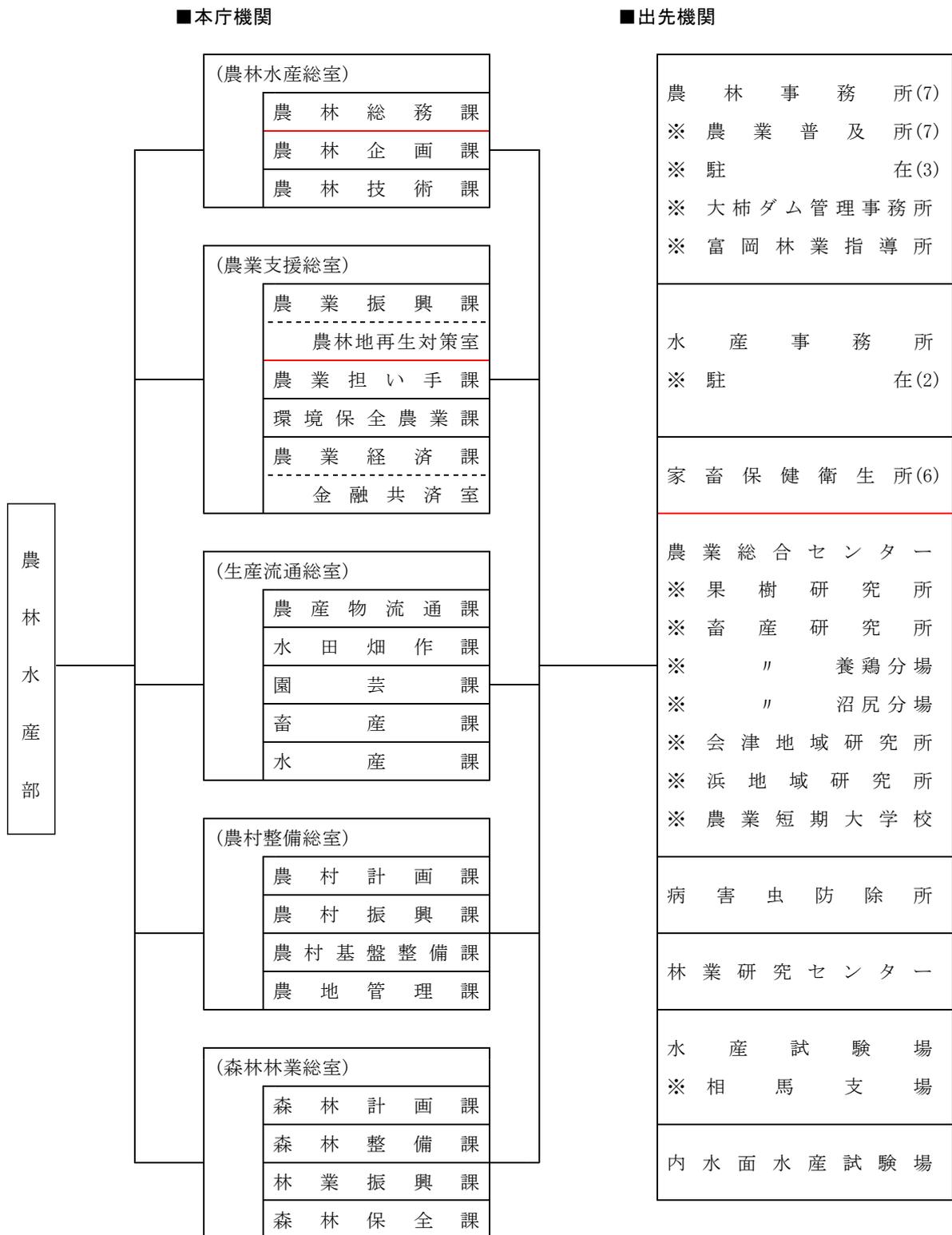
(3) 事業主体 県

(4) 事業費 14,900千円（国 2,000千円、県 12,900千円）

(5) 事業期間 平成24年度～平成28年度

附 表

I 農林水産部関係組織



1 農林事務所

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話	所 管 区 域
県北農林事務所	960-8502	福島市南中央三丁目36番地	総務部 024(535)0381 企画部 (535)0382 農業振興普及部 (535)0393 農村整備部 (535)0356 森林林業部 (535)0323	福島市, 二本松市, 伊達市, 本宮市, 伊達郡, 安達郡
伊達農業普及所	960-0634	伊達市保原町大泉字大地内124番地	024(575)3182	伊達市, 伊達郡(桑折町, 国見町)
安達農業普及所	964-0915	二本松市金色424番地の1	0243(22)1125	二本松市, 本宮市, 安達郡
県中農林事務所	963-8540	郡山市麓山一丁目1番1号	総務部 024(935)1506 企画部 (935)1510 農業振興普及部 (935)1301 農村整備部 (935)1331 森林林業部 (935)1361	郡山市, 須賀川市, 田村市, 岩瀬郡, 石川郡, 田村郡
田村農業普及所	963-7704	田村郡三春町大字熊耳字下荒井176番地の5	0247(62)3113	田村市, 田村郡
須賀川農業普及所	962-0823	須賀川市花岡34番地	0248(75)2180	須賀川市, 岩瀬郡, 石川郡
県南農林事務所	961-0971	白河市昭和町269番地	総務部 0248(23)1572 企画部 (23)1577 農業振興普及部 (23)1561 農村整備部 (23)1581	白河市, 西白河郡, 東白川郡
森林林業部	963-6123	東白川郡棚倉町大字関口字上志宝 50番地1	森林林業部 0247(33)2121	
会津農林事務所	965-8501	会津若松市追手町7番5号	総務部 0242(29)5362 企画部 (29)5369 農業振興普及部 (29)5300 農村整備部 (29)5331	会津若松市, 喜多方市, 耶麻郡, 河沼郡, 大沼郡
森林林業部	966-0901	喜多方市松山町鳥見山字下天神6番地の3	森林林業部 0241(24)5731	
喜多方農業普及所	966-0901	〃	0241(24)5741	喜多方市, 耶麻郡(北塩原村, 西会津町)
会津坂下農業普及所	969-6506	河沼郡会津坂下町大字見明字南原881番地	0242(83)2116	河沼郡, 大沼郡
金山町駐在(金山普及所)	968-0011	大沼郡金山町大字川口字上町656-1番地	0241(54)2801	大沼郡(金山町, 昭和村)
会津美里町駐在(新宮川ダム管理所)	969-6200	大沼郡会津美里町松坂字清水端丁620番地の3	0242(53)2009	

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話	所 管 区 域
南会津農林事務所	967-0004	南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277番地の1	総務部 0241(62)5863 企画部 (62)5250 農業振興普及部 (62)5644 農村整備部 (62)5271 森林林業部 (62)5371	南会津郡
南会津町駐在 (南郷普及所)	967-0611	南会津郡南会津町山口字村上842番地	0241(72)2243	南会津郡(南会津町(館岩地域, 伊南地域, 南郷地域), 桧枝岐村, 只見町)
相双農林事務所	975-0031	南相馬市原町区錦町1丁目30番地	総務部 0244(26)1105 企画部 (26)1153 農業振興普及部 (26)1146 農村整備部 (26)1157 森林林業部 (26)1171	相馬市, 南相馬市, 双葉郡, 相馬郡
双葉農業普及所	970-8026	いわき市平字梅本15番地	0246(24)6044	双葉郡
大柿ダム管理事務所	975-0031	南相馬市原町区錦町1丁目30番地	0244(26)1168	
富岡林業指導所	975-0031	南相馬市原町区錦町1丁目30番地	0244(26)1174	双葉郡
いわき農林事務所	970-8026	いわき市平字梅本15番地	総務部 0246(24)6975 企画部 (24)6151 農業振興普及部 (24)6154 農村整備部 (24)6181 森林林業部 (24)6191	いわき市

2 家畜保健衛生所

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話	所 管 区 域
県北家畜保健衛生所	960-8132	福島市東浜町5番18号	024(531)1301	福島市, 二本松市, 伊達市, 本宮市, 伊達郡, 安達郡
県中家畜保健衛生所	963-8041	郡山市富田町字満水田2番地	024(923)1661	郡山市, 須賀川市, 田村市, 岩瀬郡, 石川郡, 田村郡
県南家畜保健衛生所	961-0053	白河市中田289番地	0248(27)1221	白河市, 西白河郡, 東白川郡
会津家畜保健衛生所	965-0077	会津若松市高野町大字上高野字村前90番地	0242(25)0599	会津若松市, 喜多方市, 耶麻郡, 河沼郡, 大沼郡, 南会津郡
相双家畜保健衛生所	975-0033	南相馬市原町区高見町一丁目276番地の1	0244(24)3451	相馬市, 南相馬市, 双葉郡, 相馬郡
いわき家畜保健衛生所	970-8026	いわき市平字梅本15番地	0246(23)3117	いわき市

3 その他の出先機関

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話
水 産 事 務 所	970-8026	いわき市平字梅本15番地	0246(24)6174
い わ き 市 駐 在	970-0316	いわき市小名浜下神白字松下13番地の2	0246(54)3151
相 馬 市 駐 在	979-2542	相馬市成田字五郎右ヱ門橋100番地	0244(35)2777
農 業 総 合 セ ン タ ー	963-0531	郡山市日和田町高倉字下中道116番地	024(958)1700
果 樹 研 究 所	960-0231	福島市飯坂町平野字檀の東1番地	024(542)4191
畜 産 研 究 所	960-2156	福島市荒井字地藏原甲18番地	024(593)1096
〃 養 鶏 分 場	963-8041	郡山市富田町字満水田2番地	024(932)1678
〃 沼 尻 分 場	969-2752	耶麻郡猪苗代町大字蚕養字日影山乙3696番地	0242(64)3321
会 津 地 域 研 究 所	969-6506	河沼郡会津坂下町大字見明字南原881番地	0242(82)4411
浜 地 域 研 究 所	979-2542	相馬市成田字五郎右ヱ門橋100番地	0244(35)2633
農 業 短 期 大 学 校	969-0292	西白河郡矢吹町一本木446番地 1	0248(42)4111
病 害 虫 防 除 所	963-0531	郡山市日和田町高倉字下中道116番地	024(958)1709
林 業 研 究 セ ン タ ー	963-0112	郡山市安積町成田字西島坂 1 番地	024(945)2160
水 産 試 験 場	970-0316	いわき市小名浜下神白字松下13番地の 2	0246(54)3151
相 馬 支 場	979-2542	相馬市成田字五郎右ヱ門橋100番地	0244(35)2777
内 水 面 水 産 試 験 場	969-3283	耶麻郡猪苗代町大字長田字東中丸3447番地の 1	0242(65)2011

II 主な農林水産業関係団体

(順不同、平成24年4月1日現在)

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
福 島 県 農 業 会 議	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県自治会館内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	太 田 豊 秋
(財)福島県農業振興公社	960 -8681	福島市中町8-2 (福島県自治会館内)	024(521)9834 024(521)8277	理 事 長	羽 田 徳 一
福 島 県 女 性 農 業 委 員 会 協 議 会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	加 藤 満 喜 子
ふ る さ と 福 島 塾	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	塾 長	田 中 亮
(社)福島県国際農友会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県自治会館内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	小 桧 山 善 継
福 島 県 農 業 青 年 ク ラ ブ 連 絡 協 議 会	960 -8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農業担い手課内)	024(521)7340 024(521)7938	会 長	手 代 木 秀 一
福 島 県 指 導 農 業 士 会	960 -8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農業担い手課内)	024(521)7340 024(521)7938	会 長	横 山 正 治
福 島 県 青 年 農 業 士 会	960 -8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農業担い手課内)	024(521)7340 024(521)7938	会 長	高 野 伸 一
福 島 県 生 活 研 究 グ ル ー プ 連 絡 協 議 会	960 -8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農業担い手課内)	024(521)7340 024(521)7938	会 長	森 成 子
(社)福島県植物防疫協会	960 -0113	福島市北矢野目字下成田10	024(553)4079 024(554)6627	会 長 理 事	大 橋 信 夫
福 島 県 農 薬 卸 商 業 協 同 組 合	960 -8043	福島市中町5-21 (福島県消防会館内)	024(522)2655 024(522)2777	理 事 長	岩 下 進
福 島 県 農 業 機 械 商 業 協 同 組 合	960 -0102	福島市鎌田字卸町15-4	024(553)7892 024(553)7893	理 事 長	石 田 捷 一
福 島 県 農 林 水 産 航 空 事 業 推 進 協 議 会	960 -8043	福島市中町6-31 (福島県農業共済組合連合会内)	024(521)3643 024(523)5660	会 長	斎 藤 良 道
う つ く し ま ふ く し ま 農 業 法 人 協 会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	高 橋 良 行
福 島 県 認 定 農 業 者 会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	佐 瀬 正
福 島 県 担 い 手 育 成 総 合 支 援 協 議 会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	田 中 亮
福 島 県 農 業 協 同 組 合 中 央 会	960 -0294	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3040 024(552)2015	会 長	庄 條 徳 一
福 島 県 厚 生 農 業 協 同 組 合 連 合 会	960 -0298	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3450 024(554)3483	経 営 管 理 委 員 会 会 長	庄 條 徳 一
全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会 福 島 県 本 部	960 -0296	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3201 024(554)6158	運 営 委 員 会 会 長	庄 條 徳 一

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
全国共済農業協同組合 連 合 会 福 島 県 本 部	960 -0297	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3355 024(552)3023	運営委員 会 会 長	庄 條 徳 一
(株) 福 島 県 農 協 電 算 セ ン タ ー	960 -0113	福島市北矢野目字下成田22-3	024(554)3600 024(553)5218	代表取締 役 社 長	杉 原 茂
福島県農業信用基金協会	960 -0231	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3225 024(554)3233	会長理事	吾 妻 雄 二
福 島 協 同 施 設 (株)	960 -0201	福島市飯坂町字中ノ内24-3	024(542)9880 024(542)0278	代表取締 役 社 長	小檜山 利一郎
福 島 県 農 業 共 済 組 合 連 合 会	960 -8031	福島市栄町6-6	024(521)2715 024(523)1887	会 長	斎 藤 良 道
福島県水田農業改革推進 本 部	960 -8670	福島市杉妻町2-16 (福島県水田畑作課内)	024(521)7369 024(521)7942	本 部 長	佐 藤 雄 平
福島県水田農業産地づく り 対 策 等 推 進 会 議	960 -0294	福島市飯坂町平野字三枚長1-1 (福島県農業協同組合中央会内)	024(554)3072 024(554)6022	会 長	長 島 俊 一
福 島 県 米 改 良 協 会	960 -0231	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3520 024(552)6650	会長理事	庄 條 徳 一
福島県稲作経営者会議	960 -8043	福 島 市 中 町 8 - 2 (福 島 県 農 業 会 議 内)	024(524)1201	会 長	武 田 和 利
うつくしま蕎麦王国 協 議 会	965 -0034	会津若松市上町2-34	0242(25)3851 0242(24)1308	会 長	唐 橋 宏
福島県青果市場連合会	963 -0201	郡山市大槻町字向原114 ((株)郡山大新青果内)	024(966)0700 024(966)0746	会 長	過 足 満 雄
福島県水産市場連合会	960 -0113	福島市北矢野目字樋越1 ((株)福島丸公内)	024(553)1111 024(553)7442	会 長	石 本 朗
(社) 福 島 県 青 果 物 価 格 補 償 協 会	960 -0296	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3567 024(554)3055	会長理事	吾 妻 雄 二
福島県米消費拡大 推 進 連 絡 会 議	960 -8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農産物流通課内)	024(521)7354 024(521)7942	会 長	畠 利 行
ふくしま米需要拡大 推 進 協 議 会	960 -0296	福島市飯坂町平野字三枚長1-1 (J A 福 島 中 央 会 内)	024(554)3072 024(554)6022	委 員 長	長 島 俊 一
ふくしま米粉需要拡大 連 絡 会 議	960 -0296	福島市飯坂町平野字三枚長1-1 (J A 福 島 中 央 会 内)	024(554)3072 024(554)6022	会 長	長 島 俊 一
ふくしまイレブン 販 売 促 進 協 議 会	960 -0296	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3350 024(554)6050	会 長	東 条 吉 男
ふくしま・地域産業 6 次 化 推 進 協 議 会	960 -8670	福島市杉妻町2-16 (農 産 物 流 通 課 内)	024(521)7371 024(521)7942	会 長	佐 藤 雄 平
福 島 県 花 と 緑 の 国 づ く り 協 議 会	960 -0296	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3292 024(554)3289	会 長	皆 川 旨 康
福島県野菜技術研究会	963 -0531	郡山市日和田町高倉字庚申向1	024(958)2583	会 長	橋 本 宏

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
福島県たばこ耕作組合	963 -4312	田村市船引町船引字上江172-2	0247(82)0707 0247(82)1234	組 合 長	渡 辺 実
会津人蔘農業協同組合	969 -6251	大沼郡会津美里町大字永井野字 堂の前1681-2	0242(54)3449 0242(54)3451	代表理事 組 合 長	山 内 昭 雄
福島県食品産業協議会	960 -8053	福島市三河南町1番20号 (福島県中小企業団体中央会内)	024(536)1265 024(536)1217	会 長	岸 秀 年
福島県真綿協会	960 -0627	伊達市保原町4-7	024(576)2607 024(576)2612	会 長	関 根 實
福島県優良繭生産推進 協 議 会	960 -8670	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3292 024(554)3289	会 長	菅 原 主 馬
福島県蚕桑研究会	964 -0942	二本松市式部内67	0243(22)4933	会 長	安 斎 孝 行
福島県果樹経営者研究会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201	会 長	小 野 武 司
福島県花き経営者会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201	会 長	菊 地 好 幸
福島県鉢花生産者協議会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201	会 長	高 玉 恵 治
(株)福島県食肉流通 セ ン タ ー	963 -8071	郡山市富久山町久保田字古垣50	024(943)3300 024(943)3301	代表取締役 社 長	高 橋 俊 夫
(社)全国和牛登録協会 福 島 県 支 部	960 -8044	福島市早稲町8-3 (福島県和牛会館内)	024(521)2345 024(521)2346	支 部 長	渡 邊 一 雄
(社)福島県牛乳協会	960 -8043	福島市中町7-17 (ふくしま中町会館内)	024(523)2458 024(523)2467	会 長	石 塚 總 一 郎
(社)福島県獣医師会	960 -8043	福島市中町7-17 (ふくしま中町会館内)	024(522)3921 024(522)3928	会長理事	森 澤 道 明
(社)福島県畜産振興協会	960 -8061	福島市五月町10-17 (福島県酪農会館内)	024(522)4222 024(523)5143	会 長	但 野 忠 義
(社)福島県配合飼料 価 格 安 定 基 金 協 会	960 -8044	福島市早稲町8-3 (福島県和牛会館内)	024(521)1764 024(521)3556	理 事 長	三 品 清 重
福島県乳牛改良 推 進 協 議 会	969 -1103	本宮市仁井田字一里壇17 (酪農総合センター内)	0243(63)2225 0243(63)2226	会 長	阿 部 正 一
福島県家畜商業協同組合	969 -0203	西白河郡矢吹町北浦110	0248(42)2456 0248(42)4731	理 事 長	上 原 正 宏
福島県家畜人工授精師 協 会 連 合 会	960 -8061	福島市五月町10-17 (福島県酪農会館内)	024(522)4222 024(523)5143	会 長	浦 山 良 雄
福島県牛乳普及協会	969 -1103	本宮市仁井田字一里壇17 (酪農総合センター内)	0243(33)1101 0243(33)1103	会長理事	但 野 忠 義
福島県養豚協会	960 -8044	福島市早稲町8-3 (福島県和牛会館内)	024(523)4622 024(522)4130	会 長	中野目 正 治

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
福島県食肉事業協同組合連合会	965 -0858	会津若松市神指町大字南四合字才ノ神491	0242(27)5080 0242(27)5178	会 長	早 尾 章
福島県畜産農業協同組合連合会	960 -8044	福島市早稲町8-3 (福島県和牛会館内)	024(522)4108 024(522)4109	代表理事 会 長	渡 邊 一 雄
福島県動物薬品器材協会	969 -1118	本宮市本宮字下台18-12 (株アスコ内)	0243(63)2488 0243(63)2503	会 長	大 内 文 人
福島県養鶏協会	960 -8044	福島市早稲町8-3 (福島県和牛会館内)	024(521)1764 024(521)3556	会 長	三 品 清 重
福島県養蜂協会	960 -8061	福島市五月町10-17 (福島県酪農会館内)	024(522)4222 024(526)5143	会 長	鈴 木 賢 一 郎
福島県酪農業協同組合	969 -1103	本宮市仁井田字一里壇17 (酪農総合センター内)	0243(33)1101 0243(33)1103	代表理事 組 合 長	但 野 忠 義
福島県食肉生活衛生同業組合	960 -8043	福島市中町5-21 (福島県消防会館内)	024(522)1095 024(522)1095	理 事 長	今 野 昇 一
福島県食肉公正取引協 議 会	960 -8043	福島市中町5-21 (福島県消防会館内)	024(522)1095 024(522)1095	会 長	伊 藤 治
福島県土地改良事業団 体 連 合 会	960 -8502	福島市南中央三丁目36	024(535)0371 024(535)1200	会 長	若 松 昭 雄
(社)福島県土地改良建設協 会	960 -8061	福島市五月町4-25 (建設センタービル内)	024(521)8440 024(525)8766	会長理事	庄 司 公 正
福島県耕作放棄地対 策 協 議 会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	事務局長	田 中 亮
福島県農林種苗農業協 同 組 合	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)5294 024(523)5295	代表理事 組 合 長	野 尻 栄 一
(社)福島県林業公社	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県自治会館内)	024(523)4667 024(522)2517	理 事 長	村 田 文 雄
(財)福島県都市公園・緑 化 協 会	960 -2158	福島市佐原字神事場1	024(593)1111 024(593)1114	理 事 長	秋 元 正 國
(社)福島県造園建設業協 会	960 -1107	福島市上鳥渡字井戸尻11-3	024(593)0039 024(593)5959	会 長	佐久間 繁
(財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団	969 -1302	安達郡大玉村玉井字長久保68	0243(48)2040 0243(68)2060	理 事 長	檜 村 利 道
(社)福島県森林・林業・緑 化 協 会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(521)3245 024(521)3246	会 長	浅 和 定 次
福島県林業経営者協会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(521)3245 024(521)3246	会 長	小 野 好 郎
福島県森林組合連合会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)0255 024(523)0259	代表理事 会 長	國 井 常 夫
林材業労災防止協会 福島県支部	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	支 部 長	早 川 英 二

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
福島県木材協同組合 連 合 会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	会 長	朝 田 宗 弘
福島県木材青壮年協会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	会 長	大 平 宏 之
福島県木材市場協同組合	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	理 事 長	齋 藤 公 男
福島県素材生産協同組合	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	理 事 長	大 内 正 年
福島県ブランド材 生 産 協 同 組 合	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	理 事 長	佐 川 廣 興
福島県外材輸入協同組合	971 -8183	いわき市泉町下川大剣1-35 (木材ビル内)	0246(56)0244 0246(56)0246	理 事 長	滝 口 彰 一 郎
協 同 組 合 福 島 県 木 材 流 通 機 構	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	理 事 長	朝 田 宗 弘
福島県さのこ振興協議会	963 -0112	郡山市安積町成田字西島坂7-2	024(947)2188 024(947)6926	会 長	熊 谷 建 一
福島県林業労働力 確 保 支 援 セ ン タ ー	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(521)3245 024(521)3246	参事(兼) 事務局長	前 澤 芳 樹
阿 武 隈 川 流 域 林 業 活 性 化 セ ン タ ー	963 -0112	郡山市安積町成田字西島坂1 (福島県林業研究センター内)	024(973)6941 024(973)6942	理 事 長	岡 部 光 徳
奥 久 慈 流 域 林 業 活 性 化 セ ン タ ー	963 -6123	東白川郡棚倉町大字関口字上志 宝50-1(福島県棚倉合同庁舎内)	0247(33)2250 0247(33)6949	理 事 長	佐 藤 庄 平
会 津 流 域 林 業 活 性 化 セ ン タ ー	966 -0901	喜多方市松山町鳥見山字下天神 6-3(福島県喜多方合同庁舎内)	0241(21)8115 0241(21)8115	理 事 長	山 口 信 也
磐城流域相双地区林業 活 性 化 セ ン タ ー	963 -4603	田村市常葉町西向字堂ヶ入62-7 (双葉地方森林組合仮事務所内) 電話・Fax:富岡林業指導所	0244(26)1189 0244(26)1216	理 事 長	秋 元 公 夫
磐城流域いわき地区林業 活 性 化 セ ン タ ー	970 -8026	いわき市平字正内町107-3 (いわき市森林組合内)	0246(23)1599 0246(23)1526	理 事 長	根 本 藏
福島県林研グループ 連 絡 協 議 会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(521)3245 024(521)3246	会 長	蛭 田 一
福島県指導林家 連 絡 協 議 会	974 -0151	いわき市田人町黒田字久保119	0246(69)2401	会 長	緑 川 平 壽
福島県漁業協同組合 連 合 会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目3-1 (福島県水産会館内)	0246(28)9335 0246(28)9330	代表理事 会 長	野 崎 哲
福島県信用漁業協同組合 連 合 会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目3-1 (福島県水産会館内)	0246(29)2331 0246(29)2330	代表理事 会 長	南 部 房 幸
福島県漁業信用基金協会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目3-1 (福島県水産会館内)	0246(29)4433 0246(29)4499	理 事 長	野 崎 哲
福島県漁船保険組合	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目3-1 (福島県水産会館内)	0246(29)2323 0246(29)0018	組 合 長 理 事	金 成 勝 雄

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
全国合同漁業共済組合 福島県事務所	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目3-1 (福島県水産会館内)	0246(28)4747 0246(84)7250	所 長	杉 目 一 郎
(財)福島県漁業振興基金	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目3-1 (福島県漁連内)	0246(28)9335 0246(28)9330	理 事 長	野 崎 哲
(財)福島県栽培漁業協会	965 -0816	会津若松市南千石町5-33 (福島県内水面漁連内)	0242(26)7536 0242(26)7562	理 事 長	鈴 木 義 仁
福島県漁業協同組合 青壮年部連絡協議会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目3-1 (福島県漁連内)	0246(28)9335 0246(28)9330	会 長	吉 田 康 男
福島県漁業協同組合 女性部連絡協議会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目3-1 (福島県信漁連内)	0246(29)2331 0246(29)2330	会 長	久保木 幸 子
福島県漁業士会	970 -8026	いわき市平字梅本15 (水産事務所内)	0246(24)6176 0246(24)6178	会 長	立 谷 寛 治
福島県内水面漁業 協同組合連合会	965 -0816	会津若松市南千石町5-33	0242(26)7534 0242(26)7562	代表理事 会 長	佐 川 泉

